―― 目　　次 ――

（９月１３日）

告　　示 …… １
応 招 議 員 …… １
議 事 日 程 …… ４
本日の会議に付した事件 …… ６
出 席 議 員 …… ８
欠 席 議 員 …… ９
議会事務局職員出席者 …… ９
説明のために出席した者 …… ９
開会、開議宣告 …… １０
　会議録署名議員の指名 …… １０
　会期の決定 …… １０
　議長の諸般報告 …… １１
　市長の行政報告 …… １１
　長崎県病院企業団議会議員の報告 …… １５
　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告 …… １８
　承認第１２号 …… ２０
　承認第１３号 …… ２０
　報告第４号 …… ２７
　報告第５号 …… ２７
　報告第６号 …… ２７
　報告第７号 …… ２７
　報告第８号 …… ２７
　報告第９号 …… ２８
　報告第１０号 …… ３５
　報告第１１号 …… ３５
　対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告 …… ３７
　認定第１号 …… ４２
　認定第２号 …… ４３
　認定第３号 …… ４３

認定第４号 …… ４３
認定第５号 …… ４３
認定第６号 …… ４４
認定第７号 …… ４４
認定第８号 …… ４４
議案第５２号 …… ４５
議案第５３号 …… ４８
議案第５４号 …… ５０
議案第５５号 …… ５０
議案第５６号 …… ５２
議案第５７号 …… ５４
議案第５８号 …… ５４
議案第５９号 …… ５８
議案第６０号 …… ５８
議案第６１号 …… ６０
議案第６２号 …… ６１
議案第６３号 …… ６２
議案第６４号 …… ６３
議案第６５号 …… ６４
議案第６６号 …… ６６
議案第６７号 …… ６７
諮問第１号 …… ６８
諮問第２号 …… ６８
諮問第３号 …… ６８
諮問第４号 …… ６８
諮問第５号 …… ６８
諮問第６号 …… ６８
請願第１号 …… ７１
請願第２号 …… ７１
議席の変更 …… ７１
散　会 …… ７２

（９月１４日）

議　事　日　程 …… ７３
本日の会議に付した事件 …… ７３
出　席　議　員 …… ７３
欠　席　議　員 …… ７３
議会事務局職員出席者 …… ７３
説明のために出席した者 …… ７４
開議宣告 …… ７４
会派代表質問 …… ７４
新政会　　１０番　春田　新一君 …… ７５
新政会　　１７番　作元　義文君 …… ８６
市政一般質問 …… ８９
７番　入江　有紀君 …… ９０
１番　糸瀬　雅之君 …… １０２
６番　伊原　　徹君 …… １１４
散　会 …… １２４

（９月１５日）

議　事　日　程 …… １２５
本日の会議に付した事件 …… １２５
出　席　議　員 …… １２５
欠　席　議　員 …… １２５
議会事務局職員出席者 …… １２５
説明のために出席した者 …… １２５
開議宣告 …… １２６
市政一般質問 …… １２６
１４番　小宮　教義君 …… １２７
１１番　小島　徳重君 …… １３８
２番　陶山荘太郎君 …… １５０
散　会 …… １５９

（９月１６日）

議　事　日　程 …… １６１
本日の会議に付した事件 …… １６１
出　席　議　員 …… １６１
欠　席　議　員 …… １６１
議会事務局職員出席者 …… １６１
説明のために出席した者 …… １６１
開議宣告 …… １６２
　市政一般質問 …… １６２
　　１６番　大浦　孝司君 …… １６３
　　８番　船越　洋一君 …… １７３
散　会 …… １８４

（９月２８日）

議　事　日　程 …… １８５
本日の会議に付した事件 …… １８５
出　席　議　員 …… １８６
欠　席　議　員 …… １８６
議会事務局職員出席者 …… １８６
説明のために出席した者 …… １８６
開議宣告 …… １８７
　議案第５２号 …… １８７
　議案第６１号 …… １８７
　請願第１号 …… １９２
　請願第２号 …… １９２
　議案第６８号 …… １９４
　議案第６９号 …… １９５
　議案第７０号 …… １９８
　委員会の閉会中の継続審査について …… ２００
　発議第３号 …… ２０１
　発議第４号 …… ２０１
閉　会 …… ２０７
署　名 …… ２０８

対馬市告示第75号

令和４年第３回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和４年８月30日

対馬市長　比田勝尚喜

１　期　日　　令和４年９月13日（火）

２　場　所　　対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	春田　新一君
小島　徳重君	小田　昭人君
波田　政和君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
作元　義文君	黒田　昭雄君
初村　久藏君	

○９月14日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	春田　新一君
小島　徳重君	小田　昭人君
波田　政和君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
作元　義文君	黒田　昭雄君
初村　久藏君	

○９月15日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	春田　新一君
小島　徳重君	小田　昭人君
波田　政和君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
作元　義文君	黒田　昭雄君
初村　久藏君	

○９月16日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	春田　新一君
小島　徳重君	小田　昭人君
波田　政和君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君
作元　義文君	黒田　昭雄君
初村　久藏君	

○９月28日に応招した議員

糸瀬　雅之君	陶山荘太郎君
神宮　保夫君	島居　真吾君
坂本　充弘君	伊原　　徹君
入江　有紀君	船越　洋一君
脇本　啓喜君	春田　新一君
小島　徳重君	小田　昭人君
波田　政和君	小宮　教義君
上野洋次郎君	大浦　孝司君

作元　義文君　　黒田　昭雄君

初村　久藏君

令和４年　第３回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第１日）

令和４年９月13日（火曜日）

議事日程（第１号）

令和４年９月13日　午前10時00分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議長の諸般報告

日程第４　市長の行政報告

日程第５　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第６　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第７　承認第12号　専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第４号））

日程第８　承認第13号　専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第５号））

日程第９　報告第４号　令和３事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について

日程第10　報告第５号　令和３事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について

日程第11　報告第６号　令和３事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について

日程第12　報告第７号　令和３事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について

日程第13　報告第８号　令和３事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について

日程第14　報告第９号　令和３事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について

日程第15　報告第10号　令和３年度対馬市一般会計継続費精算報告について

日程第16　報告第11号　令和３年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第17　対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

日程第18　認定第１号　令和３年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第19　認定第２号　令和３年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第20　認定第３号　令和３年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第21　認定第４号　令和３年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第22　認定第５号　令和３年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第23　認定第６号　令和３年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第24　認定第７号　令和３年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第25　認定第８号　令和３年度対馬市水道事業会計決算の認定について
日程第26　議案第52号　令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）
日程第27　議案第53号　令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算（第２号）
日程第28　議案第54号　令和４年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
日程第29　議案第55号　令和４年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）
日程第30　議案第56号　令和４年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）
日程第31　議案第57号　令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）
日程第32　議案第58号　令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）
日程第33　議案第59号　対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
日程第34　議案第60号　対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
日程第35　議案第61号　対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例
日程第36　議案第62号　対馬市税条例の一部を改正する条例
日程第37　議案第63号　対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例
日程第38　議案第64号　対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに

特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第39　議案第65号　辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

日程第40　議案第66号　あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）

日程第41　議案第67号　工事請負契約の締結について

日程第42　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第43　諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第44　諮問第３号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第45　諮問第４号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第46　諮問第５号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第47　諮問第６号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第48　請願第１号　義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第49　請願第２号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第50　議席の変更

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　議長の諸般報告

日程第４　市長の行政報告

日程第５　長崎県病院企業団議会議員の報告

日程第６　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

日程第７　承認第12号　専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第４号））

日程第８　承認第13号　専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第５号））

日程第９　報告第４号　令和３事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について

日程第10　報告第５号　令和３事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告につ

いて

日程第11　報告第６号　令和３事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について

日程第12　報告第７号　令和３事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について

日程第13　報告第８号　令和３事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について

日程第14　報告第９号　令和３事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について

日程第15　報告第10号　令和３年度対馬市一般会計継続費精算報告について

日程第16　報告第11号　令和３年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第17　対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

日程第18　認定第１号　令和３年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第19　認定第２号　令和３年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第20　認定第３号　令和３年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第21　認定第４号　令和３年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22　認定第５号　令和３年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23　認定第６号　令和３年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第24　認定第７号　令和３年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第25　認定第８号　令和３年度対馬市水道事業会計決算の認定について

日程第26　議案第52号　令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）

日程第27　議案第53号　令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算（第２号）

日程第28　議案第54号　令和４年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）

日程第29　議案第55号　令和４年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）

日程第30　議案第56号　令和４年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第

１号）

日程第31　議案第57号　令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）

日程第32　議案第58号　令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第33　議案第59号　対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

日程第34　議案第60号　対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

日程第35　議案第61号　対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

日程第36　議案第62号　対馬市税条例の一部を改正する条例

日程第37　議案第63号　対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例

日程第38　議案第64号　対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第39　議案第65号　辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について

日程第40　議案第66号　あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）

日程第41　議案第67号　工事請負契約の締結について

日程第42　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第43　諮問第２号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第44　諮問第３号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第45　諮問第４号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第46　諮問第５号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第47　諮問第６号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第48　請願第１号　義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第49　請願第２号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第50　議席の変更

出席議員（19名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　春田　新一君
11番　小島　徳重君	12番　小田　昭人君
13番　波田　政和君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　黒田　昭雄君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見　一成君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　　輝孝君
教育長	中島　清志君
総務部長	木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮　　努君
しまづくり推進部長	伊賀　敏治君
観光交流商工部長	村井　英哉君
市民生活部長	舎利倉政司君
福祉保険部長	國分　幸和君
健康づくり推進部長	桐谷　和孝君
農林水産部長	黒岩　慶有君
建設部長	内山　　歩君

水道局長 …… 立花　大功君
教育部長 …… 八島　誠治君
中対馬振興部長 …… 松井　惠夫君
上対馬振興部長 …… 阿比留　裕君
美津島行政サービスセンター所長 …… 藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長 …… 居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長 …… 原田　勝彦君
消防長 …… 主藤　庄司君
会計管理者 …… 二宮　照幸君
監査委員事務局長 …… 志賀　慶二君
農業委員会事務局長 …… 主藤　公康君
代表監査委員 …… 安野堅一郎君

午前10時00分開会

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。会議を開きます前に、去る９月６日に本市に最接近した台風１１号は、最大瞬間風速４４．７メートルを観測し、家屋等の一部損壊、倒木などによる農林業被害や停電などの被害をもたらしております。被災された市民の皆様には、心よりお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧を願うものでございます。

ただいまから、令和４年第３回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため出入口を開放して会議を運営することとします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（初村　久藏君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定によって、陶山荘太郎君及び神宮保夫君を指名いたします。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（初村　久藏君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日提案のとおり、本日から９月２８日までの１６日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。会期は、本日から９月２８日までの１６日間に決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３．議長の諸般報告

○議長（初村　久藏君）　日程第３、議長の諸般報告を行います。

第２回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、第２回定例会で議員派遣が決定されておりました長崎県市議会議長会主催の市議会議員研修会は、８月１８日に島原市の島原復興アリーナにおいて開催され、自治体議会研究所代表であります高沖秀宣氏をお招きし、「議会力強化のための議員と議会事務局の役割」と題した講演が行われ、作元議員、上野議員、島居議員、神宮議員、陶山議員、糸瀬議員の６名が出席をしました。

もう１点、報告をいたします。地方自治法第１８０条第２項の規定に基づき、議会の議決により指定された５０万円以下の損害賠償の額の決定３件の専決処分の報告があっております。タブレットに掲載しておりますので、御高覧ください。

以上で、報告を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４．市長の行政報告

○議長（初村　久藏君）　日程第４、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出があっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。本日ここに令和４年第３回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございますが、７月中旬以降、全国的に第７波の感染が急拡大し、本市においても６月の１か月間の感染者数合計が３名であったのに対し、７月は６１７名に増加し、８月に至っては２，０４１名もの感染者が確認されております。これは、夏休み時期の旅行やお盆での親族の集まりなど、多くの交流がある中で感染が広がり、さらに家庭内感染につながって爆発的に拡大したものと考えられます。

全国的には感染者数が減少傾向に転じたと言われていますが、本市においては予断を許さない状況が続いております。この危機的な状況の中、新型コロナウイルスへの対応に携わっておられる医療従事者をはじめとする現場の皆様方には、この場をお借りして感謝を申し上げます。

また、長崎県は、９月９日より医療機関の負担軽減に向けて、新型コロナウイルス感染者数の全数把握の見直しを行っております。内容は、市町ごとの感染者把握を６５歳以上などに限定す

るとのことであり、それに伴って、対馬市においても防災無線を使った感染者報告を９月９日をもって終了しております。長崎県における医療機関の負担軽減の一環として実施されておりますので、市民皆様の御理解をお願いします。

次に、対馬市における新型コロナワクチン接種についてでございます。９月４日現在の接種状況は、５歳以上を対象とする１回目、２回目の接種率は、どちらも８５％を超えており、１２歳以上が対象の３回目接種は７６．４％となっております。６０歳以上及び基礎疾患をお持ちの方などを対象とした４回目接種については、６３．５％の方が接種を済ませておられる状況です。

先ほど、市内の感染状況を御説明いたしましたが、夏休みが終了し、学校が再開したことで、子供たちの間に感染が広がらないか御心配もあろうかと思います。保護者の方におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底に加え、ワクチン接種についても御検討いただければと思います。

次に、災害関連でありますが、７月１８日の線状降水帯が発生した大雨につきましては、対馬全域において警戒レベル４の避難指示、９か所の避難所を設置しながら、市民の安全確保に向けた対応を行ったところであります。

市民一人一人の対応等により人的被害はなく、胸をなで下ろしたところでありますが、最大２４時間雨量３００ミリの大雨により、家屋被害が床上浸水１３件、床下浸水５４件、道路の通行止めが１２か所など、多くの被害が発生しております。

また、８月１７日の大雨においても、厳原町から峰町までに避難指示を発令し、市内７か所の避難所設置などを行ったところであります。最大２４時間雨量２１２ミリの大雨でありましたが、大きな被害等の報告もなく安心したところであります。

しかしながら、９月５日から６日にかけての台風１１号では、最大瞬間風速４４．７メートルを伴った暴風雨により、倒木などによる道路遮断や停電、携帯電話の不通等の障害に加え、高潮による床上浸水１件、床下浸水６件の被害報告があっており、自然災害の恐ろしさを改めて痛感しているところであります。

大雨、台風により被災された市民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

対馬市としましては、今後も大雨に加え、本格的な台風シーズンを迎えることから、自分の命や暮らしを守るためには、市民一人一人と地域、行政の力を合わせて対応することが必要となりますので、市民の皆様には、災害から身を守るための行動をお願いいたします。

それでは、６月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、総務部からでございますけども、対馬市情報通信基盤整備事業についてでございます。

対馬市情報通信基盤整備事業については、令和４年５月２３日に公募をいたしましたところ、２事業者より御応募いただき、書類審査、事業者によるプレゼンテーションを踏まえて、７月６日に開催された評価委員会において厳正な審査を行った結果、西日本電信電話株式会社九州支

店様に決定しております。決定後、令和４年８月１０日付で基本協定書を取り交わしておりますので、今後は、決定事業者様と密な連携を図り、事業実施に向けて協議を進めてまいります。

次に、しまづくり推進部の関係でございます。

令和４年度における企業版ふるさと納税の寄附状況についてでございますけども、本年度８月までの企業版ふるさと納税の寄附状況については、これまでに２事業者の寄附をいただいております。

まず、１件目は、長崎市に本社を持ち、土木建設業を営む株式会社西海建設様より、同社の役員が対馬市出身という御縁により、８月３０日に１，０００万円を受領し、移住・定住施策や有害鳥獣対策の事業に活用させていただく予定としております。

また、サルベージ事業等を手がけ、対馬北部の座礁船の撤去工事を受注いただいた御縁により、茨城県神栖市に本社を置く三国屋建設株式会社様からも、６月２９日に寄附をいただいており、海岸漂着物対策の事業に活用させていただく予定としております。

今後も、本市の総合戦略に掲げる各種の人口減少抑制施策の遂行に係る自主財源の確保のため、本市ゆかりの事業者を中心に私自らが先頭に立ち、セールス活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、国及び国会議員の視察対応状況について御報告いたします。

まず、有人国境離島法に係る各種交付金等を所管する内閣府総合海洋政策事務局から、村田局長をはじめ３名の事務局員が、対馬市における雇用機会拡充支援事業の状況把握及び滞在型観光メニューの取組状況把握のため、７月２９日に来島されました。

また、８月１６日から１８日にかけて、超党派で構成する衆議院内閣委員会から１０名の代議士及び事務局員が、有人国境離島法に係る取組や防衛の状況をはじめ、現在、審議が進められております重要土地等調査法の現地調査として、本市における外国資本による土地の購入状況等の視察のため来島されました。

両視察の中では、それぞれ市、市議会等との意見交換の場を設定し、ジェットフォイルの更新に係る支援や有事の際に自衛隊機等が利用できるための滑走路の延長の必要性をはじめ、島出身者の里帰り費用に対する支援をお願いするとともに、人口減少対策として、今後も市と市議会が一体となって雇用拡充施策や交流人口、関係人口を拡大させる施策に取り組んでいくことを述べさせていただきました。

両視察においては、時節柄、御多忙の中、御出席いただきました市議会議員各位に対し、この場を借りて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

次に、観光交流商工部の関係でございます。

市職員による公金横領問題について、まず、刑事事件の経過でございますが、元観光交流商工

部職員が、７月１３日に公金横領の疑いで逮捕され、８月２５日には、約２，５００万円の横領金の追加による再逮捕がなされております。９月６日には、長崎地方裁判所厳原支部で公判が行われており、今後も動向を注視しつつ、一刻も早い裁定が下されることを望んでおります。

また、民事訴訟関係では、８月１０日に長崎地方裁判所厳原支部に訴状を送付し、８月１２日に受理されております。なお、第１回目の公判期日は９月２７日となっております。

８月６日、７日の２日間、厳原港の特設舞台をメイン会場として、厳原港まつり振興会主催による対馬厳原港まつりが３年ぶりに開催されました。祭りは、子供みこしや朝鮮通信使行列再現パレードなど、プログラムを一部中止し、かつ、来場時の検温、消毒、マスク着用など新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、２日間で約６，５００人の来場があり、対馬の夏の風物詩を楽しんでいただきました。

市内でも感染者が多発する中、感染防止と地域の活性化に向け、非常に難しい状況での開催となりましたが、大きな事故もなく無事終了することができました。

次に、滞在型観光促進事業についてでございますけども、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光促進事業について、昨年度より教育旅行及びスポーツ合宿誘致の促進を行っております。

教育旅行においては、従来の対馬の名所・旧跡を巡るだけのものではなく、漂着ごみや磯焼け、有害鳥獣など、本市が直面する問題、課題を学びとして取り組み、そこで奮闘する市民との交流を深めるなど、見学から体験へシフトした地道な誘致活動が実り、本年４月に大阪府の私立高等学校１３６名が２泊３日で来島しております。

きれいな海にたくさんのごみが漂着しているのを見て、意識を変えていかないといけないなど、生徒をはじめ学校側からも貴重な体験が行えたと好評で、既に９月には第２学年１７４名が２泊３日で訪れることが決定しております。加えて、現在の第１学年においても、次年度、本市を旅行地として調整いただいているとのことであります。

今後も、このような事例のように学校が求める探求旅行と対馬にある「ヒト」「モノ」「コト」をマッチングさせ、対馬のありのままの姿が学びの場となれる取組を促進しながら、誘客を推進してまいります。

また、スポーツ合宿についても積極的に誘致を行っており、９月には大学の空手部４３名が６泊７日で夏季合宿を行っております。

なお、現在、３つの団体と合宿実施に向け調整中で、約１２０人の来島が見込まれるところであります。

次に、農林水産部の関係でございます。

対馬市では、平成３１年に対馬市木質バイオマスエネルギー導入計画を策定し、木質バイオマ

スを効率のよい熱エネルギーとして利用推進しております。

その第１弾として、民間事業者によるＥＳＣＯ事業により美津島町雞知の湯多里ランドつしまにおけるチップボイラーの更新が整い、令和４年７月３０日にそのボイラー火入れ式が執り行われました。

今後は、この施設を皮切りに、他の温泉施設などで、さらなる利活用を推進してまいります。

次に、上対馬振興部の関係でございます。

８月２０日、上対馬町比田勝において、対馬市商工会青年部上対馬支部主催による第１２回おっどん祭りが、新型コロナウイルス感染予防対策を講じた上で３年ぶりに開催され、約１，５００人の方に来場いただきました。

当日は、時折、激しい雨に見舞われましたが、祭り会場ではステージイベント、Ｂ―１グランプリグルメの出展などが行われ、終始盛り上がりを見せていました。また、フィナーレの打ち上げ花火では、比田勝港の夜空を大輪の花が華やかに彩り、来場者を魅了しました。

今後も新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、関係団体、関係機関と連携して、安心、安全なイベントの開催に努めてまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において、御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認案件２件、令和３事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告９件、令和３年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件８件、令和４年度一般会計ほか補正予算案件７件、条例の制定・一部改正６件、辺地に係る整備計画１件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更１件、契約の締結１件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問６件、合わせて４１件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村　久藏君）　以上で、行政報告を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（初村　久藏君）　日程第６、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

令和４年８月３１日、水曜日、午後２時３０分から、長崎県農協会館７階会議室で開催されま

した令和４年８月臨時会に、対馬市議会から脇本議員と私が出席いたしました。

臨時会の議案審議は、条例議案１件、予算議案１件、企業長専決事項報告１件であります。

はじめに、米倉企業長より前定例会以降の重要事項では、新型コロナウイルス感染症の第７波により、全国的に新規感染症患者数が増加し、複数の企業団病院でもクラスターが発生するなどの感染急拡大の報告がありました。

また、企業団病院の建て替え等について、令和３年度長崎県病院企業団病院事業会計決算見込み、臨時会後の議員全員協議会では、５項目が審議されました。

条例議案では、第６号議案、長崎県病院企業団職員育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、育児休業の取得回数制限の緩和等を、令和４年１０月１日から施行するものであります。

予算議案では、第７号議案、令和４年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第２号）は、旧中対馬病院跡地の売却並びにローカル５Ｇネットワークを離島・へき地医療機関へ整備することに伴い、必要な補正を行うものであります。

旧中対馬病院跡地売却については、対馬市と協議を終えたことから、売却費を計上するものでありますが、対馬市において第３回定例会で財産取得に係る議案を上程し、可決後、正式に売買契約を締結し、売却完了予定となっています。

その売却費ですが、既に当議会でも報告があっていますが、１億６，０５３万６，８７０円、売却面積１万１，８９１．６２平方メートルで、平米単価は１万３，５００円であります。

ローカル５Ｇネットワーク遠隔専門診療推進事業では、長崎医療センターと五島・上五島・対馬・壱岐病院の離島基幹病院間とし、専門医の遠隔サポートによる高度専門医療提供体制を確保するため、当面は、神経内科及び皮膚科の専門診療が行われます。

また、ローカル５Ｇネットワーク事業費に係る財源は、２億９，６９８万４，０００円で、全額県補助金を活用いたします。

企業長専決事項報告では、報告第２号、令和４年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第１号）は、新型コロナウイルス感染症重点医療機関開設整備事業で、感染症患者に対し、高度かつ適切な医療を提供するための必要な医療機器として、超音波診断装置、気管支鏡、生体情報モニター、新生児モニターなど、島原・上五島・対馬・壱岐病院に整備し、財源は１億１，３９８万８，０００円で、全額県補助金であります。

また、新型コロナウイルス感染症疑いのある救急・周産期・小児の救急医療の受入れのいずれかを担う医療機関の院内感染防止に必要な設備整備等を行うもので、補正計上額は４，０５８万４，０００円で、財源は全額県補助金により、８病院３医療センターで、うち対馬病院と上対馬病院も対象となっています。

以上が、臨時会における審議事項であります。

臨時会終了後、議員全員協議会が開催され、１、令和３年度決算見込み及び令和４年度第１四半期経営状況について、２、企業団議会議員の議員報酬について、３、病院建て替え・増築について、４、離島等医療連携ヘリ運航実績について、５、郷診・郷創の取組についての報告が行われました。

初めに、企業団８病院３医療センターの令和３年度決算見込みですが、総収益３２０億３，４００万円、総費用３０５億９，３００万円、純利益１４億４，１００万円、うち対馬病院、総収益６１億８，８００万円、総費用６１億５，３００万円、純利益３，５００万円、次に、上対馬病院、総収益１０億１，７００万円、総費用１０億５００万円、純利益１，２００万円となっています。

令和４年度第１四半期の経営状況の経常収支や病床利用率、利用患者数等の報告につきましては、省略させていただきます。

３点目の上五島病院の病院建て替えですが、昭和６１年新築後、３６年を経過し、令和７年度に耐用年数を迎えることから、新築に向けて関係団体と協議が行われています。

また、昭和６０年に新築されました上対馬病院は３７年が経過し、令和６年度に耐用年数を迎えるため、今年度より建て替えについて本格的な協議を進める予定となっています。また、壱岐病院については、増築の予定となっています。

４点目の離島等医療連携ヘリ事業、通称ＲＩＭＣＡＳは、定期航空路のない地域への医師搬送や患者搬送のため、毎週月曜、火曜、木曜と第２金曜日に運航しており、令和３年度の実績では、延べ１４１回の運航回数が報告されています。

患者搬送実績では、長崎医療センターから４離島に１２件の搬送が行われ、うち１件は対馬病院への搬送が行われています。また、令和３年度の医師搬送延べ数は６０２回が報告されています。

最後に、令和４年度から５か年計画の取組としまして、企業団病院所在地域での受診を高めるため、郷診郷創の数値目標が定められています。令和３年度の対馬地域病院実績は７０．３％で、目標値は７２．９％が定められていますので、市民各位におかれましては、対馬地域でのさらなる受診を期待申し上げるところです。

以上で、長崎県病院企業団臨時会の報告を終わります。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村　久藏君）　日程第６、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告を行います。

令和４年８月２４日、長崎県市町村会館において、令和４年第２回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審査に入る前に、議長の選挙が行われ、長崎市の深堀義昭議員が選任されました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

１、国の動向について。

本年１０月１日から施行される被保険者の窓口負担割合２割の導入に伴い、令和４年度の被保険者証の一斉更新は、例年と同じ７月と施行目前の９月の２回行うことが厚生労働省から示されました。

広域連合においては、今回の制度改正等の周知を図るために、全被保険者に対するダイレクトメールの送付、７月に発送した被保険者証へのリーフレットの同封など、周知に取り組んでいます。

２、国に対する要望について。

令和４年６月１日、全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会の令和４年度広域連合長会議が東京都内で開催され、窓口負担の見直しに関して、国による丁寧な説明及び周知、広報を行うとともに、必要な財政支援を確実に実施すること等を求める要望書を厚生労働大臣宛てに提出しました。

３、新型コロナウイルス感染症対応に関する施策について。

（１）傷病手当金制度について。

国の通知に基づき、関係規則の改正を行い、適用期間を令和４年９月３０日まで延長しました。

（２）保険料の減免について。

国の示す減免基準に基づき、保険料減免申請の受付を引き続き行っています。令和４年３月末現在における令和３年度分の減免状況は、決定件数が８９件で、金額は５３２万８００円です。

４、令和４年度の保険料賦課について。

令和４年度の保険料は、広域連合で６月に賦課決定を行い、７月中旬に保険料決定額通知書と納付通知書を各市町から被保険者に送付しました。

当初賦課人数は２２万１，４８６人で、軽減後賦課総額は１３４億９２０万円、１人当たりの賦課額は６万５４１円となりました。

令和４年度は、保険料率の改定や賦課限度額の引上げにより、保険料賦課額が増となっています。

５、改正に伴う被保険者証等の取扱いについて。

令和４年１０月１日から被保険者の窓口負担２割が導入されることに伴い、令和４年度の被保険者証は２回更新します。これは全国共通であります。広域連合では、被保険者証の色を、１回目は桃色、２回目を緑色と変えることで、被保険者の皆様が識別しやすいようにしています。

なお、令和４年１０月１日から窓口負担割合が２割となる被保険者に対して、１か月の外来診療に係る窓口負担増加額を３，０００円までに抑える配慮措置が実施されます。

６、保険料の収納率について。

令和３年度普通徴収及び特別徴収の現年合計の収納率は９９．６３％となっており、昨年度の９９．６２％と比較して０．０１ポイントの増となり、制度開始以来、本広域連合の最高収納率となりました。

議案審議の内容については、次のとおりです。

議案審議については、決算認定２件、条例改正案１件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第８号、令和３年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について。

令和３年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額２億４，８６６万円、歳出総額２億３，６０４万３，０００円であり、当年度実質収支額は１，２６１万７，０００円であります。

歳入の主なものは、市町からの分担金及び負担金２億９９７万９，０００円、繰入金１，８９８万２，０００円、繰越金１，８７３万７，０００円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第９号、令和３年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

令和３年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額２，３４５億６２５万２，０００円、歳出総額２，２７０億６，３４１万８，０００円であり、当年度実質収支額は７４億４，２８３万４，０００円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が３５３億５，１２５万７，０００円、国庫支出金が８０１億６，０４４万１，０００円、県支出金１９０億４，５４８万３，０００円、支払基金交付金８６２億５，４９０万４，０００円であります。

歳出の主なものは、保険給付費が２，１６６億２，２３９万３，０００円で、歳出全体の９５．４％であります。前年度に比べ１９億５，１８２万１，０００円、率にして０．９％増加して

います。

議案第１０号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和４年法律第３５号）が公布され、働きながら育児や介護がしやすい環境整備を進めるため、育児休業の取得回数制限の緩和等がなされたことに伴い、所要の整備をしたいため、この条例案を提出されました。

議事日程の最後に、一般質問が行われ、西海市選出の渕瀬栄子議員、壱岐市選出の山口欽秀議員が質問されました。

渕瀬議員の質問内容は、１、原爆被爆者や被爆体験者に係る特別調整交付金の交付要件について、２、７５歳以上の医療費窓口２割負担について。

山口議員の質問は、１、マイナンバーカードの健康保険証としての利用について、２、短期被保険者証の発行について。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第７．承認第１２号

日程第８．承認第１３号

○議長（初村　久藏君）　日程第７、承認第１２号、専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第４号））及び、日程第８、承認第１３号、専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第５号））の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま一括議題となりました承認第１２号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第４号）を令和４年７月１日付で、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策事業及び燃油高騰対策、観光需要を喚起するための経済対策事業を計上したものでございます。

予算書３ページをお願いいたします。

第１条第１項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第４号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億３５１万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３２５億５，０２１万２，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。８ページをお願いいたします。

まず歳入でございますが、１５款・国庫支出金、２項・国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金３億３５１万７，０００円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。１０ページをお願いいたします。

２款・総務費、１項・総務管理費は、離島航路燃油高騰対策事業負担金７，２００万円を計上、交通事業者事業継続等支援事業奨励金６００万円の追加などが主なものでございます。

４款・衛生費、１項・保健衛生費は、コロナ感染予防対策事業としまして、各種公共施設の空調機改修工事費や備品購入費、感染対策用の消耗品など９，０３６万５，０００円を追加しております。

６款・農林水産業費、１項・農業費は、畜産濃厚飼料費支援事業補助金に１，３３０万円を計上、２項・林業費は、原木乾しいたけ生産維持事業補助金を３５０万円計上しております。

１２ページをお願いいたします。

７款・商工費、１項・商工費は、２目・商工振興費で、運送業者燃油高騰対策支援金に２，８９０万円を計上、３目・観光費で、観光ＰＲ推進事業委託料に９４９万４，０００円を追加、魅力的なコンテンツ創出事業委託料に８９５万３，０００円を計上などが主なものでございます。

８款・土木費、５項・都市計画費は、公園の施設整備事業に７４５万５，０００円を追加しております。

１０款・教育費、４項・幼稚園費は、旧久田幼稚園の遊具等の改修等に９４０万９，０００円を追加、６項・保健体育費は、２目・体育施設費で、美津島総合公園、上対馬総合運動公園、上県ふれあい広場の遊具の改修等に３，４５６万２，０００円を追加、３目・学校給食費で、学校給食の基本物資補助金４９１万１，０００円を追加しております。

なお、事業の内容につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよ

うよろしくお願いいたします。

続きまして、承認第１３号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第５号）を令和４年７月２８日付で、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、令和４年７月１８日の集中豪雨により発生した災害に係る復旧費用や、災害予防に係る費用を計上したものでございます。

予算書３ページをお願いいたします。

第１条第１項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第５号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７，１０３万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３２６億２，１２４万７，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第２条、地方債の補正は、地方債の変更を６ページ、７ページの「第２表　地方債補正」によることとし、地方債の限度額を３６億３，６２０万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。１０ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１１款・地方交付税は、普通交付税６，１０３万５，０００円を追加しております。

２２款・市債は、道路橋梁債５００万円、河川債５００万円を追加しております。

１２ページをお願いいたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

８款・土木費、２項・道路橋りょう費は、道路災害予防のための委託料５００万円を追加、３項・河川費は、河川しゅんせつ工事費を５００万円計上しております。

１１款・災害復旧費は、１項・農林水産施設災害復旧費に２，６９０万円を、２項・公共土木施設災害復旧費に３，０３６万３，０００円を。１４ページをお願いいたします。４項・その他の災害復旧費に３７７万２，０００円をそれぞれ計上しております。

なお、災害復旧費につきましては、別途参考資料をお配りしておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　今、総務部長の説明を聞きました。それで、何点かちょっとお尋ねをしたいと思います。

今回、この新型コロナウイルス感染症対応型の地方創生臨時交付金を活用して、一般会計補正予算（第４号）参考資料の中で、感染予防対策事業で約９，０００万円、経済対策事業で約２億１，３００万円の、合計３億４００万円の計上をされていますが、これは専決処分ということで７月１日に、６月の議会が終わってすぐ専決をされていますが、これは６月の議会ではこの３億という大きな数字ですが、これは上げることはできなかったでしょうか。総務部長。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　ただいまの質問についてお答えいたします。

交付金事業につきましては国のほうから金額の提示等ありまして、６月中に取りまとめるよう、各部署からの事業要望を受け付けておりましたけども、６月定例会中に、例えば最後に追加議案で上げるとか、そこまでの準備が整わなかったということで、専決ということにさせていただきました。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　確かに専決の内容は今、対馬市、全国的でそうですが、確かに原油高騰、いろんな物価の高騰で、やはり対馬市民は大変苦しんでいるというのは皆さんも御存じだと思いますが、こういう３億の予算を専決をする。例えば、こういった議会６月が終わって全員協議会なり臨時議会なり、早急に開くべきだったと私は思いますが、やはり中身で燃油高騰とか、確かにこれは専決でも構いませんが、私は観光関連の村井部長にちょっとお尋ねなんですが、今、観光関連で、旅行社マスメディア等対応事業で１５０万円、寺泊推進事業で３８５万円、魅力的なコンテンツ創出事業８９５万円、福岡エリアにおける対馬観光物産ＰＲ事業で１，０００万円ほど上がっております。

これらは経済対策というよりも、むしろ計画なんですよね、将来的な計画。これは私、ちょっと調査しますと委託なんですよね、委託事業。

村井部長、この委託事業が専決として今回、経済対策として必要だったでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えいたします。

当初に事業を組ませていただいて、その年度計画の中で観光振興に向けていろいろやっておるわけですけれども、こういったときに新型コロナウイルスの影響ということで、ここ２年、３年間、いろんな経済状況はもちろん衰退しております。

こういうときに、国のほうからこの交付金が出していただけるということですので、そういう

ところも見計らって我々としては今、計画ということで確かに、ここ今４つ上げておりますけれども、その事業そのもの、即経済効果につながるのかと言われれば、糸瀬議員おっしゃるとおりかと思いますが、そういったことをこれまでの事業計画と合わせて、プラスアルファでこの交付金を使わせていただいて、これが後々いい効果に出るようにということで、我々はこういった事業を組込みをさせていただいているところです。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　当初の予算の中で、この寺泊推進事業が今度３８５万円上がっていますが、当初３，０００万円ほど令和４年度の当初予算で上がっていましたが、これは寺泊推進事業とか効果はあってるからまた上げたわけですか。そこら辺をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　確かに地域創生臨時交付金という中で、滞在型観光というくくりの中で、この寺泊３，０００万円、当初上げさせていただきました。

その後、いろいろ国との協議の中で、その財源の目的とか理由とかいうものが少し難しいところが出てきましたので、今回６月補正でも減額をさせていただいておりますけれども、この寺泊につきましては。

当初、昨年度１８０万円ほど寺泊については、まず予算を計上させていただきました。その寺泊、いわゆる神社とかお寺ですけど、お寺を主に島内で現在、寝泊まりをされている庫裏とか、そういった場所をリニューアルして高級な形をつくって、ちょっと高級感のある観光客に来てもらうと、そういう事業ではあります。それを昨年度は、島外の、国内のいろんな先進地を出向いて、そういったところから情報を集めてくるということで使わせていただきました。

併せてそういったコーディネーターという方も招聘をしていくということでありましたけれども、これが職員等が出向いていく予定でございました。ところが、コロナ禍によって島外出張等が制限されましたので、一部専門の業者のほうにお願いをしてそういう調査をしていただいたのが昨年度であります。

今回は、そういったことを受けて、島内ではどういったところが受皿として、候補として上げていけるだろうかと、そういうことも含めた上での今回、さらにそういう食事のこととか体験でありますとか、そういった磨き上げをすると同時に、受皿づくりという調査をするということで、３８５万円計上させていただいております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　糸瀬議員、質問は３回ですから、簡単に本当、言ってください。あと１回です。許します。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　はい、分かりました。最後です。すみません。

分かりました。また、このような事業をまた明日の私の一般質問等で関連していますので、また明日やりたいと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　糸瀬議員のおっしゃること、もっともだと思います。

同じく、この寺泊推進事業についてなんですが３８５万円、１割以上また追加ということですが、これ当初予算の説明の際、特別委員会のときは「対象は国内のお客様」ということであったのが、その後、可決後に市長のつしまる通信で当初予算の説明のときには、なぜか海外の観光客がターゲットということに変わっていましたよね。まず、そこの辺りのターゲットが変わったことについての説明。

それから、この７５％もの補助率ですよね。補助率が、これ４分の３補助率でしょう。このことについて、他の宿泊事業者からすると、「なぜ寺泊だけこんなに補助率がいいのか」ということがあってると思うんです。これをまた専決でやるということは、少し追加、これだけ１割ぐらいの追加をするわけですから、丁寧な説明が必要だと思います。説明をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えいたします。

寺泊につきましては、当初、市長のほうから国内向けという、今、脇本議員、回答があったということで御指摘をいただきましたけれども……。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　いいえ、違う。委員会で国内という話だった。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　失礼しました。

確かに当初の予算特別委員会の中で担当課長のほうから「国内を主に」ということはございました。

ただし、説明の中で間違いなく説明させていただいたのが、この寺泊というのは、あくまでも今回、元寇をモチーフにしたゴーストオブツシマ、これによるプレフォーですか、ゲームソフトの拡大が特にアメリカとかヨーロッパとか、そういったところの方々にも大きな影響を与えていて対馬に関心を持っていただいていると、そういうことも含めて、対馬の中でお寺をリニューアルすることで、贅沢な客層、ラグジュアリーなという、そういう言い方をしていますけれども富裕層のお客様をお迎えして、その消費単価を上げた上での消費経済効果を狙っていこうというような取組で当初からやっておりますので、方向を変えたという考え方は私としては持っておりません。

それからもう１点、４分の３の補助率のところですけれども、確かに当初、これが特定有人国

境離島地域社会維持推進交付金を活用した滞在型観光促進事業という枠の中で国のほうと協議し、県と協議し、ソフト事業への１，０００万円、そしてハードへの２，０００万、３，０００万という大枠の計画を上げさせていただきましたが、その後、国のほうとのいろんな協議の中で、その方向性が少し合致しない部分が出てまいりましたので、今後その予算を変更して、違うところからでも少しずつ積み上げていこうというようなところにしておりますので、これは今後の委員会のほうに、もし付託をされたときには、そちらのほうで担当課長のほうが説明を詳しくするというふうに今、しております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　これもう専決でやってるんですから、これ、一応あれですよね、一括じゃないですか。委員会付託も何もないでしょう。

それから、国との調整の中で方向性が変わったのであれば、専決するんではなくて、議会にちゃんと方向性が変わったことを説明して予算をつける。当然のことだと私は思いますよ。これ、流用とかそういうことじゃなくて、もともと目的が変わったものをそのまま、この事業の名前そのままで予算を追加するというのはもってのほかだと私は思いますが、どういうふうに思いますか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えいたします。

失礼いたしました。専決事項でございました。

委員会での説明というのは、また委員会のほうで今回、歳入等で減額させていただいていますので、そういったところでの説明があるものという意味で発言をさせていただきました。

おっしゃるように、この事業が大きな３，０００万という事業の中から方向が少しずつ変わってきているところは確かでありまして、どの段階でそれを議員各位に御説明をするべきだったのかと、これから説明する中で御理解いただきたい部分もございますし、そのタイミングがちょっとまずかったというところは、そのとおりかなと思っております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　別の予算立てで委員会のほうでもあるらしいですので、産業建設になるのかな、しっかり審議をよろしくお願いいたします。

ここはここで止めておきます。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております２件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第１２号、専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第４号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

次に、承認第１３号、専決処分の承認を求めることについて（令和４年度対馬市一般会計補正予算（第５号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり承認されました。

暫時休憩いたします。再開を１１時２５分からといたします。

午前11時11分休憩

午前11時25分再開

○議長（初村　久藏君）　再開いたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第９．報告第４号

日程第１０．報告第５号

日程第１１．報告第６号

日程第１２．報告第７号

日程第１３．報告第８号

日程第１４．報告第９号

○議長（初村　久藏君）　日程第９、報告第４号、令和３事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから日程第１４、報告第９号、令和３事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてまでの６件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま一括議題となりました報告第４号から報告第９号までの６件につきまして、順に提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第４号から報告第９号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、報告第４号、令和３事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

厳原愛育会は、昭和４９年に設立され、平成２６年４月に公益財団法人に移行しました。令和３年度の運営の状況でございますが、平成３１年４月から佐須へき地保育所１か所の運営を行っております。令和３年度では、入所定員３０名に対し最大２４名までの受入実績がございます。

次に、報告第５号、令和３事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

当法人は、平成１４年３月に設立され、平成１８年１０月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。本事業年度における商業施設の１日当たりのレジ通過人数は２，２５５人、公益施設、商業施設を合わせた全館の１日当たりの来館者数は約２，４５９人となっております。

次に、報告第６号、令和３事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

当公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図り事業を展開しております。主な事業としましては、農作業等の受託、水稲、そば等の栽培事業、畜産経営、堆肥等の生産・販売、指定管理によります、そば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第７号、令和３事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

当商社は、対馬市の経済基盤並びに産業資源の開発振興を目的とし、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に関する事業を展開しております。主な事業としましては、島の地域商社として、対馬産品による加工品の開発及び生産並びに加工場及び関連施設の運営などを

行っております。

次に、報告第８号、令和３事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

当公社は、介藻類の放流種苗を安定的に確保することにより、栽培漁業及び沿岸漁業の振興に関する事業を展開しております。主な事業としましては、公益事業として、サザエ・アワビの放流用種苗の生産、収益事業として、アコヤ貝、岩ガキの種苗生産及びアラメ・カジメの種糸生産を行っております。

次に、報告第９号、令和３事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

当協会は、対馬と海外諸国との友好親善と、地域国際化の推進を目的とし、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。主な事業としましては、韓国国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬釜山事務所を設置し、韓国での観光ＰＲ事業、各種交流事業等に対する連絡調整及び通訳などを行っております。

以上、６法人につきましての経営状況報告でございます。

これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長において答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから、６件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　昨年と同じ質問になるんですが、市長の考えが変わっていないか確認をしたいと思います。

愛育会の件についてなんですが、保育方針として、年齢にふさわしい保育をするんだということについて、私は、個人個人に合った保育をやるべきだというふうに考えているんですが、この保育方針、年齢にふさわしいということについて違和感を持たれないかどうか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私が以前、何かそのようなことを答弁したというようなことでございますけど、私もそこは今はっきり記憶はしておりませんが、ただ、その年相応の教育をしていくということについては、私は、それは正しいというふうに思っております。

ただ、その中で、議員おっしゃられるように、個人個人のその特徴と申しましょうか、個性を生かした保育も必要になってくるのかなというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　昨年、質問した際に、その年相応という考えが今の時代に合って

いないというふうに私は質問したんですね。

年相応とは一体何なんでしょう。この年齢であればこのくらいできて当たり前だろうという考え方につながる。発達段階に応じた保育なり教育をすることが求められているんじゃないですかというふうに私は質問したんですが、今年も年齢にふさわしいというお答えでした。これが浸透していくと、どうしても障害を持った方々とかにはつらい思いをさせることになるじゃないですかということです。

今、保育と教育とは少し違うかもしれませんが、教育長にもちょっとお尋ねしたいんですが、今、ＧＩＧＡスクール構想を２年前から文科省は取り組んでいますね。ＩＣＴ機器を使ってやったりしていますね。

今までと違って、個人個人のその学習到達度に合わせた教育をやっていくために、このＧＩＧＡスクール構想というのはひとつあるんだというふうに私は思っているんですが、就学前であったとしても、その考えは同じではないかというふうに思うんです。教育長の考えをお聞かせください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私、今でもそのことにつきましては、その年相応の保育・教育、これは重要じゃないかなというふうに思っております。

例えばですよ、２歳の子に、やっと言葉が分かってくるような子に、５歳の子の教育・保育方針を持っていっても、これはまたいろんな問題等が発生するのではないかなと思います。そういうことで、その年相応の教育・保育をやっていこうと、その中で、先ほども申しましたように、それぞれの個性は個性で生かしていけるような保育体制をしいていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　年齢にふさわしいのではなくて、それこそ発達段階に応じた保育じゃないんですか、違いますか。この年齢だったらこれぐらいできて当たり前だという考え方をなくしていかなきゃいけないと私は思っているんです。

子供さん一人一人発達段階は違うじゃないですか。だから、５歳だからこれだけしゃべれるとか、そういうことではなくて、今その子がここまで発達しているんであれば、これに合わせた保育をやる、それが当然のことだと私は思います。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　それはですね、言うように年相応の発達段階というのはございますよ。ただ、議員おっしゃられるように、議員の言うのは、何か難しく私は考えてきているのかなというふうに思います。

要は、総体的に言えば、その年相応の考え方に基づく教育・保育があろうかというふうに思います。その中で、もちろんその子の個性に合った教育、また、保育、成長段階に合った指導というのは、それぞれの保育士の方々が工夫を加えていかれるのではないかなというふうに私は思っております。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　大変難しい御質問でございますが、教育現場で大切なのは、最低限これだけは、例えばこの年齢では身につけてほしいという目標がございます。と同時に、それぞれの児童生徒の個性を伸ばさないといけないという目標もあります。

したがって、表現が非常に難しいんですけども、何と申しますかね、年齢に応じたと書くと、議員がおっしゃるには、何か障害があるお子さんに対しての配慮に欠けるんではないかという解釈をされているんじゃないかなと思うんですけども。

私自身は、表現はこうであったとしても、現場においては、指導される方々が最低限その年齢ではこれだけのことを身につけてほしい、さらに、こういう個性も伸ばしてほしいというお気持ちで児童や生徒に関わってくださるならば、それで十分目的が達成されるのではないかなというふうに思います。

ただ、議員がこの表現に関して疑問に思われることについては、私自身も少しは理解はできているつもりです。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　４回目ですけんが、手短に。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　今回はこれでとどめますが、一般質問等で詳しくまたこの件についてはやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑ありませんか。１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　２点お尋ねします。

まず１点目は、栽培漁業振興公社の件です。

資料のほうが３ページのところです。まとめのところにこういうふうな記載がございます。４行目、「基幹である公益事業の復活・拡大に向けた取組を強化する必要があります」というふうな記載がございますけども、これは具体的にどういうことを指しているのかなということで、もし、農林水産部のほうでお答えができるのであれば、お願いをしたいと思います。

それからもう１点は、対馬地域商社です。

こちらは７ページのところです。販路開拓について、「商談会を令和３年度は参加し、長崎、福岡、大阪でＰＲし、新規取引につなげることができました」とあります。ここのところ、これ

は単独でやってあるのか、それとも観光物産協会、あるいは市の観光商工課あたりとタイアップしてあるのか、そのあたりが１点。

それともう１点は、関東首都圏は入っていないようですが、首都圏でのいわゆるＰＲというか、それは行われているのかどうか、２つの報告について、それぞれお尋ねをいたします。

○議長（初村　久藏君）　農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩　慶有君）　お答えいたします。

収益事業により一定の収益を確保する取組を継続するという部分でございますが（「ちょっと聞こえないんですけど」と呼ぶ者あり）栽培公社が行います公益事業と収益事業がございます。公益事業は、アワビ・サザエ等がメインでございますが、磯焼け等の関係で、なかなか餌がないということで、アワビの稚貝の購入というのが年々減ってきております。

その分の収益を補うために、収益事業に積極的に取り組んでいって経営を成り立てていこうという意味合いで書かれているものと思っております。

○議長（初村　久藏君）　あと１件は。――答弁は誰がする。農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩　慶有君）　すみません。質問の趣旨がよく聞き取れませんで、大変失礼しました。（「地域商社」「商談会の件」と呼ぶ者あり）どこに流通しているかという御質問でございますか。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　資料の７ページのまとめのところです。商談会への参加が単独でされているのか、それとも観光物産協会等とタイアップしてやるか、あるいは商工観光関係の、市の組織として関連してやってあるのか、そして、地域が、首都圏は入っているのか、入っていないのかということの確認をしたんです。

○議長（初村　久藏君）　農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩　慶有君）　現在のところタイアップはしておりませんが、観光物産協会のほうとタイアップといいますか、連携を図っていくというのは非常に重要なことだというふうに認識をして、今後その動きをしていこうということは、理事会のほうでは話が出ておりました。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　今のは特に、地域商社のほうはそういう視点は大事だろうと思いますよね。そして、組織、事業内容が観光物産協会と重なっている部分というか、似通っている部分もあるから、ぜひそのあたりの視点は今後よく関係機関で詰めていただいたら、より効果的じゃないかなというふうに思います。

それから、栽培のほうは、これはその時々の海の状況とか、あるいは関連業界の事業の事業内

容によって需要といいますか――が求められるものが変わってくるかと思いますが、これも直接市がやっているわけじゃないから、中身が部長のほうで把握がしにくい面もあるかと思います。

この基幹である公益事業の復活拡大の中に、いわゆる魚類のふ化、それから放流、このあたりは対馬のこの施設で可能なのかどうかということを確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　そのことにつきましては、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

この栽培公社につきましては、もともとが対馬の基幹産業でありますアワビ・サザエの稚貝を育てて放流をするという大きな目標がございました。

そのような中で、ひれものの魚の生産ということも、この理事会とかそういう中では協議はされた形跡があったということでありますけども、要は、この中で、魚等のひれものについては、生産はちょっと技術的にもなかなかできないというようなことで、やはり、公益事業でありますアワビ・サザエ、これを何とかして、もう少し放流につなげるために事業を取り組んでいこうというようなことで協議がなされているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　やはり元農林水産部長ですね。市長に的確に答弁いただきましたので、よく分かりました。

それで、このことを私尋ねたのは、また後日の一般質問をさせていただく中で、魚類についても可能性を探れるのかどうかということをまた改めてお尋ねをしたいと思います。一応、今現在は魚類はやっていないということで結構ですかね。――分かりました。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　地域商社のことで、市長に私はお願いをしてみたいと、こう思っております。

３年度の実績で、売上げが約１億を超した状況で、ほとんど仕入れが特定の定置の豊玉管内４事業所から入れておるが、それ以外のことについては非常に先が開かれておらないという担当のお話もお聞きしました。

その中で、私は、アジ・サバ、この魚種についてはもっと、現在いろいろ検討があっているのを耳にしておりますが、地域商社に将来、開かれた道が進めば、このことに私は光を当ててほしいと、仕入れの、いわゆる改革をしてほしいと、かように思っております。

聞くところによると、あの施設は大きな巨費を投じて造る中で、非常に対馬の将来の沿岸漁業

のためになるようにということで大きな投資を、６億の中で、国が半分、そして、対馬市はそれを、後をその責任を持ったという中で、私は、仕入れが限界で、これ以上なかなか伸びませんよということを現場の担当の方がおっしゃられたことを忘れんとですが。

仕入れの世界を改革してやらんといかんという中で、今、取り組んでおる上対馬の現状の中で、将来的にはこの地域商社に光が当たるような方向で、私は一度検討はしてほしいなと思います。それをお願いいたしまして、答弁は結構ですが、もしあれば、私はそういうことが申し上げたい。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この地域商社の原料の仕入れにつきましては、議員さんのほうからも一般質問等で、対馬島内における原料の仕入れということで、例えば、対馬市内には小型の巻き網が２統ございますけども、この２統の巻き網の陸揚げを、どうかして対馬島内でできないかと、そうすれば、もう少しこの地域商社のほうも仕入れが楽になりますし、他の民間事業者の方達も仕入等が楽になっていくというようなことで、私といたしましては、ぜひともこの対馬で陸揚げができますようにということで、今後も巻き網の皆さんや漁協関係の皆様にもお願いをしてまいりたいというように思っておりますし、このことについて、いろんな事業費等がかかるかもしれませんけど、そこについてはできる限りの対策はしていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかにありませんか。１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　私は、対馬市農業振興公社、主に佐須奈の、そば道場の件について、ちょっと一言お願いをしたいと思っております。

昨年度の、そば道場の経営状況、振興公社ですね。非常に経営状況が少し悪い決算報告を受けております。

それで、やはり対馬を担う農業者の若手後継者、主に振興公社が、上地区のほうはやっていただいておりますが、その中で、そば道場の経営状況、今、そば等の昨年度の天候の悪化により、そばの不足ということとか、あと、観光客が激減して、入場者いうか食べに来る人が少なかったり、そういった状況で、今年今、来年度の指定管理のほうが募集されております。

その中で、やっぱり働き手、そば道場で働く人がいないということが、今、従業員とか、働いている方の切なる思いでございます。

それで、農林水産部長、対馬の今の農業をしょって立つ若手、そういった方々の、どのような今後対策をしていくかということを、明日、私は一般質問等で尋ねますが、やはり、そば道場を何とか存続をさせていただきたい。そのような形で、私は市長のほうにも、今後、いろんな、指

定管理料金等の見直し等も踏まえてお願いをしたいと思っております。

そして、教育長にひとつお願いなんですが、そばを打つ体験、いろいろ後継者ですね、そば打ちの。そういった担い手がなかなか手薄であるという意見が出ております。それで、いろいろと、中学生とか高校生、こういった方々の体験授業等を、できるだけ、少しでも、そばを打つ体験をして、後継者を少しでも教育現場のほうから働きかけをしていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　答弁はいいですか。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　はい。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第４号から報告第９号までの報告を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１５．報告第１０号

日程第１６．報告第１１号

○議長（初村　久藏君）　日程第１５、報告第１０号、令和３年度対馬市一般会計継続費精算報告について及び日程第１６、報告第１１号、令和３年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての２件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま一括議題となりました報告第１０号、令和３年度対馬市一般会計継続費精算報告について御説明をいたします。

議案書２１ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第１４５条第２項の規定により、継続費に係る継続年度が終了した事業について報告するものであり、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第３号）及び令和３年度対馬市一般会計補正予算（第９号）並びに補正予算（第１４号）におきまして継続費の設定及び変更の議決をいただきました厳美清華苑施設改修事業、平成２７年度対馬市一般会計補正予算（第２号）及び補正予算（第４号）並びに平成２８年度対馬市一般会計補正予算（第８号）並びに平成２９年度対馬市一般会計補正予算（第７号）並びに平成３０年度対馬市一般会計補正予算（第７号）並びに令和元年度対馬市一般会計補正予算（第３号）並びに補正予算（第５号）並びに令和２年度対馬市一般会計補正予算（第８号）並びに令和３年度対馬市一般会計補正予算（第３号）におきまして継続費の設定及び変更の議決をいただきました博物館建設事業につきまして、議案書２２ページから２３ページにかけましての令和３年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり継続費の精算を報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告第１１号、令和３年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明をいたします。

議案書２５ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、凍結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の４つの指標が用いられます。

議案書２５ページ中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、６．６％でございます。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、１１．５％でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合は早期健全化団体、さらに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合は財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第１０号及び第１１号の報告を終わります。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１７．対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（初村　久藏君）　日程第１７、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。

教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島　誠治君）　日程第１７、令和３年度事業に係る対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告について御説明させていただきます。

報告書の５ページを御覧ください。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定により、「教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」とされております。

この報告書の作成に当たりまして、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用については、３名の方を点検評価委員に委嘱し、所見をいただいております。

自己点検・評価に当たりましては、客観的な視点に立ち実施しており、点検評価委員の所見にもあるように、児童・生徒の安全対策、ＩＣＴ教育の推進、地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実、文化財に関する情報発信の強化等について、一定の評価が得られております。

特に、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下において、オンラインや書面開催等、様々な対策を講じながら研修会や各種大会等を実施できたことに高い評価をいただきました。

一方、改善を要する点として、島っこ留学の促進、生徒指導の充実、生涯スポーツの普及及び振興のための啓発活動の実施、子供たちの郷土学習への寄与等について、期待を込めた御意見をいただいております。

学識経験者からいただいた所見を真摯に受け止め、課題や今後の取組の方向性を再考し、市民皆様に信頼されるよう適正で効率的・効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　時刻は正午を過ぎましたけども、何点か確認、お尋ねをさせていただきたいと思います。

毎年この時期に教育委員会の点検評価ということで提出いただきますけども、以前も申しましたけど、対馬市の点検評価は、ほかのところの自治体の評価点検に比べると、とてもきめ細かで、

詳細で分かりやすい点検がしてあるということで、そのことについては評価をしたいと思います。

ただ、やはり点検評価をしたわけですから、特に学識経験者の方々からいただいた貴重な指摘・提言、これはぜひ次の年度――次の年度というか、この年度からやっぱり生かしていただくということは大切なことだと思います。

それで、ちょっと腹具合も、時間も制約されている感じですけど、お尋ねすることはやっぱりしなきゃいけないと思いますので、確認したいと思います。

まず１点目です。不登校関連、それから教育支援センター関係ですけども、これも指摘がしてありましたように、入所者といいますか、やはりそういうこともなかなか減らないという中で、評価委員さんの中からも、支援センターの組織、人的な充実等をすべきじゃないかというような意見があっておりますので、これは、教育委員会もそういう方向で検討されるものと思いますけど、どういうふうなお考えをお持ちかということをまず１点お尋ねをしたいと思います。

それから２点目です。対馬市の教育目標の中の大きなことの中に学力の向上対策というのがあるんですけども、この中で、教育振興基本計画や、あるいは教育要覧の中には具体的な数字が触れてあるんですね、対馬の子供たちの学力がどうかということを。ただ、この点検評価についての資料提示ではそのようなことを提示された上で点検評価をいただいたのかどうか、それをお尋ねをしたいと思います。

それからあとは、いつも申し上げておりますけども、総合教育会議が２年連続１回ずつしか２年度も３年度も開かれていないんですけど、これは市長部局のほうが担当、所管ということですが、この内容については、結構ここ２年度、３年度の内容を見せていただくと充実してきた内容になっているんですよね。

以前はなかなか狙いとするようなことが協議されていなかったようにあったんですが、ここ２年間そういういい方向で充実してきているわけですが、回数的には１回しか開けないのかどうか、これ教育委員会の回答かどうか分かりませんけど、お尋ねをしておきます。

それから４番目は、教育委員会表彰というのがあっているんですけども、このことについては、評価委員の方々からも特段、特別な何か業績のあった方の表彰だけじゃなくて、遺跡等の清掃とか、そういうボランティア的なことにも表彰なり感謝状なり何らからの方策はないのかという指摘があっていますが、このことについても検討をされているかどうかということ。

そのことに加えて、教職員で長年、対馬出身者で対馬で定年まで務められたような教職員の方々に対する表彰は考えていないのかどうかです。これは、他の自治体では、そこを拠点として長年務められた方々には、退職時なり、あるいはある年数が来たときに表彰制度を取ってあるところがありますので、お考えいただいたらどうかなということでお尋ねをしておきます。

そしてもう１つは、この評価の中には出てきていないんですけどね、働き方改革の取組、対馬

市では教育委員会、どういうふうな動きがあっているのか、それに関連して、部活動の指導を地域移行にしようというのが全国的な動きで、対馬市でもたしか教育委員会、そういう検討をされていると思うんですが、そのあたりのことを、口頭でもいいですから報告いただけるなら報告をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島　誠治君）　小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、不登校の関係の教育センターの状況ということで、今後の人的な充実とかいうところでございますけれども、指導員の開設日の増加等について改善を要するという評価をいただいております。集団での対応が難しい利用者ということで、個別対応が必要なケースが多いようでございます。

本来の開所日以外の日も開所をしている状況でございますので、体制等を含め、今後また対処を考えていきたいと思っております。

それから、学力向上対策ということで、学力テスト等の内容等について評価委員さんに説明しているかということですけども、その内容については説明をしておりません。

それから、総合教育会議の開催ということで、教育委員会としても年１回の開催ということで、なかなかスケジュール等も難しいところもございますけれども、いろんな議題等を考えながら、できれば年２回程度開催が望ましいかなというふうには考えております。

それから、教育委員会の表彰ということでございます。教育委員会の表彰につきましては、教育委員会表彰規則により、教育・文化・スポーツ等の特に功績顕著な個人又は団体を表彰することとしておりまして、選考基準を設けて決定をしております。

いろんな、委員さんのほうからも先ほど申されましたように、ボランティア等の表彰もできないのかということでございますけども、その選考基準に該当すれば十分表彰の対象になると思いますので、今後、推薦等もいただきながら表彰してまいりたいと思います。

また、教職員のほうの表彰ということでございますけれども、教職員のほうには、勤続年数によって表彰もされております、県の方からですね。一応、県職員というところの部分で表彰がされているのかなと思いますので、一応、その中で特別に必要な場合には、またその基準等に該当すれば考えていく必要はあろうかと思います。

それから、働き方改革というところでございますけれども、教職員の働き方改革の状況ということでございます。

まず、校務支援システムを導入いたしまして、出退勤の時刻の把握を行っております。校長先生をはじめ、各先生方の努力によりまして、業務内容の見直しや改善が少しずつ進んでおります。

そのため、超過勤務で時間は年々減少傾向にありますが、長崎県が掲げます令和３年度下半期をめどに８０時間超勤務職員をゼロにするという目標は達成はできていない状況です。

それから、部活動の地域移行の状況ということでございますけれども、国は、休日の部活動の地域移行を令和５年度、長崎県は令和６年度から段階的に進めていくということですけれども、対馬市の場合、今年度、対馬市部活動の在り方に関する検討委員会を立ち上げ、今月から３月までの間に４回の開催を計画しております。また、中学校体育連盟研究部会での協議も年間２回計画をされているようです。

それから、教職員の兼職兼業の運用に関わる考え方の調整でありますとか、関係団体への説明などを行っている段階です。

本市の課題といたしまして、指導者の確保や、その報酬、また、活動参加のための移動手段の確保、選手が特定のチームへ集中するなどの課題が考えられます。

今の段階で時期については明言できませんけれども、子供たちの活動の場を維持するとともに、学校の働き方改革と併せて検討を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　まず、支援センター関連ですけど、ぜひ充実していただいて、せっかく組織、市教委主導で立ち上げたわけですから十分機能するようにお願いをしたいなと思っています。

このことには一般質問等でも出ましたけど、上地区の子供に対する支援のことは何回か出ていますけど、そのあたりもどう具体化したかというのは、この評価の中には出てきてないんですけども、そのあたりもよく市民に分かるように説明をしていただきたいなと思います。

それから、学力問題です。このことについては、教育要覧に載せていること、それから振興計画で立てている計画、これはやっぱり市民にも分かるように示すべきだと思います。

例えば、教育要覧で見てみますよ。学力・学習状況調査では小中学校とも今年の要覧で見ると４から８ポイント全国より低い。それから、昨年の要覧で見ますと１から６ポイント低いという現実があるわけです。

これは今すぐ改善すべき、すぐできるかどうかは分からないけど、やっぱりそれだけの全国との学力差があるということは、これは、私たちもなかなか外からは知り得ないけども、やっぱり市民にもこのあたりは分かってもらったほうが、家庭の協力とか地域の協力という点ではプラスになるんじゃないかなと思います。

これは、今度、一般質問で、コミュニティ・スクールのことでまだ再度、私見は申し上げたいと思いますが、みんなに知らせるべきだと思います。せめて評価委員の方にもそれを分かってい

ただいた上で評価していただかないと、せっかくの評価が生きてこないというふうに思います。

それから、教職員の表彰の件は、対馬で仕事を４０年した人たちが、せめて退職されるときには、郷土対馬のために頑張ってくださったということを、対馬市教育委員会の手で表彰していただくというのは大事なことじゃないかと思います。ほかの郡市や、ほかの自治体はやっていますよね、市で、あるいは町で。これは実態調べてみてください。

あと、ほかのことについては、時間も過ぎましたし、議長が心配してあるでしょうから、一応ここで、最初の質問のとき申し上げましたから、あとのことは繰り返しません。ただ、最初に申し上げましたように、せっかく評価していただいたから、ぜひ、それを今年度のうちから生かしていただきたいということをお願いをして、終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑ありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　３２ページなんですが、６の情報発信拠点としての図書館づくりということについて、（１）図書館資料の充実、（２）市民の読書活動の推進ということについての点検が行われていますが、ほぼ、児童生徒、子供たちに対する取組のことが主に書いてあります。

一般の市民の方々についての、市民の読書活動の推進についての項目が、点検の内容が書いていないんですが、このあたりについて何か、ここには書いていないけども、何かそういう議題が上がったということがあれば教えてください。

○議長（初村　久藏君）　教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島　誠治君）　一般の方に対する読書活動の推進等々ということでございますけれども、特段ここの点検の中に上げるようなところはないというところで上げていない状況です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　答弁、がっかりしましたが、以前からお願いしている件があると思うんです。県立図書館の蔵書、これについては、厳原のつしま図書館本館であれば、その場で検索し、そして、そのつしま図書館で貸出しを受けることができる。しかし、各地区の図書館、図書室では、それが可能でないという状況にありますよね。

もともと本館よりも少ない蔵書しかないわけですよ。であれば、せっかくこういうシステムがあるのであれば、図書室のほうでもつなげてやることができないかということで、県立図書館のほうからは、各施設に２人の図書館司書を置かなければこれができないという漫画みたいな、本当、現実離れしたその要求があっているじゃないですか。おかしいじゃないですか。そんな人員なんて確保できるわけないでしょ。そのためのＩＣＴじゃないですか。

このあたりを少しというか、積極的に働きかけて、県立図書館のもの、実際、今現在、月に

２回、本館と各図書室の間には、図書の貸出しのルートはきちっとあるじゃないですか。全くそういうルートがない中、新しくつくれということはなかなか言えないんですが、そういうルートもきちっとあるんですから、ＩＣＴによって貸出しができるように働きかけをすれば、各、北部、中部にお住まいの方もわざわざつしま図書館まで行かなくとも貸出しができるでしょ。

市民の読書活動の推進ということを本腰を入れていただくには、こういうことから始めなければいけないと思いますが、そのあたりどういうふうに感じていらっしゃいますか。

○議長（初村　久藏君）　教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島　誠治君）　県立図書館との本のやり取りというところでございますけれども、県立図書館のほうともお話もしてはみているんですけれども、市民が県立図書館に申し込んで、それから郵便でというか、市の図書館のほうに本を送っていただいて、図書館のほうで各地区に一旦図書をお配りして、それから回収して、回収するなり本人から送ってもらうなりというところのやり取りはできないかなという話はしているんですけれども、まだ明確にできるという形の回答は今のところ得られていないんですけれども。

そういうところで、今まだ何とかそういう形で使える状況ができればいいのかなとは思いますが、何せこれは県立図書館のところの部分もありますので、その許可が得られるか得られないかというところでございますので、また今後とも協議をしてもらいたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　県のほうも市民の読書活動の推進をやっているはずです。しっかり要求をして、早急にですね。遠隔地の方も同じ県民ですよ。こういうＩＣＴを使えばできるようになっているわけですから、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

昼食時間が遅れましたけど、ただいまから昼食休憩といたします。再開を１時３０分からといたします。

午後０時27分休憩

午後１時30分再開

○議長（初村　久藏君）　再開いたします。

日程第１８．認定第１号

○議長（初村　久藏君）　日程第１８、認定第１号、令和３年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました認定第１号、令和３年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第２３３条第３項の規定により、別紙、監査委員の意見書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

正副委員長、互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後１時32分休憩

午後１時51分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に船越洋一君、副委員長に脇本啓喜君が決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１９．認定第２号

日程第２０．認定第３号

日程第２１．認定第４号

日程第２２．認定第５号

日程第２３．認定第６号

日程第２４．認定第７号

日程第２５．認定第８号

○議長（初村　久藏君）　日程第１９、認定第２号、令和３年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第２５、認定第８号、令和３年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの７件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま一括議題となりました認定第２号、令和３年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第３号、令和３年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号、令和３年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第５号、令和３年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第６号、令和３年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第７号、令和３年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上、６件の決算につきましては、地方自治法第２３３条第３項の規定により、別紙、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花　大功君）　ただいま一括議題となりました認定第８号、令和３年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、水道局所管でございますので御説明申し上げます。

認定第８号、令和３年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、別紙、監査意見書並びに事業報告書等の関係書類を添えて議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから７件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第２号から認定第８号までの７件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の

常任委員会に付託します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２６．議案第５２号

○議長（初村　久藏君）　日程第２６、議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、有害鳥獣捕獲補助金の増額、生活保護費の国費、県費精算返還金の増額、災害復旧費の増額などが主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ３億６２１万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３２９億２，７４６万２，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから６ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。第２条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を８ページ、９ページの「第２表　地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を３５億９，８００万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

１４ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１１款・地方交付税は普通交付税１，０９９万円を追加しております。１５款・国庫支出金でございますが、１項・国庫負担金は道路災害復旧事業負担金１，５２０万円、河川災害復旧事業負担金４００万円の追加でございます。２項・国庫補助金は、土木費国庫補助金は、社会資本整備総合交付金２，０９７万９，０００円の追加が主なものでございます。

１６ページをお願いいたします。

１６款・県支出金、２項・県補助金は、有害鳥獣被害防止対策事業補助金５，４６０万円の追加、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金２，０１９万８，０００円の減額などでございます。１７款・財産収入、２項・財産売払収入は、市有林等に係る立木売払収入１，１００万円の追加でございます。１８款・寄附金は企業版ふるさと納税による寄附金１，２００万円を計上しております。

１８ページをお願いいたします。

１９款・繰入金は、振興基金繰入金５，８００万円の減額、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金２，１００万の減額などでございます。２０款・繰越金は前年度剰余金３億３３６万８，０００円の追加でございます。２１款・諸収入、５項・雑入は災害共済金などの雑入３，７０２万５，０００円の追加が主なものでございます。２２款・市債は、県工事漁港事業債、道路改良事業債の増額及び県工事港湾事業債の減額、臨時財政対策債の減額が主なものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

２２ページをお願いいたします。

２款・総務費でございますが、１項・総務管理費は庁舎等の維持補修費追加のほか、ＤＸ推進支援業務委託料９４７万１，０００円の計上、加志々避難所施設新築事業の設計委託料４４９万３，０００円の計上、ＣＡＴＶ機器修繕料１，６３４万６，０００円の追加、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託料２，８００万円の減額などが主なものでございます。

２４ページをお願いいたします。

２項・徴税費は、月額会計年度任用職員の人件費の計上、過誤納還付金３００万円の追加が主なものでございます。３款・民生費は、１項・社会福祉費及び２６ページをお願いいたします。２項・児童福祉費、３項・生活保護費の前年度事業に係る国費精算返還金の計上が主なものでございます。４款・衛生費、１項・保健衛生費は水道事業負担金３９８万円の追加が主なものでございます。

２８ページをお願いいたします。

６款・農林水産業費、１項・農業費は有害鳥獣捕獲補助金６，４２０万円の追加、２項・林業費で３地区の自然災害防止工事費の追加、森林環境譲与税活用事業費の組替え、森・川・里・海環境保全再生基金積立金１，１００万円の追加、３項・水産業費で県営漁港工事負担金１，１８２万９，０００円の追加が主なものでございます。

３０ページをお願いいたします。

７款・商工費、１項・商工費は、月額会計年度任用職員人件費の計上、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントや事業の中止による委託料や補助金の減額が主なものでございます。

３２ページをお願いいたします。

８款・土木費、２項・道路橋りょう費は３目・道路新設改良費で道路５路線の工事請負費の増減、４目・橋りょう費で事業費の組替え、３項・河川費は維持補修工事５１０万円の追加。

３４ページをお願いいたします。

４項・港湾費は港湾県工事負担金７，６８２万３，０００円の減額が主なものでございます。９款・消防費は、情報通信系サーバー更新工事１，３９５万７，０００円の追加が主なものでございます。１０款・教育費は、各種教育施設の消耗品や維持補修費、スクールバス待合所建設工事費の追加が主なものでございます。

３８ページをお願いいたします。

１１款・災害復旧費、２項・公共土木施設災害復旧費は、道路災害復旧工事３路線１，９００万円の追加、河川災害復旧工事１河川５００万円の追加が主なものでございます。

４０ページをお願いいたします。

３項・文教施設災害復旧費は鶏鳴小学校の法面崩落に係る測量・設計委託料１，５００万円を追加しております。なお、４２ページから４５ページにかけて補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくお願いします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　１点お尋ねをいたします。この予算の内容で、今月９月の２７日に実施予定の安倍元総理大臣の国葬における本予算についてお尋ねをいたします。

７月８日に参議院選選挙期間中に卑劣なやからの凶弾に倒れた元安倍総理は、憲政史上最長の８年８か月間、総理大臣をされ、特に２０１５年９月の１９日に、安保法改正１０法案、そして国際平和維持法案を成立をさせて国際的貢献度を高める集団的自衛権行使ができるようになりました。今日のウクライナ戦争で世界が緊張をしております。世界状況を見据えて７年前に成立した安保改正法案が今日いかに重要か、日本国民も理解しているところでございます。また約９年前という、９年間という長い政権において日本の安定ある外交の確固たる位置づけを確立をされました。国葬には２００国以上、８０以上の国際関係機関が来日の予定であります。安倍総理大臣の足跡を生かし、日本国の強固な位置づけの再確認ができます。国葬に当たり、国のこの方針が対馬市の補正予算第５号にどのように生かされているのかのお尋ねをいたします。

○議長（初村　久藏君）　小宮議員、補正に上がっとるかどうかっちゅうことですか、それぞれだけでいいですけんが。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　小宮議員の質問にお答えさせていただきます。

質問の中で、補正第５号と言われておりましたが補正第６号でよろしいですかね。

○議員（１４番　小宮　教義君）　申し訳ございません、６号です。

○総務部長（木寺　裕也君）　今回の補正第６号予算につきまして、特に国葬に関しての予算は計上しておりません。

以上でございます。

○議員（１４番　小宮　教義君）　今回のこの国葬は、既に内閣法設置法によって決定をされた事項です。市長さんどうですか。予算にはないけれどもこの国葬について市長のお考えを聞きたいと思いますが。（「予算外。議長、予算外。」と呼ぶ者あり）

○議長（初村　久藏君）　小宮議員、この補正の第６号には関係がありませんので、市長の見解があれば簡単に。それだけでいいですね。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今、総務部長が答弁いたしましたように、この補正第６号には、この国葬に関しては、計上はしておりません。しかしながら、先ほども議員、おっしゃられましたように安倍元首相の功績については敬意を表してまいりたいというふうに思っておりますので、対馬市といたしましては反旗を掲げる、そしてまた記帳所を設けるということは実施したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　予算には上げていないけれども、市としては反旗を掲げて、そして記帳台を設けて、いままでの安倍総理に対して弔意を示すということですね、分かりました。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。本件は配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２７．議案第５３号

○議長（初村　久藏君）　日程第２７、議案第５３号、令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算（第２号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、桐谷和孝君。

○健康づくり推進部長（桐谷　和孝君）　ただいま議題となりました議案第５３号、令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算（第２号）につきまして、その提案理由と内容について御説明いたします。

今回の補正予算は佐須奈診療所診察室のエアコン購入等の計上でございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算（第２号）は次に定めるところによることを規定し、第１条第１項、歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５２万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億５，１０４万１，０００円とするものでございます。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書は８ページをお願いいたします。

４款・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を５２万５，０００円追加するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。

１款・総務費、１項・施設管理費、１目・一般管理費、１７節・備品購入費は、佐須奈診療所診察室のエアコン及び豊玉診療所の冷蔵庫購入として５２万５，０００円計上いたしております。いずれも老朽化により部品が供給できず、修繕で対応できないことから新機器を購入するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第５３号、令和４年度対馬市診療所特別会計補正予算（第２号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２８．議案第５４号

日程第２９．議案第５５号

○議長（初村　久藏君）　日程第２８、議案第５４号、令和４年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）及び日程第２９号、議案第５５号、令和４年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分　幸和君）　ただいま一括上程となりました議案第５４号及び議案第５５号につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

まず、議案第５４号、令和４年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）でございますが、今回の補正は健康保険法施行規則等の一部改正に伴い、被保険者受給者証及び認定証の性別欄を削除する政令の交付に対応する国保システムの改修と令和３年度事業精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の３ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正は、第１条第１項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，２４８万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４４億９，６５８万９，０００円とするものでございます。第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず歳入の主なものでございますが、予算書は８ページから９ページをお願いいたします。

４款、２項、１目・保険給付費等交付金は、新型コロナウイルス感染症の傷病手当金の計上による特別調整交付金及び国保システム改修費に対する県繰入金の追加でございます。６款・繰入金、１項・他会計繰入金は、国保システム改修に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。２項・基金繰入金でございますが、令和４年度の当初予算計上時において令和３年度の繰越金が確定していないため、不足する財源に基金繰入金を充当しておりましたが、令和３年度決算において収支残が生じたことにより不足する財源に充当することができましたので、当初予定していた財政調整基金繰入金を減額するものでございます。７款・繰越金は、前年度剰余金を計上いたしております。

次に歳出につきまして主なものを御説明いたします。

１０ページから１１ページをお願いいたします。

１款、１項、１目・一般管理費は、国保システム改修業務委託料等の追加でございます。２款、１項・療養諸費は、傷病手当金を計上いたしております。６款、１項・基金積立金は、前年度繰越金のうち今回、補正調整後の残額を積み立てるものでございます。８款・諸支出金は、特定検査健康診査等負担金償還金及び国民健康保険税のコロナ減免による返還金を計上いたしております。

続きまして、議案第５５号、令和４年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は令和３年度の地域支援事業精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の３ページをお願いします。

令和４年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第１条第１項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ７，３８２万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４０億７，０９５万９，０００円とするものでございます。

第２項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

予算書は８ページから９ページでございます。

まず歳入でございますが、７款、１項・他会計繰入金は、介護保険制度説明用パンフレット作成のための事務費を一般会計より繰り入れるものでございます。８款、１項・繰越金は前年度剰余金を計上しております。

次に、歳出でございますが１款・総務費は、介護保険制度説明用パンフレット代を計上いたしております。４款・基金積立金は、前年度繰越金のうち今回、補正調整後の残額を積み立てるものでございます。６款・諸支出金、１項・償還金及び還付加算金は、地域支援事業支援支払基金交付金に係る返還金を計上するものでございます。

以上、議案第５４号及び議案第５５号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております２件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず議案第５４号、令和４年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に議案第５５号、令和４年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３０．議案第５６号

○議長（初村　久藏君）　日程第３０、議案第５６号、令和４年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。中対馬振興部長、松井惠夫君。

○中対馬振興部長（松井　惠夫君）　ただいま議題となりました議案第５６号、令和４年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。今回の補正予算は燃油高騰により渡海船の燃料費を追加するものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和４年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）は次に定めるとことによることを規定し、第１条第１項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１２１万９，０００円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ４，３３６万５，０００円と

するものでございます。第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書は８ページをお願いいたします。

４款・繰入金、１項・他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を１２１万９，０００円追加しております。

次に、歳出についてでございます。

２款・施設費、１項・施設費、１目・施設管理費、１０節・需用費に燃料費を１２１万９，０００円追加しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第５６号、令和４年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を２時４０分からといたします。

午後２時29分休憩

午後２時40分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３１．議案第５７号

日程第３２．議案第５８号

○議長（初村　久藏君）　日程第３１、議案第５７号、令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）及び日程第３２、議案第５８号、令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花　大功君）　ただいま一括議題となりました議案第５７号、令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）及び議案第５８号、令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）につきまして、続けて提案理由とその内容を御説明申し上げます。

まず、議案第５７号、令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）の主なものは、総務省の通達により、集落排水処理施設の事業会計を公営企業会計へ移行する準備費用の追加によるものでございます。

補正予算書３ページをお願いいたします。

令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第１条第１項で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５８９万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２，９６５万５，０００円とするものでございます。

第２項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第２条、債務負担行為は、地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、６ページから７ページにかけての「第２表　債務負担行為」によると定めております。

第３条、地方債は、地方自治法第２３０条第１項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、６ページから７ページにかけての「第３表　地方債」によると定めております。

それでは、補正予算の内容について、歳入から御説明いたします。

１０ページをお願いいたします。

３款・繰入金、１項・他会計繰入金、１目・一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金９万６，０００円の追加。

６款・市債、１項・市債、１目・下水道事業債は、公営企業会計適用債５８０万円の追加でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

１款・下水道事業費、１項・下水道管理費、１目・一般管理費、１２節・委託料で、下水道事業法的化業務委託費５８９万6，０００円の追加でございます。

続きまして、議案第５８号、令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、７月豪雨により被災いたしました水道施設の復旧費の追加、単独事業での施設整備箇所の減及び水道本管の移転補償工事の追加が主なものでございます。

補正予算書３ページをお願いいたします。

第１条で、令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによることを規定し、第２条で、対馬市水道事業会計予算、第３条に定めた収益的収入及び支出予定額を次のとおり改めるものでございます。

第１款・水道事業収益、第２項・営業外収益を１，７１６万９，０００円追加し、水道事業収益の総額を１１億６７１万８，０００円とし、第１款・水道事業費用、第１項・営業費用を３３７万8，０００円追加し、水道事業費用の総額を９億8，３１３万9，０００円とするものでございます。

第３条で、予算第４条本文括弧書「資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額３億７，８９２万3，０００円は、当年度分消費税資本的収支調整額２，５０７万3，０００円、当年度分損益勘定留保資金２億２，０９２万8，０００円、減債積立金４，４８４万２，０００円、建設改良積立金8，８０８万円で補てんするものとする。」に改め、第１款・資本的収入、第３項・負担金を１，３３６万6，０００円減額、第４項・補償金を５５４万8，０００円追加し、資本的収入の総額を２億７，２９２万４，０００円とし、第１款・資本的支出、第１項・建設改良費を５２１万円減額し、資本的支出の総額を６億5，１８４万7，０００円に改めるものでございます。

第４条、予算第９条第１号中、３，０５２万４，０００円を3，０３８万4，０００円に、第２号中、３７５万2，０００円を1，０４３万8，０００円に、第４号中、９，１９５万２，０００円を７，８５８万6，０００円に改め、同条第４号の次に第５号を加え、営業費用の修繕費に対する負担金1，０８０万円を追加するものでございます。

それでは、補正の内容について御説明申し上げます。

８ページ、９ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、１款・水道事業収益、２項・営業外収益、４目・他会計負担金の補正は、一般会計からの負担金1，７３４万6，０００円の追加。５目・長期前受金戻入の補正は、

工事負担金及び補助金長期前受金戻入１７万７，０００円の減額でございます。

収益的支出でございますが、１款・水道事業費用、１項・営業費用、１目・配水及び給水費の補正は、水道施設の修繕費及び維持工事費１，０８０万円の追加。２目・総係費は、水道料金納入システムの改善手数料２２万６，０００円の追加。３目・減価償却費は、構築物等の減価償却費として７６４万８，０００円の減額でございます。

１０ページ、１１ページをお願いいたします。

１款・資本的収入、３項・負担金、１目・他会計負担金は、一般会計からの工事負担金１，３３６万６，０００円の減額。４項・補助金、１目・補償金は、水道施設移転補償工事費の増加により５５４万８，０００円の追加でございます。

次に、１款・資本的支出、１項・建設改良費は、単独事業に対する工事請負費５２１万円を減額するものでございます。

以上で、議案第５７号、令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）、議案第５８号、令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　集落排水のほうについてなんですが、歳出の項目で、当初予算からすると約７５％増という大幅な補正となっているんですが、これまだ決定ではないですけど、付託表では一括になっているので、金額だけ言われても、なぜこれだけ、約７５％の大幅増になったのか原因が分からないので、その辺りの説明をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花　大功君）　説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、国が進めています事業に対して、公営企業会計に移行するという形での指導において、県下で集落排水処理施設の施設は９市２町の１１市町を保有されておりまして、本年度に対馬市と同様に実施するのが３市町で、１０市町の移行が、今現在、進められている状況であり、あくまでも総務省通達によります企業会計へ移行するもので、今回、補正予算は上げさせていただいております。（「ちょっと理解を」と呼ぶ者あり）

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　すいません。私、ちょっとよく理解ができないので、もう少し分かりやすく説明していただけますか。

○議長（初村　久藏君）　水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花　大功君）　説明させていただきます。

今、特別会計ということで設定がされているわけなんですが、これが通達によりますと、人口３万人以下のところは、令和５年度までに公営企業会計へ移行しなさいよという指導を受けて、県下では本市を含めて１０市町が移行を進めているという状況の中で、今回、補正を上げさせていただいた５８９万６，０００円の分は、その移行の準備費用という形でございます。よろしいですか。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　管理費というから、何か管理するためのものかと思ったけども、その事務……。よく分かんないです。この管理費というふうに上がっているので、何か施設を管理するための費用かというふうに思われるんですが、そうではないんですね。

○議長（初村　久藏君）　水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花　大功君）　予算項目としては一般管理費なんですが、歳出の１２節で委託料という形の分で、下水道事業の法的化業務の移行事務をしていただくという形で考えております。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　分かりました。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております２件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第５７号、令和４年度対馬市集落排水処理施設特別会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第５８号、令和４年度対馬市水道事業会計補正予算（第１号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３３．議案第５９号

日程第３４．議案第６０号

○議長（初村　久藏君）　日程第３３、議案第５９号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例及び日程第３４、議案第６０号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の２件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま一括議題となりました議案第５９号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は４３ページから４８ページ、新旧対照表は２ページから６ページでございます。

個人番号の利用に関しましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第９条第１項に基づく法に規定する事務及び同法第９条第２項に基づき、条例で定めるものの処理に関して保有する特定個人情報ファイルにおいて個人情報を利用することができる事務があり、当該条例は後者の独自利用事務に関する条例の一部改正でございます。

今回の改正は３点ございます。

１つ目は、現行の高齢者の医療の確保に関する法律第１８条に定める特定健康診査及び特定保健指導に関する事務及び健康増進法第１９条の２に基づく健康増進事業に関する事務でございますが、デジタル社会を図るための関係法律の整備に関する法律及び健康増進法施行規則の一部を改正する省令が令和３年５月１９日に公布、施行されたことに伴い、健康増進法の規定に基づいて市町村が実施する健康増進事業について、市町村が住民の過去の健診結果等の情報を把握し、より適切な保健指導や検診の受診勧奨等に資するよう住民の転居に際し、自治体間で検診結果等の情報連携を可能とすることを趣旨とした改正がなされ、いわゆる法定事務として取り扱われるものであることから、今回の改正により条例から削るものです。

２つ目は、デジタルガバメント実行計画において、生活保護法に基づく医療扶助については、オンライン資格確認を導入し、令和５年度中に本格運用することが示されておりますが、外国人に対する生活保護法に基づく保護に準じた保護の受給者が、オンライン資格確認等システムを利

用するに当たって、いわゆる独自利用事務として、条例を定めることが必要となります。

３つ目は、条例別表第２の事務において、個人番号で名寄せできる特定個人情報ファイルの範囲について、情報連携が想定される特定個人情報を整理の上、追加して改正を行うものです。

また、今回の条例の一部改正に伴いまして、条例別表第１の規則で定める事務、条例別表第２の規則で定める事務及び情報を整理しました条例施行規則を新たに制定するものでございます。

なお、条例及び条例施行規則の附則といたしまして、施行日を公布の日としております。

以上で、議案第５９号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第６０号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案書は４９ページから５２ページ、新旧対照表は７ページから１３ページでございます。

国家公務員に係る妊娠出産育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち、未施行で残っていた措置について、令和４年１０月１日から施行されることになることから、国家公務員の措置と均衡を図るため、本市においても同様の改正を行うものです。

改正内容としましては、非常勤職員の子の出生後８週間以内の育児休業の取得要件を緩和するため、第２条第４号アを改正し、同じく、非常勤職員の子が１歳以降の育児休業の取得を柔軟化するため、同条第４号イ、第２条の２第３号及び第２条の４を改正しております。

また、育児休業の取得回数制限の緩和等に伴い、第３条第５号の削除及び同条第８号を改正し、地方公務員の育児休業等に関する法律第２条の改正に基づき、第２条の５を削除し、第３条の２を追加しております。第１０条は字句の修正を行っております。

なお、施行期日を令和４年１０月１日としております。

また、経過措置として、この条例施行日前に育児休業等計画書を提出した職員に対しては、改正前の第３条第５号及び第１０条第６号の規定の適用については、従前の例によるものとしております。

以上で、議案第６０号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから２件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております２件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第５９号、対馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第６０号、対馬市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３５．議案第６１号

○議長（初村　久藏君）　日程第３５、議案第６１号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました議案第６１号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は５３ページから５９ページ、新規制定条例関係資料７ページから１０ページでございます。

自治体デジタルトランスフォーメーションを推進するに当たって、国が重点取組事項として示す行政手続のオンライン化を推進するため、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第１３条第１項の規定に基づき、情報通信技術を利用する方法により、市の機関に係る申請、届出その他の手続を行うことができるようにするための条例制定が必要となるため、今回、新たに制定するものでございます。

併せて、条例第３条から第８条までの規定に基づき、市の機関等の所管する事務に係る手続等を電子情報処理組織を使用する方法、その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、または行う場合について定める条例施行規則の制定が必要となるため、併せて制定するものでございます。

なお、条例及び条例施行規則の附則といたしまして、施行日を令和４年１０月１日といたしております。

以上で、議案第６１号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３６．議案第６２号

○議長（初村　久藏君）　日程第３６、議案第６２号、対馬市税条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、舎利倉政司君。

○市民生活部長（舎利倉　政司君）　ただいま議題となりました議案第６２号、対馬市税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書は６１ページ、新旧対照表は１４ページを御参照願います。

今回の改正は、対馬市税条例第７１条の２の見出し中、「固定資産」を「固定資産税」に改め、同条第２項中「第１２条第３項」を「第１２条第４項」に、「第４５条第２項」を「第４５条第３項」に改めるものであります。

改正の主な内容でございますが、７１条の２の見出しに「税」の文字が欠落していたため「税」の文字を追加し、固定資産税の課税免除と改め、条項のずれにつきましては、令和４年４月１日施行の租税特別措置法施行令等の一部を改正する法令による法令改正において、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第２４条の規定に基づく国の減収補填措置の対象となる過疎地域の課税免除・不均一課税を定める条例の中で、引用されている租税特別措置法第１２条及び第４５条にそれぞれ項が新たに追加され、項が１項ずつ繰り下がったことにより改正を行うものであります。

なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

以上で、議案第６２号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第６２号、対馬市税条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３７．議案第６３号

○議長（初村　久藏君）　日程第３７、議案第６３号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島　誠治君）　ただいま議題となりました議案第６３号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明させていただきます。

新旧対照表は１５ページをお開きください。

今回の改正は、第２条の表、対馬市賀谷コミュニティーセンターの位置表示に誤りがありましたので、訂正するものでございます。

改正の内容といたしましては、賀谷「１２０番地」を賀谷「１３番地９」に改めるものでございます。

なお、附則で施行期日を公布の日からとしております。

以上で説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第６３号、対馬市コミュニティーセンター条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３８．議案第６４号

○議長（初村　久藏君）　日程第３８、議案第６４号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、國分幸和君。

○福祉保険部長（國分　幸和君）　ただいま議題となりました議案第６４号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。

新旧対照表は１６ページから１８ページを御覧願います。

本条例は、対馬市において、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設を運営する上での基準を定めた条例でございます。

今回の改正は、特定子ども・子育て支援提供者が施設等利用費を法定代理受領する場合に義務づけられている保護者及び市町村に対する特定子ども・子育て支援提供証明書の交付を幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部については不要とすることについて所要の改正を行うものでございます。

なお、附則において、施行日を公布の日からとしております。

以上、議案第６４号に係る提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第６４号、対馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３９．議案第６５号

○議長（初村　久藏君）　日程第３９、議案第６５号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　ただいま議題となりました議案第６５号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について、提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書は６７ページをお願いいたします。

本件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第３条第１項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回提案しております１４辺地のうち、新規計画が８辺地、変更計画が６辺地でございます。

各辺地ごとの事業内容を新規計画から順に御説明いたします。

６８ページ、総合整備計画書（案）を御覧ください。

まず、雛知辺地でございますが、伐採木の搬出のための林業専用道雛知焼松線を開設する計画と美津島学校給食共同調理給食運搬車を新たに購入する計画でございます。

次に、６９ページの吹崎辺地は、中西部簡易水道において、管の老朽化による漏水や断水等で維持管理に苦慮している現状にあるため、改良を行う計画でございます。

７０ページ、濃部辺地は、消防車両の老朽化による機動性低下が見られることから、車両を更新する計画でございます。

なお、７１ページ、千尋藻辺地と７４ページ、佐護辺地も同様でございます。

次に、７２ページ、三根辺地は、簡易水道基幹改良工事に関連する消火栓設置工事に負担金を支出する計画と、三根地区簡易水道の管の老朽化による改良を行う計画でございます。

７３ページ、櫛辺地は、東小学校及び東部中学校のスクールバスにおいて、老朽化による故障が頻発しており、運行に支障を来しているため、新たに購入する計画でございます。

７５ページ、比田勝辺地は、老朽化による機械故障が懸念される消防ポンプ自動車の部品が製造中止のため修理不能となることから、車両を更新する計画でございます。

続きまして、変更計画について御説明いたします。

計画書（案）の太字部分が、今回、変更で追加したものでございます。

まず、７６ページ、下原辺地でございますが、林道有明線の事業費確定による事業費の変更でございます。

７７ページ、小船越辺地は、消防施設建設予定地の変更により、解体費等の委託料が減額となったため事業費の変更を行うものでございます。

７８ページ、仁位辺地は、豊玉診療所のヘモグロビン分析装置の老朽化により機器を更新する計画を追加しております。

７９ページ、塩浜辺地は、林業専用道賀谷塩浜線の事業費確定による事業費の変更でございます。

８０ページ、佐須奈辺地は、老朽化による機械故障が懸念される消防ポンプ自動車の部品が製造中止のため修理不能となることから、車両を更新する計画を追加しております。

最後に、８１ページ、伊奈辺地は、市道仁田志多留線整備計画の路線延長による事業費の変更でございます。

以上で説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第６５号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４０．議案第６６号

○議長（初村　久藏君）　日程第４０、議案第６６号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　ただいま議題となりました議案第６６号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）の提案理由とその内容について御説明申し上げます。

議案書の８３ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第９条の５第１項の規定により、新たに生じた土地を確認し、同法第２６０条第１項の規定により、字の区域を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

本件は、唐崎漁港整備事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地が新たに生じた土地であることを確認するとともに、この区域を対馬市豊玉町廻字廻に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、８５ページの位置図に埋立て区域として示している部分でございます。また、埋立て区域の形状及び用途につきましては、８６ページの字図、８７ページの求積平面図に着色表示している部分で、対馬市豊玉町廻字廻２４３に隣接する里道に隣接する埋立地から字寺崎２４６の２に隣接する埋立て区域に至る地先で、面積が３０８．０７平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、議案第６６号の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第６６号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（廻地区）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４１．議案第６７号

○議長（初村　久藏君）　日程第４１、議案第６７号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　ただいま議題となりました議案第６７号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

議案書の８９ページをお願いします。

議案第６７号、工事請負契約の締結について。本議案は、消防署中部支署建設工事（建築主体）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、２社の特定建設工事共同企業体からの申請があり、去る８月１６日に入札を実施した結果、武末・田口特定建設工事共同企業体、代表構成員、武末高明氏が２億７，８５０万円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した３億６３５万円で、去る８月２２日に同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の９０ページをお願いします。

鉄筋コンクリート造り３階建て、建築面積５４０．０５平方メートル、延床面積９１８．５５平方メートルで、１階に車庫、倉庫、出動準備室、仮眠室などを設置、２階に執務室、待機室などを設置するものでございます。

参考に、９１ページから９４ページにかけて、配置図、平面図及び立面図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第６７号の提案理由の説明を終わります。議審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第６７号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４２．諮問第１号

日程第４３．諮問第２号

日程第４４．諮問第３号

日程第４５．諮問第４号

日程第４６．諮問第５号

日程第４７．諮問第６号

○議長（初村　久藏君）　日程第４２、諮問第１号から日程第４７、諮問第６号、人権擁護委員候補者の推薦についての６件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ただいま一括議題となりました諮問第１号から諮問第６号までの人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員であります一宮義幸氏、鍵本妙子氏、豊田精国氏、村瀬辰馬氏、八坂達也氏及び原昌明氏の６名の任期が、本年１２月３１日をもって満了となりますので、再び委員に推薦する方として、一宮義幸氏及び鍵本妙子氏を、また、豊田精国氏、村瀬辰馬氏、八坂達也氏及び原昌明氏の後任として、阿比留聡子氏、佐伯正氏、有川義明氏及び住屋ゆかり氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により議会の御意見を求めるものであります。

一宮義幸氏及び鍵本妙子氏は、令和２年１月から人権擁護委員として御活躍され、現在、１期目でございます。

阿比留聡子氏は、美津島町にお住まいで、民間の窓口業務の経験から、住民の方が気軽に相談できる存在であるとともに、親しみやすさ、誠実さを持って、公平、かつ、客観的な立場で物事を判断できる方です。特に女性の人権問題に関心をお持ちです。

佐伯正氏は、豊玉町にお住まいで、対馬市役所を定年退職され、現在は、豊玉町体育協会副会長、対馬市グラウンドゴルフ協会事務局次長として精力的に活動されています。スポーツを通じて健全な心を醸成し、子供や高齢者の人権侵害を未然に防ぐ考えをお持ちです。

有川義明氏は、上県町にお住まいで、公立学校教職員を定年退職され、現在は、長崎県の人権教育指導員として子供や障害者の人権、ろうあ教育等を中心として活動されており、人権擁護に対する高い識見をお持ちです。

住屋ゆかり氏は、上県町にお住まいで、病院勤務の経験から、現在は、障害者支援活動や島っ子留学制度で児童生徒を受け入れる里親としての活動など精力的に活動されています。特に子供や障害者に対するいじめ、虐待、差別等の人権侵害に関心をお持ちです。

候補者の６名は、広く社会の実情に精通され、人格、見識共に申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから、６件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております６件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから６件について、各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第１号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、一宮義幸氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、一宮義幸氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第２号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、鍵本妙子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、鍵本妙子氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第３号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、阿比留聡子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、阿比留聡子氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第４号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、佐伯正氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、佐伯正氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第５号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、有川義明氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、有川義明氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第６号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、住屋ゆかり氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、住屋ゆかり氏を適任とすることに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第４８．請願第１号

日程第４９．請願第２号

○議長（初村　久藏君）　日程第４８、請願第１号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第４９、請願第２号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願についての２件を議題とします。

２件は配付の請願文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５０．議席の変更

○議長（初村　久藏君）　日程第５０、議席の変更を議題とします。

お諮りします。議席は、配付しております議席表のとおり変更したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。議席は、配付しております議席表のとおり変更することに決定しました。明日の本会議から変更後の席についてください。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、午前１０時から会派代表質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後３時39分散会

令和４年　第３回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第２日）

令和４年９月14日（水曜日）

議事日程（第２号）

令和４年９月14日　午前10時00分開議

日程第１　会派代表質問

日程第２　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会派代表質問

日程第２　市政一般質問

出席議員（19名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　春田　新一君
11番　小島　徳重君	12番　小田　昭人君
13番　波田　政和君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　黒田　昭雄君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見　一成君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵　輝孝君
教育長	中島　清志君
総務部長	木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	一宮　努君
しまづくり推進部長	伊賀　敏治君
観光交流商工部長	村井　英哉君
市民生活部長	舎利倉政司君
福祉保険部長	國分　幸和君
健康づくり推進部長	桐谷　和孝君
農林水産部長	黒岩　慶有君
建設部長	内山　歩君
水道局長	立花　大功君
教育部長	八島　誠治君
中対馬振興部長	松井　惠夫君
上対馬振興部長	阿比留　裕君
美津島行政サービスセンター所長	藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長	居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長	原田　勝彦君
消防長	主藤　庄司君
会計管理者	二宮　照幸君
監査委員事務局長	志賀　慶二君
農業委員会事務局長	主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

ただいまから議事日程第２号により、本日の会議を開きます。

なお、本日の本会議より一般質問席を従前のとおり配置しております。

日程第１．会派代表質問

○議長（初村　久藏君）　日程第１、会派代表質問を行います。

本日の登壇は１会派を予定しております。

それでは通告により発言を許します。１０番、新政会、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　皆さん、おはようございます。

新政会の春田新一でございます。今回は会派代表質問をさせていただきます。

質問事項は、対馬市雇用拡充と観光振興について関連質問を含めて６５分になりますが、よろしくお願いいたします。

また、観光振興について関連質問で作元議員が質問いたしますのでお願いをしときます。

それでは、まず、国境離島新法について少し紹介をさせていただきます。

国境海域の島々の領海や排他的経済水域保全の拠点となる有人国境離島地域に指定し、無人化の防止に取り組む法律でございます。中でも本土から距離があり人口減少が著しい特定有人国境離島地域では、国が人口維持政策の財政支援をするなど、本市も特定地域に指定をされております。交付金制度に基づき、離島住民向けの航路航空路運賃低廉化、創業事業拡大支援などによる雇用機会拡充、物資の輸送コスト負担軽減、滞在型観光の推進等々、各種支援が取り組まれております。

また、人口減少という大きな課題に向き合う本市において、産業の創出や人々の営みも、少しではありますが生まれて来ているようにあります。島の課題を洗い出し、さらなる雇用拡充事業を掘り起こし、新たな対策にスピード感を持って今後も取り組んでいただきたいというふうにお願いをしときます。

それでは、会派代表質問に入ります。

１項目め、５点について質問をいたします。

先ほど申しましたように、５点目は作元議員が質問をします。

まず、私のほうから対馬市雇用拡充事業について、その１点目です。

ＳＤＧｓ関連企業誘致の今後の取組についてお尋ねをいたします。

有人国境離島の事業拡大制度も、島内の事業者はもちろん島外企業の誘致にもっと積極的に活用してはどうか。

例えば、プラごみ発電、木質バイオマス等、関連企業の誘致ができれば雇用創出にもつながると思うが、現在までの取組と今後の計画についてお尋ねをいたします。

次に、２点目の第１次産業プラス副業による所得向上及びU・Ｉターン者の生活安定のため、第１次産業にプラスして他の副業を行う者を対象にした取組と支援策についてお伺いをいたします。また、対馬では事業のアイデアは多いと思うが、副業としてどのような事業を考えて、今後、支援をしていかれるのかお尋ねをいたします。

次に３点目です。地元事業者への働き方改革推進事業の取組について、経営者の高齢化や若者の島外流出が進んでいる本市において、新たな産業の創出や事業の継続、次世代への事業承継を図るために、創業または事業拡大、経営改善等、市としての新たな支援策、また、地元企業の雇用維持のため、女性の担い手を増やすための取組とその支援策についてお伺いをいたします。

次に４点目です。このことにつきましては、６月の定例会で船越議員が質問をいたしましたが、私のほうも角度を変えて質問をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

廃校舎の有効活用に向けた今後の取組について。

現在、市内には１７校の廃校舎のうち、利用が可能な９校の有効活用に向けた取組。現段階では廃校を実際に利活用を進めるとしたときに、市民や事業者が使うハードルが非常に高いと思うが、産業を興し、雇用を生むこと自体が地域の維持に重要である。公共的な施設を無償提供するなどの仕組みの緩和はできないか。

また、教育施設跡利用については産業の振興、社会福祉の向上、地域の雇用創出、地域社会への貢献、その他、地域の活性化に著しく寄与すると認められるものについて貸付を決定するとあるが、利活用が進んでないのが現状であります。

６月の定例会において条例の一部が改正をされました。教育施設跡については貸付料の全部または一部を免除し積極的に有効活用を促進するということでありますが、廃校舎を企業誘致として活用される仕組みができないか。できれば雇用の拡大にもつながり人口減少対策にもなる。今後、どのような仕組みで進めていかれるのかお伺いをいたします。

以上、私の方からは４点について答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。新政会、春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、ＳＤＧｓ関連企業誘致の今後の取組についてでございますけれども、令和２年７月、ＳＤＧｓ未来都市として選定され、いつまでも安心安全で対馬で暮らし続けられるよう取組を進めているところであり、その中でもＧＯＡＬ１４の「海の豊かさを守ろう」をメインの一つに掲げ、特に海ごみ問題には注力しているところであります。

そのような中、関連企業の誘致に関しましては、昨年１０月、海洋プラスチックごみ問題の先進地視察として関西経済同友会に所属する経済人の皆様が来島されました。今年度も９月２０日、２１日に来島予定であり、９月２０日にサラヤ株式会社、株式会社経済再資源ネットワーク、特定非営利活動法人ゼリ・ジャパン、一般社団法人関西経済同友会と対馬市の５者で、海洋プラスチックごみ対策をはじめとする対馬モデルの研究開発に関する連携協定を締結いたします。

リサイクルやエネルギー資源になり得る海洋プラスチックごみや一般廃棄物、バイオマスなど

の有効活用策について研究を行い、その循環経済のモデルを対馬モデルと称して２０２５年の大阪・関西万博を機会に、国内外に発信し、ＳＤＧｓ及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョン達成に貢献することを趣旨としております。

まずは、研究から相互のコミュニケーションを深める考えでありますが、対馬モデルの社会実証と個別事業化の段階においては、有人国境離島の創業・事業拡大支援制度等を活用しながら、将来的には企業誘致とそれに伴う島内雇用創出の可能性もあるものと考えております。

関西経済同友会では、対馬視察を定例化し、多くの経済人に参加を呼びかけたいとのことで、同友会が有するネットワークと視察をきっかけとしたつながりづくりは企業誘致にとって絶好の機会となります。

また、本市のＳＤＧｓ推進に賛同し、既に対馬でＳＤＧｓに取り組んでいる、または、これから取り組もうとする企業・団体等の見える化と掘り起こし、ネットワーク化が本市におけるＳＤＧｓの主流化、そして、企業誘致においても重要と考えております。

そこで、本市では、ＳＤＧｓアクションプランに基づき１０月より対馬ＳＤＧｓパートナーズ登録制度を創設し、企業、団体、教育機関、市民等の登録を促すため現在、準備を進めております。

対馬ＳＤＧｓパートナー、またはサポーターとして登録させていただいた企業・団体等につきましては、各々の活動の活性化を図ることを目的に、併せて、対馬ＳＤＧｓプラットフォームを設置し、交流と連携を促します。これらの取組により島内外の企業・団体等がつながり、関係人口や交流人口の拡大、将来的には対馬の社会的課題の解決に向け、共同事業化の運びとなれば、創業事業拡大や企業誘致に発展することが期待されます。

次に、第１次産業プラス副業による所得向上支援及びＵ・Ｉターン者の生活安定のための取組状況についてでございますが、本施策は第２期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点戦略の一つであります。

「対馬ならではの雇用・なりわいを創出する」の中の主要政策の一つとしてその必要性を認識しており、農林水産業従事者の所得向上及びＵ・Ｉターン者の生活安定のため、第１次産業プラス副業を行う者を対象に、主に初期段階での取組経費に対し、一定の支援を行いたいと考えております。

これまでの取組状況でありますが、令和３年度に庁舎内関係部局によるプロジェクト会議を開催し、事業の意義や目的を共有するとともに、各担当部局が所管する既存の支援事業や想定される副業等についてヒアリング調査を実施しております。

現時点で想定している副業の内容でありますが、対馬の主産業であります農林水産業を中心とした第１次産業を主体的な事業とし、副業としては、プラスワーケーション等の取組に対する支

援をはじめ、１次産品を利用した加工品製作や魚釣り体験等の各種体験メニューの実施等を想定しております。

また、家族単位やパートナーでの移住者向けとしては、パートナー間の役割分担により、農林水産業に従事しながら飲食店やカフェ等の立ち上げ、移住者の持つノウハウを生かした起業等をされる方に対し、既存の創業等支援事業や雇用機会拡充支援事業の対象とならない業種も含め幅広く支援していく方向で検討してまいります。

本政策を実施していくことで、魅力ある島として少しでも移住意向者に本市に興味を持っていただけるよう、本年度中に庁舎内プロジェクトチームでの協議をさらに進め、施策の骨格や支援の具体的な内容を決定し、事業の実施に向け取り組んでまいります。

次に、３点目の地元事業者への働き方改革事業の取組についてでございますが、まず、新たな産業の創造や事業の継続、次世代への事業継承を図るための施策としては、議員、御承知のとおり、有人国境離島法によります対馬市雇用機会拡充支援事業や、対馬市独自で実施しております対馬市創業等支援事業により、既存事業者の規模拡大や異業種への参入をはじめ、島内会社の新規創業に対し、一定の要件はあるものの継続して支援しているところでございます。

なお、雇用機会拡充支援事業におきましては、平成２９年度から本年度１次採択までに新規創業件数２３件、事業拡大件数１５６件、新規雇用計画人数３０５名と一定の成果を上げているところであります。

また、事業承継についても、中小企業庁をはじめとした国、県などの各種支援制度を活用するとともに、対馬市雇用機会拡充支援事業のメニューの中で、適宜、意向者への対応を行っているところであります。

また、現在、今後の新たな支援策として御質問をいただきました地元事業者への働き方改革推進事業の制度設計にも取り組んでいるところであります。

本事業も第２期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一つであります「安心して、結婚・出産・子育てができる環境を創出する！」の中の主要政策の一つとして、特に女性が出産、子育てをしながら、その状況に応じ働ける環境を島内企業にも広く推進するため、企業の勤務体系、一定の休暇付与など、各種の制度をさらに充実される企業に対し、市が認定・表彰を行うとともに市の補助・支援金のかさ上げ等を検討しているところであります。

本事業のこれまでの取組といたしましては、庁舎内関係部局によりますプロジェクト会議を開催するとともに、庁内各課へのヒアリング調査等を実施し、県の認定制度や他市町の事例の内容共有等を行うとともに、本市における認定・表彰制度の詳細基準の設定や庁舎内各部局の所管する各種支援制度における補助額のかさ上げの可能性について検討等を行っているところです。

また、幅広い意味での女性の担い手を増加させるための新たな施策の一つとして、既存の対馬

市移住支援補助制度の中で、ひとり親世帯の移住者に対し、就労奨励金の創設や島の交通状況等を考慮した場合、必要不可欠な自動車購入への支援等を担当部局にて検討を進めているところであります。

議員、御質問のとおり、本市における新たな産業の創出や地元企業の雇用の維持、女性が活躍できる職場の創出は、人口減少が急速に進行する本市の人口減少抑制対策の一つとして喫緊の課題と認識しておりますことから、ただいま答弁いたしました２つの事業におきましては、早急に要綱等を整備し、事業実施に向け取り組んでまいります。

次に、４点目の廃校舎の利活用に向けた取組についてでございますが、廃校舎を利用するに当たり、地域の活性化や雇用促進につながるような利用形態であれば、民間においても無償で貸出しができるよう、令和４年第２回定例会において条例改正の議決をいただいたところであります。

市内の廃校舎のうち、比較的、施設の状態が良好な５施設について外観・内観の写真や施設の位置、床面積などの情報を網羅した台帳を整備し、実施要項の策定や地区の承諾をいただいた後、市のホームページ等において公募を行うよう準備を進めているところであります。

また、５施設以外については、ほとんどが耐震診断を必要とする施設でありまして、老朽化も進んでおりますので、どのような手法であれば利活用できるかを関係機関等と協議を進めます。

これまで廃校の利活用は進んでおりませんでしたが、これを機会に民間事業者等の利活用が進み、地域の活性化や新たな雇用が生まれることを期待しております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１０番、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　どうもありがとうございます。

それでは、４点について整理をしていきたいと思います。

まず、ＳＤＧｓについては、海岸漂着物の事業について、かなり取組が進んでいるのではないかなというふうに思っておりますが、やはり海岸漂着物だけじゃなくて、この対馬にある自然を生かしたＳＤＧｓ、あるいは企業誘致、そういうものにも力を入れていかなければいけないのではないかなと私のほうは思っておりますが、なかなか手を挙げてくれる人がいないというのが現状であろうというふうに思います。

本市では、約９割を占める森林があるわけですから、この豊かな森林を再生し、循環型再生可能エネルギーとして活用していかなければいけないんじゃないかなということでありますが、いろいろな研究をされている方もいらっしゃるようでありますが、なかなか事業としてそれが成り立ってないというのが今の現状であります。

現在では、伐採等、あるいは森林に入って事業をされる方もかなり業者も増えてあって進んでいるのではないかなというふうに思いますが、この林地の残材、まだ有効活用はされてないよう

にあるんですね。そういうのも化石エネルギーから自然エネルギーへ転換をするような思い、そういうのは今後考えてないのか、今後、どのような組立てをしたらそうなるのかということを、まず１点、市長にお尋ねをいたしますが、なかなかこの９割を占める森林があるわけですから、この森林だけでも対馬の環境として残していかなければいけないという観点からも大事じゃないかなというふうに思いますが、このことについて、市長でも部長でも構いませんが、１点お願いをいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　森林の利活用ということでございますけれども、確かに対馬の場合は８９％が森林に覆われております。また、今、まさに、戦後、植栽されましたスギ・ヒノキ等が伐期になりまして、毎日、この国・県道等はその伐採された材木等の運搬をされている車と遭遇することが多々あるところでございます。

そういうことで、この森林の伐採、そして、間伐等につきましては、今、まさに多くの事業者の方が取り組んでいらっしゃるところでありますけれども、この山から材を出すときに、対馬の場合、かなり急峻な山が多くて、まだ林道網が隅々までは行き渡ってないというようなこともあり、森林環境譲与税を活用して山から出す材に対しての補助等も実施しているところでもありますし、また、この有人国境離島法関係、そして、そういった活性化の補助金等で対馬島内から本土地区までの海上運送賃等もかなりの金額を補助しているところであります。

そういうように、今後もいろんな制度等を活用しながら対馬の林業関係の発達に向けて尽力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１０番、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　市長の答弁はよく分かりますが、なかなかその林業関係の方もそのような事業が進んでないのが今の現状であろうかというふうに思います。

そこに先ほど出ましたように、市長の答弁がありましたように、森林環境譲与税を使って今後、力を入れていくということですから、そこはそことしていいと思いますので、そこら辺を有効に活用されてこの残材を何とか環境を守るためにも片づけていかなければいけない。そして、また大型機械で林業をやられますのでかなりの耕作というか、道路等をつけてあります。これも本来なら自然災害に結びつくようなところも、ただ見受けられるようなところがありますので、これも森林環境譲与税を活用されながら、少し元に、自然に戻していくというような形も取っていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

ごみのこの問題で、ＳＤＧｓ、対馬市が取り組む一番基本の問題であります。企業誘致をしていくためにはどのようなことをして取り組んでいけばいいのか、そこら辺が私たちにもあまり見

えてこないわけですが、行政のほうではかなり進んでおりますが、これを企業誘致として対馬に、そこで集めたごみを製品にできる事業に取り組まれないのか。そういうところを少しよかったらば紹介をさせていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　対馬には海岸をはじめ、海洋浮遊ごみ等が、かなりの量、漂着をしております。この漂着ごみの中で今、世界的にも問題になっておりますプラスチックごみ等、これをどのように今後、活用していくのかというのを研究しようということで、先ほど答弁をいたしました対馬モデルの研究開発等を進めていくということでございます。

その上で、できる限り企業誘致につなげていきたいというふうに考えておりますし、この対馬モデルの研究発表につきましても、２０２５年に開催されます大阪・関西万博の中で、この対馬モデルを発表できるというチャンスを与えるというような話までいただいておりますので、ここも含めて、今後、民間事業者等の皆様と研究等を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（初村　久藏君）　１０番、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　そういうふうにやっていかれて、できれば早いうちに企業誘致を、あるいは、そこで雇用が生まれる施策をスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、１点目が終わりまして、次に、２点目に移ります。

第１次産業プラス副業についてです。これも先ほど申しましたように、林業も中に入ってくるわけですが、少し角度を変えて質問をさせていただきます。

この第１次産業、水産業、農林業、このことが対馬では一番大きな所得であったろうというふうに思っております。我々、子供の頃にも繁忙期には手伝いとかそういうものに、皆さん、関わったんじゃないかなというふうに思っております。

そのようなことから、最近では田畑に行く人が少なくなった。これも高齢者が多くなったせいではあろうかというふうに思いますが、そこを何とかしていって自然をうまい具合に整えていかなければいけない。そして、また自然災害、国土強靱化につなげていかなければいけないという意味では、今のこの森林をもう少し手を入れる、また、伐採で製品にするものだけじゃなくして、ある程度、中を整備をすること。

例えば、自伐型とかそういうのが最近はよくうたわれておりますが、そのようなことは考えられないのか。そこで、できれば、Ｉ・Ｕターン者あるいは移住者も増えてくるような、この話も少しは若者から出ているような気もしますので、そこら辺がどういう支援をしていってそうされるのか。

聞くところによると素人が山に入って危ないというような話も聞いておりますが、それはそれで、皆さん、生まれたときは素人ですから、それをどういうふうに支援していくのか。そして、またどういうふうな方向で自伐型ができるのか。

これは、森林組合とか今、林業で事業されている方と別問題にはなってくると思うんですよね。

自伐型というのは大型機械を使うんじゃなくて、人と人が山に入ってそこを整備をするという形ですから、環境に優しい対馬においては非常にすばらしい事業になっていくんじゃないかなと思いますが、まだまだ手を挙げる人がどのくらいおられるのか。また、その事業を継続してやられるのかどうかというのも一つの課題になるわけですが。

やはり１次産業として、１次産業プラス副業としては、漁業者においては今でもこの台風で、台風の余波でもかなり２週間、３週間くらいは漁に出ていないというふうに思います。そのようなときに山に入ってもらって森林整備ができるような取組を、そして、またその支援をしていくのはどこなのか。そこら辺が明確になれば私はもう少し循環的なものが出てくるんじゃないかなと。

森、里、川、海。これが循環の仕組みですが、そこら辺も今からは取り組んでいかなければいけないというふうに思いますが、そこら辺の考えは、市長、どのように考えられますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　副業としての自伐型林業の普及というような御質問というふうに理解しました。この自伐型林業と申しますのは、以前も四国のかなり有名な方が対馬の方で講演をされたということで、私も実際に聴取させていただきました。

ただ、製材所が近いとか林道網がかなりあるという条件的な、環境的なことがちょっと対馬はその面では遅れているのかなというふうに思っております。なかなかこの自伐型というのが対馬で進んでいないのはそこら辺なのかなと思っておりますけれども、自伐型につきましてはもう少し詳しく担当部長のほうから答えさせたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩　慶有君）　お答えいたします。

自伐型林業は本来、他人の山を借りて、そこで植樹、植林し、保育、それから間伐。それで最終的には主伐に持っていくということを営みとしてやろうと。これはもう長期間にわたる事業でございますが、先ほど春田議員さんの話をお聞きする中では、自伐型林業というよりも里山の整備の方に近い話の内容なのかなというふうに感じたところでございます。

そちらの方につきましては、補助事業もございまして、現場のニーズに合わせた形で里山林の風景を維持するための活動であるとか、それから、まきとかしいたけ原木など、地域の資材を使って山村を活性化したり、そういった事業がございます。

それで、これに合わせまして、当然、資材、機材というのが必要になってまいります。それにはチェーンソーであるとか草刈り機であるとか、林内作業車、まき割りとか炭焼き小屋と、多くのメニューがございます。

ですから、自伐型林業というよりも、こういった里山林の整備の方に考え方をシフトすれば、行政としても支援がしやすいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１０番、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　ありがとうございます。

今、部長のほうから答弁をいただきましたが、私が言わんとすることは、その漁業者が漁業ができないときに山に入るということで、先ほども言いましたように、森、川、里、海ということで、その循環も流れとして取り組んでいかなければいけない中で、漁師さんがしけのときには漁に出られない、そのときに副業としてやれるものについて、今。林業、自伐型、大きな機械を入れたり、それをするというわけではなくて、その製品、森づくりになりましょうかね。森づくりをするために山に入っていろいろな残材とかそういうものを片づけていく。そして、また有害鳥獣によるそういう施策も行っていく。そういうことをすることで国土強靱化あるいは自然災害防止対策にもなるわけですから、そこら辺の支援と、あと、行政としてどういう取組をしていったらそういうようなことが成り立っていくのか。

今、されているのは対馬のスギ・ヒノキで鉛筆を作っておられるところがあります。そういうようなところにどういう支援をしていくのか。まだまだその多くはあると思いますが、それを全体的に８９％の森林をどうこうというのではなくて、その集落の中の川につながる部分について、個人的な山を自分たちが借りてやっていくというやり方を対馬の中で何箇所かこうやっていく。そうしないとやはり林業者の皆さんに御迷惑になりますので。それはそれとして別な考え方で私は自伐というのを。自伐型林業とは少しこう大きくなりますので、自分たちで、６人７人で漁がないときに山に入ってそういうことをやっていく。そういう支援と取組はどのように考えてあるのかということでございますので、そこら辺を、市長、もう一回、答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　先ほど担当部長のほうが答弁いたしましたように、この自伐型の林業におきまして、行政としても支援できる部分は一生懸命、支援をしてまいりたいというふうには思っております。

ただし、なかなか対馬の場合、環境的にまず山等が急峻であり、林業の専門家でもなかなか難しいところに、ちょっとしけたから山に入ってスギ・ヒノキを切ってそれをまた製材所、またチップ等に活用しようということでありますけれども、そのことについては、やはり、かなりの危

険が伴ってくるのではないかなというふうには考えられます。

そこで、部長の方も申しましたように、できる限り里山的な副業、そういったところを目指していただければいいのかなというふうに思っておりますし、市といたしまして、そういったところには今後も一生懸命にバックアップしてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村　久藏君）　１０番、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　分かりました。そういうような取組をされるところがある場合、市のほうも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしくお願いをしておきます。

それでは、次に３点目、地元事業者の働き方改革についてです。

先ほど市長から答弁がありましたように、地元の事業者の方が働きやすい、今以上に働きやすい改革をしていただきたいというふうに思っております。いろいろと異業種間でも話は出ているんだと思いますが、そのようなところにもう少し力を注いでいただければいいかなと思っております。

そこで、ちょっと質問にはありませんが、私のほうから少しお願いをしたいんですが。

先ほどから林業を言っていますが、建設業もそうなんですが、やはりこの林業をする中で材を出して島外に搬送する、運搬する、そういうところの、荷を集積して積み込む場所が対馬ではまだ整ってないんじゃないかというふうに私は思います。峰町の鹿ノ浦では、皆さん、御存じのようなところで、なかなか船もつけづらいと、しけには船もつけづらいというようなところでありますので、それと私のところの舟志の土場も範囲が狭いということで、船いっぱい積むことができない、何千立米をそこに確保することはできないというような状況の土場でありますので、そこら辺の整備をもう少し林業者の皆さん方と話しながらそこを整備していただいて、対馬の中で３つなら３つをきちんと整備して、そこが材を集積するところというところで考えていただければいいのかなというふうに思いますので、そこはお願いをしておきます。

それと、もう一つは、この公共事業の、今、大きい大型漁礁とかそういうのが造られておりますが、なかなかその漁礁の仮置き場といいますか、製作場所、そういうところが非常に少ないということで、業者のほうも気を遣っておられる部分もありますので、そこら辺もこの働き方改革について、そういうところが多くできればまた雇用も生まれてきますので、そこら辺も今後は頭に入れられてやっていただきたいというふうに思います。これをお願いしておきます。

それでは、最後の４点目について質問いたします。

廃校舎の有効活用に向けた施策と展開ということですが、先ほども言いましたように、６月議会において船越議員が質問をされました。６月には、この条例が一部改正をされております。その後、条例が改正をされて、無償、一部無償という条例案に、条例になっておりますが、そこら

辺は地元でも使うハードルというのが高いわけですからやはり無償で。

あと、そこに、私たちが何年前でしたか、大分に行政視察に行ったときに、やはり学校施設というのはかなり大きいので誰でも使うことが、選定が難しいというような話でありますが、やはり行政のほうで少し。今、佐護でも今度、無償で提供されてやっておられますが、なかなか始めてからの整備を自分たちでしなければいけないというので危惧をされているようであります。

大分市の取組としては学校施設の、何といいますか、浄化槽とかそういうものについて市のほうである程度、支援をしてあるということも聞いておりますので、そこら辺が学校として、今、廃校舎が９校ということですが、実際に使われるのは９校ということです。そこももう長くから空いているわけですから、そこら辺が急に、どうぞ、学校の跡地を利用してください、無償ですよといってもなかなか手が出らんと思うんです。行政としてできる範囲のものについてしてやっていかなければ進んでいかないと思うんです。そこら辺は市長の考え方はどうでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、６月の議会のほうでもお示しいたしましたように、その事業者の皆様がこの廃校舎を活用していくためには、現段階ではハードルがまだまだ高いということで、この施設の利用料を無償とするということで今、進めております。

また、詳しいことについては、担当部長のほうから答えていただきますけども、できる限りこのハードルは下げて活用をしてほしい。その一環といたしまして先ほど説明いたしましたように、この９月の２０日、２１日に関西経済同友会の皆様が約２０社ほど対馬のほうに視察にお見えになりますけれども、その際も、今現在では阿連の小学校の方を見学をしていただくよう計画をしているところでございます。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　お答えいたします。

春田議員さんがおっしゃる浄化槽とか、市のほうで、行政の方で最低限の整備というお話でありましたけれども、６月に条例改正させていただいた中では、使用料は無償にしますと。ただし、施設の改修等は市は一切行わないというようなところを原則としております。

といいますのも、市が改修をするとなると、では、その施設に何百万何千万かけて無償でいいのかというようなところも出てきますし、有償にすると今度は文科省の許可問題と、様々な問題が数多く出てきます。ただし無償にするということですれば文科省の許可関係とかそういった手続もかなり短縮されますし、ハードルも高くありません。その代わり施設を使う方にとっては非常に厳しいかとは思いますけれども、そこは、例えば、佐護でありましたら、県と市の補助金であります「住んでよし・訪れてよし」という補助金があるんですけども、合わせて４分の３の補助金もございます。今、別のところで計画されてある方も、雇用拡充支援事業等の採択となれば、

４分の３の改修費用も補助が出ますので、そういった既存の補助金とか助成金事業を使いながら改修はやっていただいて、その代わり、使用料は無償ですよと、そういったところで検討していただきたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　１０番、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　よく分かりました。

条例は改正して無償で提供しますということでありますが、やはり使い勝手がどうしても大きいですからなかなか進まないのが現状でありますので、また今後もそこら辺を見据えて、どうにも利用価値がないというときには、また少し他の方面で取り組んでいかなければいけないのかなというふうには思いましたので、そこら辺もよろしくお願いをしておきます。

以上で、私の質問は終わります。

あと、関連質問で作元議員が行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　新政会、１７番、作元義文君。

○議員（１７番　作元　義文君）　皆さんおはようございます。今、代表のほうから４点ほど質問をいたしました。私、５点目ということで、観光名所景観の保全と資産の利活用ということで、今回は特に豊玉関係、中対馬振興部関係、神話の里を中心とした烏帽子岳、あるいは和多都美神社を含めた観光振興についてお尋ねしてみたいと思います。

神話の里につきましては、市長、御存じのとおりに、豊玉町時代、旧豊玉町時代、５つの里づくりということで、あそこを神話の里に指定をいたしまして、赤い鳥居をシンボルとして建てた。平成３年に設置をされました。約３０年以上たって現市長のときにお色直しをしていただきました。今、真っ赤っかのきれいなシンボルの赤鳥居に生まれ変わっております。

今回、神話の里につきましては、大変、猪と鹿でめちゃくちゃに芝生がなっていたんですけれども、中対馬振興部の職員の皆さんがしっかり頑張って、約９００メーターの網を周囲に張り巡らして、今では芝が元気になっております。それで、鹿の糞もない、猪の糞もない、いい状況になっておりますから、コロナのこともありますけれども、恐らく利用価値が上がってくるのではないかと思うし、またしっかりとあそこを利用してほしいなというふうに思っております。

今回の観光として神話の里に古民家があります。市長も御存じでしょうけれども３棟あるんですけどね。１棟、２棟は古民家で、それでもう１棟は物販棟が手前にあるんです。この使用方法が今現在の方法のままでいくと非常に利用はされない、しにくいということで、せっかく日本庭園も含めたすばらしい公園がありますので、この古民家を何とか生かせないかなという思いから今回は質問をしていくわけですけれども。

あそこ全体を見てもシーカヤックもあるし、運動公園もあるし、しっかりしたものがあります。

昨日の市長の行政報告の中でもありましたように、スポーツ合宿、あるいは、文化の合宿、そ

して、体験学習、こういったものをするとにはもってこいの場所じゃないかなというふうに私は思っています。だから、あの物販棟をカフェみたいな、小さいレストランみたいなやつにつくり変えて、休憩ができるところ、そして、あの古民家に宿泊ができるように、こういった方法に申請をしかえて、全国的に私は公募をかけたら誰がこういったところで仕事がしたいなという人が手を挙げてきてくるんじゃないかなというふうに思っているんです。今まで待っていても対馬から何もそんな声はかかってこない。だから、全国にこれを出して、こういったところがあるよ、ここに来て商売してくれんかなというような公募をかけてみたらいかがでしょうか。市長にそういったことを今日はお尋ねしてみたいというふうに。そんなたくさんは要りませんのでね。できると言われればすぐやめますから。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　新政会、１７番、作元義文議員の質問にお答えいたします。

議員のほうが、この神話の里自然公園のいきさつにつきましてはもうよく御存じだということで割愛をさせていただきまして、今後の活用策についてでありますけれども、平成３０年３月に策定いたしました中対馬未来づくりアクションプランの中で、この神話の里の自然公園を中心として烏帽子岳の展望台、そして、和多都美神社一帯を「自然と歴史ロマン満喫ゾーン」と位置づけております。ハード・ソフトの両面から集客及び利活用の促進を図っているところであります。

ハード面では一昨年にトイレを整備いたしまして、昨年度は新たに２棟のコテージを増設しておりまして、今年の冬には公園を含む周辺でのライトアップを計画しているところであります。

ソフト面では、本年８月に完成いたしました中対馬地域限定のガイドブックの活用、福岡市でのバス等の中での交通広告を実施するなど、その魅力発信を展開していく予定でございます。

議員、御質問の古民家を移築した管理棟、ふれあい交流棟及び旧物販棟の利活用でございますけれども、これまでは研修会や会議等の御利用をしていただいておりまして、建物自体は劣化も少なく良好であるという報告を受けているところでございますけれども、現在では利用は少ない状況にあるということでございます。

市といたしましても、もっと多くの方々に御利用いただくために宿泊施設としての活用も視野に検討する必要があると私自身も考えておりますけれども、消防設備の整備など、クリアすべき課題もありまして、今後、検討を進めてまいりたいと思っております。

また、旧物販棟におきましては、開園以来これまでに二度ほど地元業者や商工会等にお願いをいたし、出店をしていただいた経緯があるとのことでございますけれども、採算の面から閉鎖を余儀なくされているようでございます。

アクションプランでは、付加価値の高い商品を販売するスイーツスタンドの構想や、お土産品の販売の構想もございますけれども、その実現には多少時間等も要するものというふうに考えて

おります。

この神話の里自然公園一帯は貴重な観光資源の一つでございますので、議員もおっしゃられましたように、今後も公園の海辺等を利用したシーカヤックやサップといった海洋レジャーのイベントを開催するなど、様々な角度からその利活用の促進を図ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１７番、作元義文君。

○議員（１７番　作元　義文君）　大体分かりますけれども、今までと同じようなやり方でやっていたのではあそこの利用価値は上がりませんよ。もう３０年たっても同じなんですからね。だから、この利用方法を変えることをまず先に打ち出していかないと、そして、どこからか公募して誰かを連れてくるとかね。市で考えたってそれは無理ですよ、今まで３０年もたって何にもできてないんですから。

だから、そういうこっちゃここの改革は私はできんと思う。今、芝の状態も良くなってきていますし、グラウンドゴルフもやろうと思えばあそこはできます。昔、我々もやったことがある。８ホールつくってやったことがありますから。この管理棟と古民家を利用して、今、市長が言われたように、まだまだ上等ですよ、あれは。私もちょこちょこ行ってあそこを見るんですけどね。あの日本庭園とあの家を利用する。２つありますからね。

だから、これを利用して人を呼び込む。観光客を呼び込んで泊まれるようにする。合宿や体験ができるようにする。仁位の運動公園も近くにありますから、あの運動公園を利用したり体育館を利用したり、泊まりはあそこに宿泊をさせて合宿、こういったものをやるという方法に変えていかないと今のままじゃ無理だと私は思います。だから、こういった提案をしているんですけどね。

今、言われましたように、黄金ユリと白椿は今できています、新しくきれいなコテージが。これは今、消防認可を取りつけるみたいですけれども、まだあそこは利用されていません。それで、古いトイレもまだそのままあります。これも解く計画ということですけど、まだそのまま建っています。

だから、こういったのは急いでやらないとあそこの景観を阻害しますよ、あのぼろトイレがあそこの真ん中にあったのでは。だから、こういったものは早くやってください。新しいトイレは非常に人気がいい、これは。あんなトイレは全国回ってもない、観光地には。こういったトイレは非常に評価が高い。

だから、そういったものを利用する人の意見もよく聴いて、ぜひ私は公募をかけてほしいんです。あそこを誰か運営する人、経営していける人、こういった人を私は募集してほしい。

もう一点お願いします。どうでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　古民家のところの指定管理者や民間企業参入の考えはないかということでございますけれど、私もこの質問のすり合わせの際に、実は平戸の平戸城が、今、確か１泊５０万円くらいの宿泊料を取って公開しているということでございます。そういったことをヒントにしながら、ここの中の室内の状態では、もう少し料金を高く取って活用ができる方法を考えていかなくちゃいけないんじゃないかという話をしております。

そういうことでありまして、この指定管理者や民間企業の参入も視野に入れて、その活用策を今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　１７番、作元義文君。

○議員（１７番　作元　義文君）　最後にいい答えが返ってきました。ぜひよろしくお願いしておきたいと思います。

時間がありませんけれども、１点だけ、観光ではありませんけれども、教育委員会のほうに、豊玉の運動公園のトイレ、今、グラウンドゴルフが盛んにされています。あそこへ３００人ぐらい集まって。あそこの女子のトイレがないんです。ないっちゅうことはないんですけど、非常に順番待ちみたいな感じだから、それをよく言われるんですね、婆ちゃんたちから。だから、女子トイレを５つぐらいでもいいですから浄化槽つきのやつを山際のほうにでも造ってください。そういった検討してください、教育委員会でね。今のあのトイレは扱ったら金がかかる。そうじゃない方法で検討してください。

これはいいです。答えはすぐ出ませんからね。ぜひ検討してください。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わります。

暫時休憩します。再開を１１時２０分からといたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２．市政一般質問

○議長（初村　久藏君）　日程第２、市政一般質問を行います。

本日の登壇は３人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　おはようございます。入江と申します。よろしくお願いいたします。

一般質問に入る前にちょっと私は嫌なことを言うんですけど、この中対馬振興部の職員のことなんです。１年３か月になるんですけど、私が議員になって。真ん中の階段を上るんですけど、「おはようございます」の一言も今まで言われたことがないんです。私たちが言うたら「おはようございます」と。見て見ぬふりです、下向いて、こんな感じで。

そうじゃなくて階段をずっと議員さんたちが上るんですから「おはようございます」の一言くらい挨拶していいんじゃないかと私は思うんですけど。

それと、もう一つは、私は市民のお願い事で１年半くらい前から鴨居瀬のことをちょっとしてたんですけど、側溝がまだできてないということで、中対馬振興部までお願いに来たんですけど、女の職員から「入江議員の言うことを全部しよけば対馬市は貧乏になってしまいます」と怒られて帰りました。

それで、私は腹が立ってたまらんで、私たちは市民から選ばれた議員です。だから市民のお願い事をするのが私たちの仕事。だから、職員はそれに協力してくれなできんわけでしょう。それをそんな言うて怒られて帰って、腹が立ってたまらんから次の日にまた来ました、中対馬振興部へ。

そんなふうな状態で、職員が私たちの協力をもうちょっとしてもらいたいと思うんですけど。そうせんと私たちは動けません。だから、挨拶にしても、本庁が大分良くなりました。だから、市長の教育をもうちょっとお願いしたいんです。

そして、私はずっと見ていたんですけど、市民の人にも挨拶していません、入ってきよる人にも。だから、中対馬振興部はこの１年３か月、私はむくむくしとってもう今日は言わせてもらいました。

改善をお願いいたします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

元市職員の６，０００万の横領について。

市民の税金である財政調整基金から６，０００万円を払っているが、どのようにして返済するのか。長崎県観光連盟から活性化協議会のほうへ７２１万３，１２２円と２４７万８，４６５円が委託料として振り込まれているが、どのような使途かお答えください。

それから、２社による水道料金未納の件について。この件は何回も言ってまいりました。今度で３回目です。

この２社は指名停止要綱に抵触しているのですが、どうして指名停止にならないのか。未納料金を支払っただけで終わるのか、お答えください。

あと、三宇田海水浴場の件なんですけど、１年間に１，０００万もの委託料を払っているが、ほかの海水浴場と比較して支払い過ぎているのではないか。市民に対して詳しく説明をお願いします。私はこの問題を１年前から比田勝の方たちにお願いされてました。

４番目に、コロナの患者の対応について。

ＰＣＲ検査で陽性と判明しても療養病棟が病院と合わせて５５しかなく、陽性でも自宅待機になるために感染が広がる一方です。現状ですが、待機病床を増やすことは行政は考えてないのでしょうか。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　入江議員の質問に答えいたします。

初めに、１点目の元市職員の６，０００万円の横領についてでございます。

職員の公金横領問題につきましては、市民の皆様、議員の皆様に多大な御迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

市では、このような不祥事を深く反省し、再発防止に向け、７月に任意団体等の事務取扱説明会を開催し、今回の不祥事を踏まえた今後の取扱いについて職員に周知徹底を図ってまいりました。

また、任意団体の事務及び会計事務取扱要領を８月に施行し、事務の厳格化を図るとともに市が関与する任意団体に対し、総務課による内部監査を実施しているところでございます。

横領金の返済については、６月議会で提案、御承認をいただきました訴えの提起により、民事訴訟による訴状を長崎地方裁判所厳原支部に提出し、８月１２日に同支部より訴状が受理されております。

第１回目の公判期日が９月２７日に決定しており、今後は裁判により支払いの判決を得ることで１０年間の求償請求権の確保及び財産等の差押えが可能となります。

当事者は７月１３日に業務上横領として逮捕され、現在、拘留中であります。そのため、刑事裁判の結果や当事者の動向を踏まえ、回収に向けた対応を進めてまいります。

次に、長崎県観光連盟から対馬観光活性化協議会へ振り込まれた資金の用途でございますけれども、７２１万３，１２２円は、行っとく！つしまクーポン券事業に伴うクーポン券の交付・換金事務に要する経費、主に人件費であります。この経費は、長崎県観光連盟が対馬観光活性化協議会に委託し概算で支払われております。

対馬観光活性化協議会では、このクーポン券の交付・換金事務を対馬観光物産協会及び対馬空港ターミナルビル株式会社に再委託しており、事業終了後、精算を行い、クーポン券の換金事務に要した経費などの不用分とクーポン券の精算原資の不用分、合計４，８２９万４，８５２円を

３月２９日に長崎県観光連盟に返納しております。

また、２４７万８，４６５円は長崎県観光連盟から対馬観光活性化協議会が受けたもので、対馬藩札事業に要するシステム利用料や対馬藩札を行う際の加盟店参加手数料をシステム会社に支払った経費と事務費になります。

次に、２点目、指名停止要綱に抵触しているが、指名停止にならないのかとの御質問でございますが、指名する有資格者の指名停止につきましては、対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱の規定している事案に対し、その案件に相当する期間を個別に判断し、対馬市建設工事等指名審査委員会での協議を経て指名停止期間を決定しているところであります。

水道料金の未徴収につきましては、さきの議会でも御説明しましたとおり、平成１４年度に水道本管布設工事の際に、料金システムへの所有者情報の変更を失念していたためであります。

このことにつきましては、先般からおわびを申し上げているところであり、水道局には猛省を促しております。

以上のことから、議員、御指摘の２社につきましては未検針となっており、水道料金の請求を行っていないため、水道料金の未納があったという認識はしておりませんし、対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱の基準に照らしましても、指名停止の要件に該当いたしません。

次に、３点目の三宇田海水浴場の業務委託についてでございますけれども、対馬北部に位置する三宇田浜は天然の砂浜が広がる対馬を代表する海水浴場で、昭和４３年に壱岐対馬国定公園の一部として指定を受け、平成８年には日本の渚百選にも認定されております。

遠浅の砂浜はエメラルドグリーンの海と白い砂、そして、周囲の緑の木々とのコントラストが美しく、７月、８月の海水浴シーズンだけでなく、年間を通じて景勝地として親しまれています。

また、三宇田キャンプ場は三宇田海水浴場に隣接して整備され、常設テントサイト、持込テントサイトがあり、宿泊・日帰りでも楽しめる施設でございます。

さらに、周辺には、温泉施設、民間の宿泊施設などもあり、三宇田浜を中心に魅力ある観光地が形成されています。

御質問は、三宇田海水浴場の維持管理に係る委託料が他の海水浴場と比較して払い過ぎではないかとのことでございますが、三宇田浜は海水浴場とキャンプ場の２つの観光施設が隣接して整備されており、他の海水浴場と比較して多くの方に御利用いただいております。

海水浴場とキャンプ場の管理は業務委託により行っていますが、隣接している両施設の管理は一括して行った方が合理的であることあることから、毎年度、両施設の維持管理運営を行っていただける事業者１者を公募により選定しているところでございます。

令和４年度の両施設の維持管理運営に係る委託料は１，００４万３，０００円でありますが、内

訳は海水浴場の施設内清掃、海岸清掃、除草作業に係る年間の維持管理費３０５万６，０００円、海水浴場開設期間、これは７月２０日から８月３１日ですけれども、ここに係る監視業務費６９万２，０００円、キャンプ場の準備、予約・窓口対応、サイト内維持管理、テント設営等に係る年間の維持管理運営費６２９万５，０００円でございます。

次に、業務期間についてでございます。

三宇田海水浴場の監視業務は期間限定でございますが、トイレ清掃、除草、海岸清掃等の維持管理業務については、原則、毎日実施しております。

また、三宇田キャンプ場では４月が開設準備期間ですが、常設テントサイトは５月から１０月末まで、持込テントサイトは５月から翌年３月末まで、原則、毎日、維持管理運営業務を行っています。受付・案内業務については４月から翌年３月末まで年間を通して対応しているところです。

なお、大雨・台風等で作業ができない日は、天気が回復次第、作業員を増員して清掃作業を行っています。

三宇田浜は、駐車場、休憩棟、常設トイレが整備されていることから年間を通じて観光客の食事休憩やトイレ休憩としての利用や地域住民のウオーキング、ジョギングなどの健康づくりの場としての利用も高く、利用者の利便性の確保や満足度向上を図るためにも、年間を通して美観の維持、施設周囲の安全確保、トイレの衛生管理などが必要となります。

このように、三宇田海水浴場では、施設清掃、海岸清掃などの維持管理業務は年間を通して実施していること。また、キャンプ場も４月の準備期間を含め、年間を通して運営していることから、三宇田海水浴場及び三宇田キャンプ場の維持管理運営に係る委託料は、他の海水浴場と比較して、単価は同額であっても、作業内容、作業日数が多いことから委託料も多くなっているところでございます。

市といたしましては、三宇田海水浴場及び三宇田キャンプ場に限らず、各施設の維持管理費については、日頃から最小限の支出で最大限の効果を得ることができるよう努めているところであります。

次に、４点目の対馬医療圏における感染病床等の確保に関する質問でございますが、お盆明け以降、連日１００名を超える感染者の発生が続き、６月の１か月間の感染者数合計が３名であったのに対し、７月は６１７名に増加し、８月に至っては２，０４１名もの感染が確認されております。

７月の感染拡大を受けて８月４日には長崎県保健・医療提供体制確保計画が見直され、対馬圏域の感染状況フェーズ４における確保病床数が２５床から２９床へ４床拡大されました。

保健所に確認しましたところ、これまで感染病床が一時的に満床になる日もあったとのことで

ございますが、病状が回復した方については自宅療養等に切り替えていただくなど、医療現場での調整により何とか対応できている状況とのことでございました。

次に、宿泊療養施設についてでございますが、確保数は２６となっております。

軽症及び無症状の方は御自宅または宿泊施設で療養していただくことになりますが、どちらになるかは本人の病状や御家庭の状況を含めて保健所が判断しております。

感染が拡大したことにより「宿泊療養施設を希望したが入れなかった」「自宅療養することになったが高齢者と同居しているので家庭内感染が心配だ」といった市民の声が多くあることは承知しておりますので、県に対しまして要望をしているところでございますけども、宿泊療養施設の確保につきましては県の判断に委ねざるを得ない状況であります。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　この横領の件なんですけど、大体、これは弁護士さん、３人に私はいろいろ調べていただいたんですけど、これは対馬市が弁償するべきことではなくて、活性化協議会の会長以下役員が弁償しなければいけないという。お金らしいんですよ。ところが、財政調整基金から出し替えましたよね。でもこの活性化協議会のほうは何も言ってこないじゃないですか。対馬市に払わせるべき金じゃないんですよ。これは、法律で調べてもこの金は活性化協議会の会長に一番責任があって、その後、理事の人たちで支払うべき金だと。これは対馬市が払うべきお金じゃないよということを弁護士が３人とも言いました。それなのに活性化協議会のほうは、会長以下、理事の方たちで議会にでも来てから説明をするなり謝るなりするべきじゃないんでしょうか。市長はどう思われますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことにつきましては、さきの議会のほうでも御説明をいたしましたとおり、この対馬の活性化協議会の件につきましては、我々も顧問の弁護士さんのほうと相談をさせていただいた上で、この活性化協議議会についての返済等は必要ないという御指摘をいただいたということで、前回の議会においても説明をさせていただいたところでございます。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　どんな弁護士か分かりませんけど、一応、私は顧問弁護人と別に２人、あちこちの弁護士に全部書類を送ってお願いしたんですけど、絶対、これは活性化協議会の会長に責任があって、あとの理事が払うべき金だということで、対馬市のこれはお金じゃないからですね。活性化協議会のお金だから払うべきだと。

それで、市長にお伺いしたいんですけど、その活性化協議会の方たち、理事、会長以下、理事の方はどんなに考えてあるんでしょうか、このこと。

大体、自分たちの責任なんです。大体、責任を、対馬市は払ってくれた。もうそれで済んだんだという考えをしてもろうとったら大きな間違いです。市民の人たちは６，０００万もの金を市民の税金から出しているんですから。そのことを詳しく説明してください。活性化協議会の役員たちはどういうふうな考えを。全然、自分たちは責任がないというつもりでおられるのか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　このことについては、議員ももう御承知のことかと思いますけれども、対馬観光活性化協議会へ出向させておりました対馬市の元職員が起こした事件ということで、対馬市でこの事件の約６，０００万円は観光活性化協議会のほうにお支払いした。

要は観光活性化協議会のほうから対馬市にその返済の請求が来たというようなことでございます。それを対馬市が元職員が起こした事件ということで観光活性化協議会にお支払いをしたということでございます。

詳しいことはまた担当部長から説明をさせます。お願いします。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　入江議員がおっしゃいますように、議員、御自身の顧問弁護士さん３名おられると。弁護士さんそれぞれにやはり見解も違うかと思います。

我々の顧問弁護士といたしましては、これを国家賠償法ということの中で結論づけをさせていただいて、それでもって第２項で加害行為者に対しては請求をしておるという状況でありまして、特に今の刑事事件についても進行しております。民事事件についても市のほうから訴状が認められて今、進行している状況でありますので、そういったことで、市としましては、今、市長が申しますように、６月のときから説明したとおりでありまして、このことにつきましては活性化協議会に一旦、市の職員の不祥事ということでお支払いをしていますので、それを、今、当事者に請求をしていくということで裁判も含めて進めておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　部長はそんな言われましたけど、国家賠償法１条２項は本人に弁償させるあれですよね。そしたら、本人が今から刑を受けて、２年なり３年入ってきますよね。入ってきて、それから帰ってきて、もうあの人は懲戒免職だから仕事ができないんですよ。それどうしてこの６，０００万の金を返しきるんですか。常識で分かるじゃないですか。

思いませんか。みんな、どなたも思う。思ってあるけど口に出さんだけでしょう。だから、それを入ってくるのはもう頭に入れられないじゃないですか。それだから、うちの弁護士さんしたら、それは活性化協議会が責任があるんじゃないかということですよ。

そうしたら、財政調整基金のほうにはどういうふうにしてから弁償するんですか。これ、市民の税金でしょう。税金から払っているんですから、財政調整基金のほうには６，０００万はどう

して返すんですか。お答えください。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　確かに議員おっしゃるように、６，０００万という大きなお金でございます。それでもって、今、もし刑が確定したとすれば、それから刑期を終えて社会復帰してどういった形で返してもらうかと。いろんなことが今後は出てまいりますけれども、今の市としての法的な取組というか、法的な手続といたしましては、今後の民事訴訟の方で、あくまでも判決を取りつけるといいますか、訴訟で判決、勝つといいますか、そういったことの中で、本人に対する、被告に対する求償請求権というのを我々は確保いたしまして、その後、本人の中で様々な事情で財産等を確保するとか収入を得るとか、そういったこともいろいろありますので、そういう中も含めて求償権を発動しながら、そういう機会には強制執行といった形等も取っていくというようなことで、今、民事を進めているということですので、それ以上のことはお答えすることができません。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　この６，０００万を市民の税金から出しているんですから、この議会でも来て、この会長以下、謝るべきじゃないんですか、ありがとうございましたということで。何も知らん顔、６，０００万払うたままで、ああ、払うてくれたからそれで解決したと。そして、まだいまだに役員で座ってあるわけでしょう。そういうのは、もう責任取って辞めてもらわんと駄目でしょう。

お金も払わん。何のためそういうことをした会社がずっと今のままそのまましているんですか。もう全然説明がないじゃないですか。「こうこうして活性化協議会の金をこうでした。ありがとうございました」ぐらいのお礼は言うていいと思うんですけど、市長はどう思われますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに議員おっしゃるように、活性化協議会の理事役員につきましては、今回、市民に対しての説明資料、おわび状を出そうということで今、進められているところでありますし、議員が「何で、今、辞めんのか」とおっしゃいましたけど、このことにつきましても、さきの議会で説明いたしましたとおり、物事がある程度、解決するまでの間はその責任として今現在の役職を存続させるということで確認しているところであります。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　水道料金の件に入ります。このことはもう３回も議会でやってきたんですけど、どうもこの２社は、いまだに県の指名も市の指名も受けて堂々と仕事をしているんですけど、２６年間、水道を使っておいて、対馬市の。新聞に私が載せたからといって、局長

が言われたように「地下水しか２６年使っていません」と言われてますけど、地下水を使いよったなら何で２６年間も、水道料未納の会社がおるっちゅうことを長崎新聞に１月１８日に載ったときに、４４万幾らっちゅうのを何で持ってくるんですか。地下水だけを使うとるなら水道使うてないなら持ってこんでよかったと思いますけど、それは。その金は。あくまでも、言われましたよね、あの局長は。「全然あれは使うとらん。水道は使うてない」と。水道を使うてなかったら新聞見て何で四十四万幾らを払ったんですか。使うとるから持ってきたんでしょう。

どう思われますか、局長。

○議長（初村　久藏君）　水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花　大功君）　お答えいたします。

未納相当額の４４万３，２３０円の数字でございますが、これにつきましては、新聞報道時に、実際に過去の水道使用量に相当する１３立米という水量をはじき出しまして、それを令和２年１１月分から２年間の分のお金をいただいた以外の水量ではじき出した、平均値の１３立米ではじき出した料金が４４万３，２３０円という数字になっております。その当時は未検針のために料金が幾らになるかというのが分からなかったということで、新聞報道時の４年の１月段階で平均の水道使用値をはじき出しまして、それで積み上げた形でございます。よろしいでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　おかしいですよ、言われることが。

局長がこの前の議会で言われたのは、「水道水を使ってないで地下水を使いよったからほとんど使うておりません」という答弁ですよね、あれに載ってたのが。

ところが、新聞を見て、私が新聞に出してもらって、１月１８日に。そして、慌てて四十四万幾ら持ってきた。地下水を使いよるなら四十四万幾ら持ってこんでいいやないですか、全然、水道使うてなかったら。その四十四万幾らを持ってきた自体が自分が不正しとったっちゅうことを認めたことやないですか。

そう思いませんか。新聞に私が載せたから、ああ、これは俺たちのことやということで、名前も載ってないけど四十四万幾ら持ってきた。それに言うとることが、地下水しか使うてないから水道は引いとっても使っておりませんと。

水道を使ってない人が四十四万幾ら２６年間持ってくるんですか、普通。俺たちは地下水だから新聞に載ってもどうもないと思うじゃないですか。

おかしいことばっかし。この前の議会の後の議事録を読んだら。

あなたの答弁もおかしいですよ。そうやないですか。

それに今あの指名のあれに抵触せんと言われましたけど、市長も。明らかにこれは抵触していますよ。

今、堂々とこの２社は県の指名も市の指名も受けて仕事をされてますけど。対馬市が発注する工事等の契約に係る指名停止の措置要綱別表第２の１０「不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不適当であると認められるとき」と書いてあるんですよ。

だから、これは明らかに指名停止に私はなると思いますけどね。あなたたちが本当にこれは市民の人たちはびっくりしていますよ、こういう不正なことをして、あの２社は。指名停止にもならんで。入江議員が新聞に載せてなかったら払ってないわけでしょう。私が長崎新聞にお願いして掲載してもらってなかったらそのままずっと水道を使うとったわけでしょう、無断使用で。

２６年間の水道ですよ。お互いに分からんやったということ自体も。市もおかしいし、その２社もおかしいと思いますよ。だから、私はあくまでもこれは指名停止要綱に値すると思いますので、考えてください。

時間がありませんので、三宇田に行きます。

令和元年の現在まで特定の同じ業者に１，０００万円でずっと３年間しているんですけど、何者の応募があって３年間この会社がずっとしたのか。上対馬振興部長に。

○議長（初村　久藏君）　上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留　裕君）　議員の質問にお答えさせていただきます。

この経緯を説明させていただいてよろしいですかね、公募の。

平成２５年からキャンプ場の受託について公募をかけております。それで、平成３１年からキャンプ場と園地管理を含めた形での受注による委託業務の公募をかけております。

○議員（７番　入江　有紀君）　もうちょっと大きい声でお願いします。

○上対馬振興部長（阿比留　裕君）　公募をキャンプ場と公園管理を併せた上での委託の公募をかけております。

この会社に関しましては平成３１年からの受注ではありますけども、１社でございます。公募をかけて、広告、ケーブルテレビにおけるもの、それとホームページにおける公募で募っておりまして、それに応えた業者についてはこの１社でございます。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　何か言いよる意味ががちゃがちゃ分からんけど、何社が応募したんですかと私は聞いたんですよ。だから何社っちゅうことを言ってもらえば。

○議長（初村　久藏君）　上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留　裕君）　失礼しました。１社でございます。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　この３年間に及ぶコロナの影響で韓国人観光客が減っていますよね。来てないですよね。それで、この予算は無駄なんじゃないですか、観光客が来る予定で

１，０００万組んどったんじゃないですか。そんなわけじゃないんですか。１，０００万組んでいたのはどういうあれですか。何か地元の住民が言われたことやけど、おかしいと言っているんですよ。観光客が来たときも来てないときも１，０００万でしょう。それを詳しく説明してください。

○議長（初村　久藏君）　上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留　裕君）　お答えします。

先ほどの市長の答弁の中にもありましたように、この業務につきましては年間通して必要な業務でありまして、客が減ったからといってその中身が変わってくるものではございません。

その中身について、詳細についてはいろいろとありますけれども、キャンプサイトの整備であり、管理、また、ごみ処理等もありますし、予約の窓口対応も一年通して行っております。それによって韓国の観光客の皆さんが減ったということでこの委託料を増減するということはございません。業務に携わる人員は常に確保されるべきでありますので、その分で減ったから調整ということはございません。

ただ、今回、常設テントの分でございますが、前年度繰越分について、今、工事に入っております。その期間中の業務内容についてはもちろん仕様書の中に組まれておりますけれども、この分については不要なものもあるので３月の時点で減額の契約変更等を考えております。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず、ここの管理業務、大体、毎日、常時６名を雇用されてあるというんですね。やはり６名の雇用であれば１，０００万ぐらいはどうしてもなるのかなというふうに私自身は思っております。

それとまた、今、部長も説明いたしましたように、台風とかの関係でテントあたりが張れないとか、そういった状況になったときは３月で精算をするというようなことでございますので、これより増えることはなく、恐らく減ってくるものというふうに思っております。

最後に、やはりここ三宇田浜は海水浴場、そして、テントサイト、キャンプ場ですね。ここは対馬を代表するような海水浴場施設でございますので、対馬の観光事業、そして、お客さんの誘致を願うときには必要なものだというふうに私自身は思っております。そういうことで御理解をお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。

○議員（７番　入江　有紀君）　３６５日、台風の日も雨の日も出てあるように勤務表はなっているんですよ。でも、台風とか、まして、今、工事をしていますよね。工事をしとるときは３６５日出ますか。

私は比田勝の方のお願い事を聞くのに１か月に２回は泊りがけで行っているんですよ。だから、

あそこに寄るんです。そうしたら寄るたびに私は気分が悪くなるのは、あそこの中に四、五人が集まって、ジュースを飲んで、たばこの煙でもうもうで、あの管理棟の中は。いつ行ってもそれをしているんですよ。

だから、私が行ったときぐらい掃除をしよけばいいけど、たばこすぱすぱ全員がのんで、お茶飲んで。そういうことをしているんです。私は仕事しよるのを見たことありません、あれ何回も行くけど。

だから、こんな無駄な金をやり過ぎやと思うんです。ほかの海水浴場に聞いてみたら、７月、８月だけもらっているそうです。だから、２名の方を公募で雇って、１人が２か月で２０万ぐらいにはなりますよということなんですよ。

だから、これが冬の間とかキャンプも来ないのにずっと３６５日ずっと職員を雇って無駄だと思うんですけど、どんなに思われますか。これ、無駄だと思います。

まして、今、工事中やとにそんな掃除しますか。掃除をちゃんとするならあの三宇田浜のところも観光客が来るんですから、藻がよったのとかごみとかはいつもきれいにしとかんと駄目やけどそれもしてないんです。

だから、これは１年半前から地元の人たちから「１，０００万もの補助金が出るけど、私たちの税金ですけど、無駄遣いだと思いますが」という要望が上がってきて、１年間ずっと見てきたんです、私、行って。そして、今度、質問させてもらったんです。本当に無駄だと思うんです、あれ。

キャンプ張る手数料とかがずっと上がってきていますけど、冬の間、真冬とか上がってこないんじゃないですか。キャンプ張る必要はないじゃないとですか。私はあれが不思議でたまらんとですけど。

そん３６５日女の人も出勤してあるんですよ。雨の日も風の日も台風の日も。ちょっとこれは委託料を払い過ぎやないですか。

そして、トラックをリースしてあるんですけど、何でなんですか、これ。軽トラックのリース。市にはないんですか、そん貸すようなのは。リース料や何かも上がってきていますけど。

○議長（初村　久藏君）　上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留　裕君）　お答えいたします。近い質問から回答させていただきます。

軽トラックのリース料の件ですけれども、振興部のトラックを利用してはどうかという御質問内容でありますが、軽トラックは週に四、五回使用しております。この軽トラックのリース料は必要なものでありまして、刈った草の運搬とか、まき運び、漂着ごみの運搬、週１回のごみ出しとか、砂に埋もれた流木、漁網などの引き起こしなどに使用しております。

上対馬振興部にある軽トラックにつきましては、こちらも週四、五日、振興課が所管する市有

地の清掃作業等に使用しておりまして、またイベントの準備や後片づけ、災害時の物資等の運搬にも使用しております。それで市のトラックを貸し出すということは不可能ではありますし、この四、五日の利用ということでトラックのリースの借上げは問題ないものと思っております。

○議員（７番　入江　有紀君）　分かりました。もう時間がないので。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私のほう、簡単に。

今、議員がおっしゃられたように、冬場はキャンプは要らんじゃないかと。テントも要らんじゃないかということですけど、今はキャンプは夏場だけじゃなくて、冬にキャンプをするお客さんが、結構、今、増えてきているんです。そういう時代ですから年間を通してテントを張るということをしております。

それとまた再度申しますけれども、台風とかそういったところの分については、精算で返納します。すいません。

○議員（７番　入江　有紀君）　ちょっとオーバーしますけど、いいですか。

○議長（初村　久藏君）　７番、入江有紀君。はい。最後です。

○議員（７番　入江　有紀君）　すみません。コロナ患者の対応についてなんですけど、今、コロナに判明しても検査キットで自宅で判明するんですけど、それで病院のほうに電話しますよね。病院に電話したら朝の９時と１時からしかいくら熱があったところで診てくれないんですよ。保健所に行って測れば、保健所は２日間かかるんですよ、出てくるまで、結果が。だから、病院がもう夜の間で診てくれない。

ところが、これは、今、５５床しかないんですよね、病院と待機病床で。そこの中でどうしても入れないから自宅待機になるんですよ、全部。ところが、１人住まいの人ならいいけど、自宅で待機をするということは、家族にうつることになるんですよ。

そして、うちの場合も今７名入っているんですけど、コロナは。それで、防護服、うちの場合、一部屋一部屋で隔離しているんですけど、防護服を着て、シールドして入るようになっているんです、その部屋に。そんなのが不足するんです。だから、対馬市にこの前、電話をかけたら、対馬市は「そういう用意はしておりません」と。保健所にも１００着しかなくて、また１００着を取ってもらったんです。そんなとの用意は市ではできないもんですか。「市ではできません」ということを言われたんです。

もう一つは、自宅待機を７５歳以上がする場合、今、７５歳以上は熱はなくてあれだから帰されるんですよ。

○議長（初村　久藏君）　入江君、簡単に。時間が来ています。

○議員（７番　入江　有紀君）　はい。ＰＣＲ検査して陽性になる。そうしたら、酸素パルスオキ

シメーターというのがあるんです、酸素を測る機械が。その酸素を測る機械を保健所に１００台しか置いてなくて、それが自宅待機する人には全部それを持たせてあげたいんですよ。それを対馬市が１００台でも買うて、自宅待機する人に貸出しをできないかと。そうしたら、９４以下になれば病院に行くようになっているんです。それで、９３や９０になれば危ないんですよ。だから、そのパルスオキシメーターというのは5，０００円か6，０００円なんです、１台が。だから、それを対馬市が買って自宅待機する人たちに貸出しはできないのでしょうかということをお願いしたかった。時間がありませんので、また後で返事を下さい。

○議長（初村　久藏君）　これで、７番、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　昼食休憩といたします。再開を１時２０分からといたします。

午後０時14分休憩

午後１時20分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

日程に入ります前に、市長及び上対馬振興部長より、午前中の入江有紀君の一般質問に対する答弁について発言の申出があっておりますので、これを許可します。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　午前中の入江議員の一般質問の中で「協議会に出向していた職員」と発言をいたしましたけども、「出向」ではなく、「協議会業務に従事していた職員」でありますので、訂正をさせていただきます。

議長において善処いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（初村　久藏君）　上対馬振興部長、阿比留裕君。

○上対馬振興部長（阿比留　裕君）　午前中の入江議員の一般質問に対する答弁におきまして、業務委託先が特定できる発言をしておりましたので、該当部分につきまして議長において善処していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　ただいまの市長及び上対馬振興部長の申出によりまして、会議録を確認の上、該当部分につきましては適切な処置を講ずることといたします。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　皆様、こんにちは。会派、未来改革の１番議員、糸瀬雅之でございます。

お昼からの一般質問ということで、非常に眠さが来る時間ではございますけれども、私の一般質問に５０分間付き合いをしていただきたいと思っております。

一般質問に入る前に、今の対馬市の現状について少しお話をさせていただきます。

７月中旬より、対馬市におきましても新型コロナウイルス第７波の爆発的な感染拡大が続いております。９月９日発表終了までに市内におきまして３，２００名を超える感染者となっております。感染されました市民皆様の一日も早い回復を祈り、日常生活を送っていただきたいと思います。

また、感染者の対応に御尽力をいただいております医療関係者、介護関係者の職員、長崎県対馬保健所、対馬市職員の皆様には連日の感染者の対応措置や、対馬市消防署職員の皆様には連日の対馬病院への感染者の救急搬送業務に対しまして、大変な業務にかかわらず本当に敬意を表したいと思います。

また、先週、対馬市を襲いました台風１１号の影響により、対馬各地で被害に遭われました市民皆様には、この場をお借りいたしましてお見舞いを申し上げたいと思います。また、引き続き台風１４号が接近しております。市民の皆様には気をつけていただきたいと思っております。

対馬市は、今、世界情勢の悪化やコロナウイルスの影響、地球温暖化の影響による、いつどこで起きてもおかしくない激甚災害など、大変な時代に直面しております。しかしながら、比田勝市長は対馬市民の命と生活を守る使命がございます。今、まさに対馬市の緊急事態だと思って、今回は対馬市民の生活に直結した一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず１点目の対馬市の経済対策についてでございます。

今、対馬市はコロナ第７波の影響で爆発的な感染が続いておりますが、ロシア、ウクライナの情勢の影響、円安も重なり、原油価格、多種多様な物価の高騰により対馬市民の経済対策が喫緊の課題であります。

国の地方創生臨時交付金や一般財源を活用し、苦しんでいる市民にピンポイントで交付金が支給されるよう、今後の補正予算編成について市長の答弁をお願いします。

次に、対馬市の農業振興策についてでございます。

まず１点目は、荒廃農地、いわゆる耕作放棄地の今後の再生利活用について、具体的な対策方法について市長の答弁を求めます。

次に、２点目は農業に従事する将来の若手後継者の人材確保について、今後、どのような対策を考えているのか、答弁をお願いいたします。

３点目は、農業用肥料や畜産用配合肥料の物価高騰対策について、全国的に農業用資材、農業肥料、畜産用飼料などの物価の高騰がテレビ新聞等で報道されており、対馬市におきましても生産者への影響が危惧されており、物価高騰対策として今後どのような対策を考えているのか、答弁をお願いいたします。

最後に、対馬市民の交通の利便性についてでございます。

まず１点目は、対馬北部地区出身の島外に出ておられます帰省客並びに国内観光客のために、福岡・比田勝間の高速船ジェットフォイルの運航が期間限定、ゴールデンウイーク、お盆、年末年始の期間、運行ができないか、答弁のほうをお願いいたします。

２点目は、対馬出身者の福岡・対馬間の航空券並びにジェットフォイル料金が、現在の島民割引と同等の料金割引が同じく期間限定で導入できないか、答弁をお願いいたします。

以上、３項目、５点についてよろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　糸瀬議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の経済対策についてでございますが、令和４年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る交付限度額は、前年度からの繰越し分を含む全体額は５億１５４万５，０００円で、うち、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分は２億８２８万７，０００円であります。

この交付限度額に係る全体の対象事業費は、一般財源を含めて６億１，６１４万５，０００円で、うち、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分は２億７，５３３万１，０００円となっております。

次に、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業についてご説明いたします。

令和４年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施予定事業中、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応事業は、離島航路・航空路事業者に対する航路・航空路緊急支援事業として航路事業者３社にそれぞれ６００万円を、空路事業者、ＯＲＣですね。ここ１社に１，０００万円、また、航路のバンカーサーチャージャーの高騰に伴う運賃の一部を支援する離島航路燃油高騰対策事業として７，２００万円の支援を行います。

次に、陸上交通については、タクシー事業者及び大型・普通貨物自動車１台当たり１０万円、小型・軽貨物自動車１台当たり５万円で、１事業者最大３００万円を上限に支援いたします。

また、一般貸切旅客自動車運送事業者は、本年２月から７月までの使用燃料１リットル当たりに対し、１０円の支援を行います。

市内路線バス事業者には、公共交通燃油高騰対策事業として１台当たり１２万円、漁業者の漁業用燃油価格の高騰に対応した漁業用燃油高騰対策事業として使用燃料１リットル当たりに対し、１０円の支援を行います。

対馬の特産品であります原木乾しいたけ生産者に対する原木乾しいたけ生産維持事業として種駒１個当たり０．５円、また、飼料の高騰に対応する畜産濃厚飼料費支援事業として飼料購入に対し、トン当たり１万４，０００円を、学校給食の食材高騰に対応する学校給食費負担軽減事業

では、小中学校全校生徒を対象とし、約４９０万円を助成いたします。

本市を取り巻く状況といたしましては、本年９月７日から外国人旅行客の入国制限が５万人に引き上げられ、添乗員を伴わないツアー客の入国が可能となったほか、陰性証明書の提示が不要となっております。

円安を背景にインバウンドの増加が期待されるものの、ビザの取得や団体旅行のみの制限等の課題がございましたが、今週の報道等によりますと、早い段階での改善が検討されるというふうになっております。

また、本市における国際航路の再開がいまだ不透明な状況であり、加えて、燃油・物価の高騰により市内経済は大きな影響を受けていると承知しております。

先般、実施しましたキャッシュレス決済促進経済対策事業は、その対策として消費意欲の向上を図りながら市内経済の下支えを行う振興対策であり、今後も状況に応じ、同様の事業を検討してまいります。

また、国においても、原油価格・物価高騰対策が検討されており、市においても、国、県の施策と連携しながら市内各事業者の問題点等を注視し、必要な対策を進めてまいります。

次に、農業振興策についてでございますが、まず１点目の耕作放棄地の再生利活用の対策について、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金のほか、農地中間管理機構により、延べ７３１ヘクタールの農地保全に取り組んでいるところでございます。

農地の貸し手は多いものの、日当たり、面積狭小、飛び地など、条件が悪い農地は借り手が少ない現状にあります。今年度より農振農用地区域内のうち、簡易な整備で解消可能な遊休農地を対象とした遊休農地解消緊急対策事業が整備される見込みであり、今後もこれらの補助事業を有効に活用して耕作放棄地の防止に努めながら、集落営農組織の活動を支援する持続可能な農業の振興を図ってまいります。

その事例として、今現在、耕作放棄地における、そばの作付やユズの植えつけが行われているところでございます。

２点目の若手後継者の人材確保の具体的な対策としまして、対馬地域就農支援センターを農協、県、市で組織して就農相談を受け付けております。

また、新規就農者の支援策としまして、県が取り組む就農準備資金と市が取り組む経営開始資金がございます。

経営開始資金につきましては、平成２４年度から始まりました農業次世代人材投資資金事業により、これまで１９名の新規就農者が定着することができましたが、近年は相談件数も少なくなっていることから、今後においても地元高校生や島内外から就農を希望する方へのお仕事説明会を実施するなど、担い手確保に取り組んでまいります。

３点目の物価高騰対策の具体的な取組について御説明いたします。

農業の生産資材や農産物の価格変動を表す２０２１年の農業物価指数によりますと、生産資材は前年より５％上昇し、さらにコロナの影響等で農産物の販売価格は全国平均で３％低下するなど、資材の高騰分が販売価格へ転嫁できていない非常に厳しい状況にあります。

このことを踏まえて、畜産業の配合飼料につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、上昇分の２分の１を補助することにしております。

また、化成肥料におきましては、現在、国において肥料コスト上昇分の７割を支援する肥料価格高騰対策事業の制度設計が行われており、詳細が明らかになり次第、取り組んでまいります。

次に、３点目の対馬市民の交通の利便性についてでございますが、まず期間限定での比田勝港までの高速船の運航計画についてでございます。

福岡・比田勝間のジェットフォイルの運航につきましては、平成１３年１１月より厳原港から比田勝港まで延伸し、運航を開始いたしました。

平成１４年は、乗客・降客合わせまして１万９，３０４人の利用がありましたが、利用者の減少により平成２０年１１月４日からは繁忙期のみの運航となり、平成２２年度には、再度、通年の比田勝港延伸に向け、３週間の実証実験を行いましたが、その期間の１便当たりの利用者数は９人でありました。

その後、平成２５年、年始の運航以降は完全運休となっております。また、比田勝港延伸運航の期間は比田勝港発着時刻の影響等により、航路全体の利用者数が減少し、航路事業者が経営的負担を強いられる状況でありました。

繁忙期となる期間のジェットフォイル運航は、博多から壱岐間を含め通常４往復から６往復のダイヤとなっており、比田勝港まで延伸すると１時間を要することとなり、臨時配船のダイヤ編成が厳しいものとなります。

さらに、年末年始の時期は日中の時間が短く、博多港出港時刻は早くなることにより、全体の利用者数が減少する恐れもあると思われます。現在のコロナ禍で航路事業者においては経営状況が悪化し、いまだに見通しが立たない状況であり、比田勝港までのジェットフォイル運航を再開することは非常に困難であるということについて御理解をいただきたいと思います。

次に、期間限定での島外の対象出身者の準島民割引制度の導入についてでございますが、令和４年第１回定例会で同様の一般質問でもお答えしたとおり、有人国境離島法において特定有人国境離島地域は本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的居住が可能となる環境を確保する観点から、対馬市に住所を有する市民は平成２９年４月１日から離島と本土とを結ぶ航路・航空路の運賃を、それぞれＪＲ普通運賃並みから新幹線運賃並みに軽減された運賃となっております。

航路・航空路の利用状況につきましては、いずれにおいても運賃低廉化の効果により、年々増加傾向にありましたが、令和２年度からは新型コロナウイルス感染症の影響により、減少しております。

対馬島民と島民以外の利用割合を見てみますと、航路・航空路全体の割合は、島民が約４割、島民以外が約６割を占めており、運賃の安いフェリーについては、約７割が島民以外の利用となっております。

対馬島民以外における運賃低廉化の対策につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金交付要綱で定められた基準に該当する者のうち、あらかじめ大臣の承認を得なければならないこととなっております。

住民に準ずる者、準島民の基準は、１点目として対馬市民が扶養している対馬島外に居住している高校・大学及び専修学校等の各種学校に在学する学生等、２点目として、対馬市が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって、体験居住、体験就職、居住物件の探索等のために該当する者、３点目として、対馬市が交流拡大施策の一環として行う事業によって来島し、一定期間、学習、研修、就労実習等を行う者となっております。

また、新たに要介護認定等の住民を介護するために反復継続的に来島する親族を準島民の対象とするよう、島民割引カード発行要領の改正を進めているところであり、１０月１日より運用を開始する予定であります。

準島民としての適用範囲については、先ほど申し上げました３項目が拡充された経緯がありまして、以降、これまでも、長崎県市長会、国境離島活性化推進特別委員会等からも、国・県へ強く要望してまいりました。

今後におきましても、議会と共に関係市町と連携して島民以外の運賃低廉化に向け、取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　ありがとうございました。

まず、対馬市の経済対策について一問一答でお願いしたいと思います。

この７月から非常にコロナに感染いたしました。そこで、まずこの感染者の拡大は市長のお考えを、一番の原因は何だったのか。そして、一般企業への影響が危惧されておるという、連日のように放送されておりました。それの一般企業の、危惧されているのはどういった企業だったのか、そこをまずお答えください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まず１点目の感染拡大の原因はということでありますけれども、この

ことにつきましては、やはり、お盆にかなりの帰省客が帰ってこられて対馬の親族等との交流が盛んに行われた。このことから、お盆明けから急激に感染者が増えてきたというような分析をしております。それとまた企業等に、事業への影響が心配というようなことでありますけれども、やはりコロナの感染者、そして、またいろいろな、何て言いますかね、感染者等がかなり出ておりますので、その企業自体が順調に動くのかというようなことも私も心配をしておりました。

そういう中で、また、今回の質問等でも上がっておりますように、市といたしましても、できる限りの支援を講じてまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　一般企業、市長は、今、出てきませんでしたが、やはり医療関係者、医療従事者ですね。コロナによって、仕事上、休まなければならない保護者とかそういった方々への影響というのは、やはり一番は医療関係、介護関係です。そこはしっかりと認識をしとかないと駄目ですよ。

次に、今、こうやって物価の高騰が全国的に、そして、日本も対馬のほうも、こうやって物価の高騰が続いているのはもう皆さん分かると思いますが、対馬の年間の平均所得、これを私は調べてみましたら、年間平均所得は社会保険とか国民保険等控除して大体３００万円前後なんです。年間所得です。それを月平均しますと２５万６，０００円ぐらい、１人当たり。

これは長崎県でも意外と対馬市の平均所得というのは、市民の平均所得ですね、第２位から３位なんですよね。しかし、物価は第１位です。やはりそこら辺が、今後、食料品が年末にかけて、まだまだ１万品から２万品と言われていますけど、テレビ等で報道されております。

この地方創生臨時交付金、今回、私は質問をさせていただいておりますが、令和２年度から令和４年度までコロナ対策等に対応した予算が組まれていましたけれども、大体幾らぐらい、令和２年度から令和３年、令和４年、予算を組まれたか、お願いします。部長、お願いします。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　コロナに特化した交付金ということで、令和２年度が補助金ベースで９億３，４００万円、令和３年度が４億９００万円、令和４年度が５億１５０万円でございます。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　ありがとうございます。

今回、昨日の議会でコロナ対策に関する専決処分の予算が承認されました。その中で、３億近く予算のほうがございました。この専決処分に関することで、この大事な３億円の予算を専決処分にするという、あまりにも、この議会を、議員の皆様１９名を無視した行政側の対応ではなかったかと思います。

これを決めたのはどなただったのか、市長、答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　これは、６月議会には間に合わなくて、その後、各部署からのヒアリング等を実施いたしまして、どうしても臨時議会を開くことが難しかったというようなことから、最終的には私が少しでも早いほうがいいというようなことで、専決予算ということで判断をいたしたところであります。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　市長、臨時議会を開くのが難しかった。それは理由になっておりません。臨時議会を開くのは、やはりこういった大きな予算を組むのには開かなきゃ駄目ですよ。

今後、このようなことをされていたら、やはり議会軽視です。

そう思いませんか。私はそう思います。

次に行きます。

このような３億円近い感染対応予算が組まれていますが、いろんな部署から予算のほうが上がってきていると思います。昨日も話しましたように、観光商工関連の予算、これが今、本当に必要な予算なのかということを考えていただきたい。観光物産協会に対する業務委託、これ業務委託というのは島外に出されるんですよね。島外の業者に出される業務ですよね。部長、お答えください。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　４事業を挙げておりましたけれども、観光物産協会のほうへ委託するものが２事業ございました。これは島外ではなく、対馬観光物産協会へ委託した委託料ということになります。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　対馬観光物産協会がこの業務委託を全てやられるんですね。そこからまた外注に出されるんじゃないんですか。外注に出されるんですよね、これは、委託は。違いますか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　観光物産協会に出すものについては、基本的には、観光物産協会内で処理できるものはしていただきまして、一部、専門的なものが要るものについては島外といいますか、その専門のところへ再委託ということも考えられますけれども、基本的には観光物産協会の中で受け皿としてやっていただくというふうに考えています。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　はい。分かりました。

それで、本来、経済対策ということで、本当の経済対策というのがどういった予算なのかというのを、やはり前に座っていらっしゃいます部長あたりは、本当の市民が困っているのが経済対策に対する予算だと私は思っているんです。本来、こういった予算を組む際に、本当に現場の声を聴かれているのかというのが、私が言いたいのはそこなんです。机上で物事を判断するのではなく、本当に困っている市民の、ピンポイントでどこが困っているのか、そういったことを現場に出向いて聴かれたことはありますか。

市長、どうですか。答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私は、なかなか現場に出向くことはちょっと難しいということで、いろんな場所でいろんな声は聴いているところでございますので、今回の予算についても、やはりそういったいろんな声を聴いた部分を予算として計上したというふうに認識しております。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　現場の声を市長が聴かれているということで、予算のほうは、また後は、次は農業関係のほうで質問をいたしますので。

まず、総務部長にお尋ねしたいんです。

今、対馬市のほうから不祥事に関して、前回、６月は６，０００万円の不祥事に関して財政調整基金から充てられましたが、今、財政調整基金は８月末現在でどれぐらいあるのか。そして、予備費がどれぐらい今、残っているのか、お答えください。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　財政調整基金が現在の残高で約２３億５，７００万です。予備費なんですけど、一応、当初予算で６，０００万円計上いたしておりました。それで、現在の残高が約２，７００万円。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　２，７００万ですか。

○総務部長（木寺　裕也君）　はい。それで、今議会で上程しております補正予算（第６号）で２，０００万円追加するように予定しております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　今、財政調整基金が２３億５，７００万あるということで、まだいろいろとこういう燃料関係に関しては、やはりこのように、今回、いろんなタクシー事業者とかそれぞれ高騰に対して上がっています。これはいいことだと思います。

しかし、今、ロシア・ウクライナの情勢で、大変、穀物類が値上がりしている状況なんです。小麦、そして、砂糖、食用油、それから包装資材等、いろんな部分が。そして、対馬市にもやは

りパンを製造する業者、洋菓子店、そして、うどん店など、いろいろな。本当に物価が上がって大変な状況、そういった方々の現場の声を聴かれましたか。農林水産部長、どうでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩　慶有君）　多岐にわたることについては調査いたしておりません。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　多岐にわたるではなくて、農林水産部長、やはりこういった物価の高騰とかこういった小麦関係は農林水産部の管轄だと思います。私はそういった現場の声を、パンを製造される工場、洋菓子店、皆さんが本当に「今、高くなっています」「高くなっています」と。「どうかしてください」と私は行きました。「市役所の方も誰も来ません」と。そういった現場の声を聴いてくださいというのが私の考えでございます。

今、対馬市の経済はいろんな部分で落ち込んでおります。やはり対馬市の職員も我々議員も一緒になってやっていかないと、市長が求めております「対馬市をワンチーム」という言葉。本当に寂しいでしょうけど、厳しいけど、今、なっておりません。もう少し、行政側も我々議員もそうです。一緒になって市民と今、苦しいことをどうやったら乗り越えられるか、そこをやっていかないと駄目だと思っております。

次に、農業関係について質問したいと思います。

まず、耕作放棄地についてでございます。市長は、今、対馬市の農産品の中で特に何と何と何に力を入れてやっていこうという考えなのか、お答えください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　なかなか対馬の農産物を特定していくということは難しいことはありますけれども、ただ、私も農林水産部長時代に推奨したのは、やはり効率的に収入が上がるということでアスパラガスの生産を推奨してまいりました。

そのほかに、やはり対馬は特産品であります、そば等について耕作放棄地がまた出てきていますので、こういったところで、そばの植えつけ、それとまた今後、対馬の特産品となるべくユズ等の新植等を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　市長の今の言葉の中に「しいたけ」という言葉が出てきませんでしたが、対馬はやはりしいたけ、米、アスパラ、そういったのを前回は市長、私の答弁の中で聞いたと思います。農業に関する方々も非常に原油が、ここに今回上がっているのは、しいたけ生産者の種駒に対して３５０万円、今回、予算が上がっております。

しかし、この種駒に関する予算なんですが、これは期間は、種駒を買ったのはいつからいつまで購入した期間なんですか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ちょっと私の説明が悪かったかもしれませんけれども、このしいたけの種駒につきましては、しいたけを乾しいたけにするときの油代に対して、この種駒の個数で算定をするということで上げている分でございます。種駒は種駒で当初予算のほうで補助は上げているところであります。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　今回の予算の中にですね原木乾しいたけ生産維持事業補助金３５０万。これは原油高騰分に対する、今、種駒ということじゃないんですか。だから、原油が今、上がっているのに対しての種駒の補助ということと認識しているんですが、これは原油に対する補助ならば種駒は関係なく、一律、しいたけ生産者に対して一律１０万円とか、そういった形の補助がよかったんじゃないでしょうか。

農林水産部長どうですか。

○議長（初村　久藏君）　農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩　慶有君）　お答えいたします。しいたけ乾燥機の燃油は灯油、それから、Ａ重油。物によってはバーナー、ガス。それから、古い形になると、まきの兼用というのが使われているのが一般的でございます。

化石燃料につきましては汎用性がございまして、購入した伝票だけでは、そのしいたけ乾燥機に幾ら使ったのかということの検証ができないということですので、種駒１個に重油が、重油といいますか、燃油が幾ら上がったのか、それを種駒に換算してそれで補助しようということです。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　細かいことはよく分かりませんが、しいたけ生産者に対しては、今後、農業生産者は米等の乾燥を。乾燥機を使えますとやはり原油等も高くなっております。今後はやはり農業の米関係の方々にも補助は対象として考えてあるということでよろしいでしょうか、市長。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　しいたけ等に関しましては、やはり乾しいたけにするときの燃油高騰対策が必要ということで、先ほど議員もおっしゃるように、現場からの声が多くありました。

そういう中、ただ、米の乾燥機関係については私も実態はよく分かりません。電気を使ってあるのか重油を使ってあるのか、そこら辺も踏まえて、実際に米の乾燥についての高騰対策といった要望は、現時点では私の元には届いておりません。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　現時点では届いてないということで、今から届く。多分届くと思

います。その際にはやはり第１次産業の方々を本当に。水産関係は原油高騰でかなりの補助金が出ましたよね。第１次産業の農業に関してはあまり補助金が出ておりません、原油価格に関して。ですから、本当に現場の声、農林関係の職員の方々にもお願いなんですが、やはり多くやられている生産者に現場に行って、本当の生の声を聴いてみてください、どういう状況かというのを。他の部長あたりでもいいですよ。近くで農業されている方に聴かれて、そして、市長に声を上げてください。こうやって大変ですと。そうすれば市長に声が届きます。

よろしいでしょうか。部長の皆さん、よろしいでしょうか。お願いします。

次に、時間があまりありませんので、人材関係についてお尋ねをします。

農業の後継者です。農業の後継者についてやはりいろいろと今どこも、全国的に農業関係の後継者が少なくなっております。それで私が一番もう簡単に今いっぱい言いたいんですが、市長、今、日本人だけの移住者ということを考えずに、長崎県の大石知事も結構、前向きに考えられているのが外国人の特定技能労働者の受け入れ態勢。対馬市でも２０１９年４月に国が人手不足解消のために認めた１２業種の特定技能資格を持った外国人労働者の受け入れ制度ができております。これをしっかり勉強されて、対馬市にも。今、建設業とか水産業にはそういった外国人の労働者が入っております。これをぜひ農業部門にも１人でも２人でも３人でもこういった東南アジア系を中心とした外国人の労働者を農業として対馬に雇い入れていく。こういったのを少し勉強していってほしいと思っております。

それと職員。今、対馬市の職員を見てみますと、農業の専門の職員がちょっと手薄ではないかと思っております。今、県のほうはやはり農業を専門とした職員がいますが、対馬市もやはり高校の。長崎県には４つの農業高校がございます。市長も優秀な農業高校を卒業されていますので分かると思いますが、福岡県にも９校、専門の農業高校がございます。大学も諫早に農業大学がございます。

そのような専門の高校生あたりを対馬市も採用を少しは考えていったらどうかなと。そこは勉強していただいて、やはり専門とした土木や行政とかいらっしゃいますが、やはり農業を専門とした職員をぜひ少しずつ考えていただきたいと思います。いろいろと今回たくさん質問をしたかったんですけれども、時間の関係上、トイレ関係は次回にまたやらせていただこうと思っております。

それとあとは混乗便。やはり混乗便の動きが分かりましたら答弁のほう、お願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　最後の質問、混乗便ということですかね。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　最後に混乗便が、韓国からの。何かありましたら。

○市長（比田勝　尚喜君）　今、現時点で分かっている混乗便の情報については、今まで、釜山、

比田勝、そして、博多を運航していた旧ＢＥＥＴＬＥは伊万里の造船所の方にあげている。それでこの韓国便が再開されますとＱＵＥＥＮ　ＢＥＥＴＬＥが釜山・博多の間に就航させるという情報までしか私も聞いておりません。

○議長（初村　久藏君）　１番、糸瀬雅之君。

○議員（１番　糸瀬　雅之君）　ありがとうございます。

私はこれで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、１番、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。再開を２時半からといたします。

午後２時13分休憩

午後２時30分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

引き続き市政一般質問を行います。６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　午前中の会派代表質問で廃校舎に関する質問がございました。

例えば、地域で利活用をしたくても広大なグラウンド内の雑草処理に難色を示されてなかなか活用できないというようなことが、お話が上がっておりますので、定期的な管理の御検討を何とかお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、初めに、本日の質問は新型コロナ感染拡大における本市の役割と救急搬送の実態について、それから、悪性疾患の副作用の影響による脱毛に対し、医療用ウィッグ購入費の助成についての２点６項目について御質問いたします。

本年、７月末から国内の新型コロナ新規感染者数は４週連続で世界最多と世界保健機関、ＷＨＯから報告されておりました。

本市でも、感染者数は、８月中旬以降、最高値に達し、市民生活や社会機能に影響を及ぼすなどの緊急事態に陥り、比田勝市長は自ら対馬市ＣＡＴＶで緊急会見が行われました。本日は「新型コロナ感染」というワードにどう向き合っていくかなど、課題解決のために本市の具体的な取組と本市の役割についてお尋ねをいたします。

１項目めでございますけれども、９月９日をもって終了いたしました市内の感染情報放送やオミクロンの変異株に有効なワクチン接種への通知は本市の業務として捉えていますが、新型コロナ感染症の収束に向けて対馬保健所と市内医療機関の連携は不可欠と思われます。一向に収束の兆しが見えない新型コロナ感染について、市民の皆様からの問合せに関する対策窓口は設置されているのでしょうか。

また、８月中旬以降、感染拡大により自宅待機を含め医療、福祉、介護や一般事業所を含めたマンパワー不足が懸念されております。感染症者の復帰までの間、事業所等の業務負担軽減、このための作業従事者に市の職員の派遣のお考えはないでしょうか。

３項目めです。このたびの感染拡大によって入院治療やＰＣＲ検査など、医療従事者は疲弊し、検査体制や医療提供体制は逼迫しています。加えて、感染症とは別に緊急治療を要するハイリスク患者さんの受入れなど、医療現場は極めて厳しい労働環境であります。市長御自身はこの実態をどのように捉えていますかお尋ねをいたします。

新型コロナ感染症から３年を経過し、感染予防ワクチンの接種率の向上をし、高齢者や基礎疾患罹患者を除いて症状も微熱や咽頭痛など、比較的軽症になりつつあります。このような軽症者であっても救急搬送要請はどのような実態であったのでしょうか。お尋ねをいたします。

新型コロナ関連の５項目、最後の質問です。

７月に開催されました厚生労働省の感染症専門会議で、感染症も増加傾向の可能性が示唆されましたが、一日も早い終息を願っておりますけれども、医療機関での検査体制の負担軽減のため、初期症状時に御家庭や職場などで速やかに検査ができるよう、新型コロナ抗原定性検査キットの配布をお考えについてお尋ねをいたします。

２点目でございます。悪性疾患の副作用の影響による脱毛に対して医療用ウィッグ購入費の助成について質問いたします。

抗がん剤治療の副作用による脱毛で就労や職場復帰など、日常の社会生活に支障がないよう医療用ウィッグの活用が求められております。

医療用ウィッグの助成は長崎県下２４市町のうち１市のみが検討されていますが、県下で２例目になるよう購入費用の予算措置のお考えはないでしょうか。

以上、２点６項目についてよろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　伊原議員の質問にお答えいたします。

なお、答弁の内容に一部重複する部分がございますので御了承願います。

初めに、新型コロナウイルスに対する医療機関、保健所、市の連携についてでございますが、協議の場を持ちながら、それぞれの役割における現在の状況について情報を交換し、お互いに協力し合っております。

新型コロナウイルス感染症に関して市が担っている役割としては、新型コロナワクチンの接種がございます。ワクチンの接種会場、スケジュール、予約方法等に関する御相談であれば、市が設置しておりますワクチンコールセンターにて対応しておりますので、お電話していただくか、対馬市の公式ＬＩＮＥにおきましても、ワクチン接種に関する情報発信や予約受付等をしており

ますので御登録をお願いいたします。

ワクチン接種業務以外の部分につきましては、県が中心的な役割を果たしております。まず、発熱や風邪症状がある方の受診に関する御相談ですが、かかりつけ医がいない場合や夜間・休日等の受診に関する御相談は、フリーダイヤルで２４時間対応の長崎県受診・相談センターに連絡していただくよう御案内しているところでございます。かかりつけ医がいる場合には、診療時間内にかかりつけ医に電話で相談してください。

なお、重症化のリスクが低く、症状が軽い方につきましては、市販の解熱鎮痛薬で様子を見るなど、医療機関に負担をかけない方法も御検討いただきたいと思います。

新型コロナウイルスに関する健康不安等につきましては、保健所が対応しておりますが、よくある質問とその回答の情報が長崎県のホームページにもまとめてございますので、そちらも参考にされた上で、なお、御不明な点がございましたら対馬保健所に電話で御相談いただきたいと思います。

次に、２点目のマンパワー不足に伴う事業所等への市職員の派遣についてでございますが、業務の内容に違いはあれ、市民生活への影響を最小限にとどめるため、また、市役所の業務停滞により市民の皆様に御迷惑がかからないよう、市役所内においては横の連携も取りながら業務に取り組んでいるところであります。

そのような中、多種多様な一般事業所へ市職員を派遣し、支援を行うことは対馬市の経済及び地域活力を支えるためには一つの方策であるとは思いますが、一方、職員の派遣をすることで市役所本来の業務に支障を来すことは避けなければなりません。

現在、他の機関と連携した感染症対策への取組としましては、健康観察、疫学調査のため、保健所及び病院に保健師を派遣してきたところでございます。また、病院や消防とも協議しながら救急による受診後に公共交通機関を利用できなくなった方への交通支援や、感染者への物資供給支援をできる体制を整えております。

また、希望される全ての一般事業所へ職員を派遣することは、通常業務に加え、市の立場から変化の著しい新型コロナ対策に取り組んでいるところを鑑みますと、市役所のマンパワーにおいても非常に難しいと考えます。議員が市民生活への影響を心配されての質問であることは十分に承知しておりますが、御理解いただきたいと思います。

次に、医療現場の逼迫状況についてでございます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療の現場は検査業務や感染者への対応等に追われ、逼迫の度合いは限界に近いものであると認識しております。

加えて、医療従事者自身が陽性者あるいは濃厚接触者になる事例も多く発生しており、一般医療にも影響が出ていると伺っております。

既に市が対応していることとして、対馬病院及び対馬保健所に保健師を派遣し、問合せ電話の対応や軽症者等である交通弱者の市民に対して市職員による搬送を行うなど、協力体制を取ってきたところでございます。

現在、医療従事者の心労はピークに達しております。市民の皆様には、医療の現場において医療的に必要ない検査を強要したり、心ない言葉をかけることは控えていただき、医療従事者に対する御配慮をしてくださいますようお願いいたします。

医療現場の負担を少しでも減らすために私たちができることは、一人一人が基本的な感染防止対策を確実に実施すること。そして、ワクチンを接種して重症化のリスクを減らすことです。

新型コロナワクチンをまだ接種していない方につきましては、いま一度ワクチン接種を御検討くださいますようお願いいたします。

次に、救急搬送の実態についてでございますが、まず、救急要請の状況について、令和２年１月にコロナが日本で確認されてから、本年７月末まで本市のコロナ感染者の搬送件数は６件でしたが、８月だけで６９件と爆発的に増加しております。

そのうち、約半数は初診時に軽症と診断されている状況でございます。搬送の実態については、救急要請をされる方の中には、コロナでない重篤な病気が潜んでいる可能性が否定できませんので、結果的に軽症と診断される患者さんも救急隊が搬送しております。

しかしながら、コロナ陽性の確定診断を受け、自宅療養中で症状が優れないと思われる方の中には、再度、救急要請をされる方もいらっしゃいます。このような方につきましては、まずは救急隊が現場まで行って、患者さんの容体を確認し、自分で歩行できるとか基礎疾患がないなど、幾つかの条件を満たした場合は救急担当の医師と相談の上、救急車で病院へ搬送しないこともあります。このような患者さんは、一定条件の下、市役所の公用車で搬送し、受診できるよう協議済みでございます。

次に、新型コロナ抗原定性検査キットを各世帯へ無料配布できないかとの御質問ですが、８月中旬から８月下旬にかけて、対馬市においてはこれまでにない感染者数が発生し、医療機関におけるＰＣＲ検査においても１００名を超える日があるなど、ＰＣＲ検査における医療機関の負担は大きくなっておりました。

現状は落ち着きつつあるものの、第８波に向けてさらなる検査体制の改善は必要であると認識しております。

この医療機関の負担軽減に向けた検査体制の改善は全国的な課題とされており、国の検査体制や感染者数の全数把握等の見直しを受け、９月１日に長崎県知事の記者発表がなされております。

その中の診療、検査の見直しについてですが、医療機関等での診療については、６５歳以上、または小学３年生以下、重症化リスクのある方、妊婦、症状がきつい方を基本的な対象とし、発

熱等の軽症の方については、長崎県が９月２日に設置した長崎県抗原検査キット配布センターに連絡することにより、抗原検査キットが無料で郵送され、自主検査ができるようになっております。

抗原検査キットの申込みについては、パソコン・スマホ等からの申込みになりますが、若年層等を中心にこの対応が可能であると考えております。

また、医療機関の負担であった健康観察等におけるＨＥＲ―ＳＹＳ入力についても、６５歳以上の方などに限定されることとなり、これについても医療機関の負担軽減は図られるものと思っております。

以上のことから、御質問のあった新型コロナ抗原定性検査キットの各世帯への無料配布については、長崎県において仕組みづくりがなされており、全世帯対象とはなりませんが、一部、自主検査ができる体制となっておりますので、現段階では実施する必要性はないものと考えております。

しかしながら、今後のコロナ感染者状況、動向を見ながら、必要な場合にはこのことを含めて医療機関の負担軽減に向けた施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

最後に、悪性疾患治療の副作用による脱毛に対する医療用ウィッグ購入費の助成についてでございますが、がん治療中の方は、抗がん剤治療などの副作用で髪が抜けてしまうことがございますが、医療用ウィッグの購入費は健康保険の対象外で全て自己負担となっています。

医療用ウィッグの購入に対する助成金制度は、長崎県内においては平戸市が令和２年度から、川棚町が令和４年度から実施しており、平戸市では年間５件前後の申請があっているとのことであります。

この助成金は、がんになっても安心して暮らせる社会の構築に向けて、治療による見た目の変化に悩むがん患者の方々の社会参加を後押しすることにつながるものでありますので、本市におきましても他の市町の状況を参考にしながら、実施に向けて内容を検討してまいります。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　どうもありがとうございました。

それでは、順を追って再質問ということで進めさせていただきます。

１点目の感染症の相談窓口の設置ということで、現在においては、いろいろな状況は市としての対応はしているということでございますが、９月９日ですかね、国のほうからコロナ感染症全数把握の簡略化の開始によって、重症化リスクの高い高齢者や治療中の方々を除いて長崎県でも保健所の届出が簡略されております。このことによって、１５時台の感染情報放送は９月１０日で放送中止となっております。

このことについて、放送中止の状況につきまして何かの問合せ等がございましたか。それから９月１０日以降の感染者数の把握はされておりますか。若干、右肩下がりという、９月に入って右肩下がりということは確認をしておりますけれども、もし９月１０日以降、昨日までの感染状況がお分かりになれば少し教えていただきたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　議員おっしゃられるように、９月１０日から市町村ごとの感染者数の発表は、県のほうから流れてきておりませんのではっきりとした人数は分かりませんでした。

ただ、何といいますか、全体の感染者数というのは何日か遅れますけれども、大体の状況は教えていただきました。その中で今週に至ってはもう１０人台。１０人台まで。

○議員（６番　伊原　　徹君）　１０人。

○市長（比田勝　尚喜君）　はい。１５人ぐらいだったんでしょうかね。かなり落ち着いてはきている状況というふうに判断しております。

ただ、はっきりとした市民の皆さんに公表される数字はこちらとしては、つかめませんので、大変申し訳ないというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　先ほどもずっと新型コロナの感染の質問がございました。８月１５日、盆過ぎに１４１名が最高値でしたですかね。それから、月末に向かって、若干、右肩下がりと。それから、９月に入って１０名程度ということで、これをグラフ化すれば一目瞭然でしょうけど、右肩下がりということで非常に嬉しい状況かなと思っております。

一方で、重傷者や高齢者などの窓口は、今までどおり、県の保健所ということでございますけれども、症状の低い方につきまして、県が新たに健康観察センターへの連絡体制が整備されるということになっておりますけれども、このことはまだ始まったばかりで多少の混乱が生じるのではないかと思っております。

このコロナに関しては、３年以上前ですか、中国の武漢、ここが発生元やないかと言われておりますけれども、一番悔やまれることは、WHOあたりがこのことを認識しながら十分な調査もできなかったと。これは国の姿勢そのものだと思って、非常に残念でなりませんけれども、私たちがこのコロナという一つの感染にどう立ち向かうか、これからが非常に大きな要素だと考えておりますので、確かにその第２類の、県の事業かも分かりませんけれども、市も医療機関とそれから保健所と一体となって、市民の方々が感染をするわけですから、市のほうも何らかの形で少し役割を、大きな役割を持たれることが必要じゃないかと思っております。

特に冬場になりますと、また先ほど第８波の市長からのお話がございましたけれども、冬場やまたインフルエンザも風邪も、それから、コロナ感染も今後するような、こういった状況下にな

るのではなかろうかと思っております。

午前に入江議員さんからもお話がありましたように、時間オーバーでシールドを含めた感染予防のガウン一式だとか、それからパルスオキシメーターだとか、それから自宅待機の感染予防対策としてホテルでの借上げの拡大とか、いろいろございました。時間がなくて、この３点について入江議員さんから圧をかけられておりましたので、是が非でも、このことについても先ほどの相談窓口と併せてこのような感染対策につきましては何らかの形で、また所内で、所内というか、その組織のほうで十分に協議をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、２点目でございます。

コロナ関連につきまして、市の職員の派遣の可否についてお尋ねをいたしました。確かに難しい状況だと思います。一般事業所もそれぞれ様々な業務をしておりますので、いきなり、はい、そうですかというわけにいきません。これは当たり前の話で、この部分は十分私も認識はしております。

特に、今回の新型コロナ関連での営業不振で、事業展開ができなくなったということで負債額が１，０００万円以上の事業所が、昨年、前年度、令和３年度、長崎県下で１２件の営業不振ということで倒産されたと。今年に入りましても、７月、８月で９件ということが報じられておりました。

これに加えまして、原油価格の高騰、それから物価高の影響など、事業者を取り巻く環境は著しく厳しさを増しております。

特に、やはりマンパワー不足ということで、いろいろ、今回の補正もマンパワー不足は関係ないんですけど、やはり事業展開する上でのソフト部分のいろいろな補正予算も計上されていて、このことについては非常に喜ばしいことじゃないかと思っております。

そういったその窓口も含めて、オール対馬で進めるべきだと思っておりますけど、悲しい、先ほど倒産のお話をしましたけれども、こういったことがないように、市のほうも当然やっぱ相談、窓口を含めた市内の状況把握、この情報が共有できるようなことが必要かと思っておりますので、このことも十分認識をされて進めていただければなと思っております。

これは余談ですけど、福岡あたりにも支店・本店がある事業所が、やはり福岡のほうも感染拡大によって、作業従事者が自宅待機等で対馬から相当応援に行かれております。このことは御存じでしたでしょうか。

そうですよね。はい。

それと加えまして、クリニックも１週間程度休診ということも７月ぐらいでしたか、あっております。こういった形で、働き方改革という話も先ほど出ましたけれども、軽微な作業でも、少

しでも従事できるような、そういったシステムも必要じゃないかと思っておりますので、少しその辺り、異業種の方々との連絡調整会議もあっておりますけれども、この辺りで少し情報を共有しながら、何らかの形で少しお手伝いできないかという手だては必要ではないかと思っておりますので、またこの件はよろしくお願いいたします。

それから、３点目の感染拡大による医療現場の実態把握ということで、保健師さんを派遣されてあるということなんですが、これは今も継続をしてありますか。保健師さんの。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　保健師を派遣しておりましたけれども、今は、もう帰ってきているそうであります。今後ももしこういう段階になってくれば、保健師の派遣もあり得るというふうに考えております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　８月の１９日ぐらいでしたかね。県医師会長の会見がございまして、県下の医療提供体制が崩壊の危機にあるということの声明が発表されました。それから、その後だったと思います。８月２６日ぐらいですかね。ＣＡＴＶの市長の緊急会見で医療機関のＰＣＲ検査の強要だとか、それから医療従事者への心ないクレームなど、逼迫した医療機関への現状をお伝えしたことによって、ある程度は鎮静化したかなと思っております。

それから対馬医療圏の感染病床の利用率、直近では６０％台を推移しておりますけれども、ピーク時、いわゆる８月の盆過ぎでは、これは９０％以上を上回る勢いであったというふうに聞いておりますけれども、こういった現状は、８月以降の盆過ぎの医療機関の現状というのはどれだけ認識をされてあったでしょうか。お願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　要は病院のほうからうちの総務のほうが大体の現状を聞いて、それを私のほうに報告をしていただいているというような状況でありまして、特に対馬圏域の病床の、病院の逼迫度は大変だというようなことで、実は私のほうも対馬病院の院長先生に電話いたしまして「今度、ＣＡＴＶで会見するときは病院側の意見も直接お伝えしたいというような思いがありますので」ということで「先生のほうからそこら辺をできたらメールか何かでも送ってください」ということで送っていただいて、それを市民に向けて述べたということでございます。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　１点目に申し上げましたとおり、保健所、それから、医療機関、対馬市の連携によって日頃の情報交換が極めて有用やないかと思っておりますので、引き続き、連携を保ちながら遺漏のないように、この問題の解決に向けて取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、４点目でございます。救急搬送の実態ということで、７月は６件程度だということなんですが、８月だけでも６９件。その半数、おおよその３０件前後が軽症であったという話でございました。

このような状況下で非常に逼迫した医療体制、それから、感染の拡大という最大の難関でございましたけれども、当然、救急車を利用しますと少しでも早く診てもらえるというような、そういった風潮が多々あったんじゃないかと、この期間中に。救急要請の実態はある程度、把握できましたけれども、医療現場同様、救急現場でも大変な状況ではあったのではないかと思いますが、感染拡大時と比較して、９月に入って現状はいかがでしょうか。すみません、突然で。

○議長（初村　久藏君）　消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤　庄司君）　９月に入っての搬送状況はという御質問でございますが、９月に入りまして１０日までの累計が１８件でございます。単純にこれを３倍しますと９月１か月間の見込みは６０件弱ということでございますが、先ほど市長が答弁で申しましたように、８月は６９件となっておりますので、やや減少した数値になるのかなというところではございますが、現在は感染者の総数についても減少の状況であるというようなことでございますので、救急搬送についても今後は、さらに減少傾向になるのではないかと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　ありがとうございます、突然の質問に。

消防署員のほうも定数に達してない状況かと思っておりますけれども、消防業務の役割は非常に大きいと思っておりますので、引き続き職務に専念をしていただきたいと。署員の方にくれぐれもよろしくお願いするようにお伝えください。

以上です。４点目。

それから、コロナ関連の最後の質問です。新型コロナ抗原定性キットの配布については、県のほうである程度準備がされていると。このことについてもネット環境がないとなかなか申請もできない。やはり高齢者の方々、当然、無理な話ですよね。これは検査体制も秋に向けて、冬場に向けての検査体制も同じような状況かと推察されますので、このことにつきましても、ある程度、もうこのコロナの感染につきましては市民の方々もそれなりに認識をされて、それから、病院に行ってもなかなか検査が難しい、時間がかかるというようなこともありましょう。保健所でも２日間、結果が出るのが２日後ということでございますので、この辺りも踏まえて、先ほどの入江君の圧の問題、それから検査キットと併せて、市のほうで御準備をぜひしていただきたいなと思っております。この辺りは市長として、今、現時点で、今後のことも含めてその辺り、シールドを含めた全ての感染対策キットを含めて、市のほうである程度、御準備ができるような体制づ

くりのお考えがあればお願いしたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　抗原検査キットの配布の関係につきましては、先ほど答弁の中でもパソコン・スマホ等からの申込みになりますけど、可能ですよということは述べさせていただきました。確かに高齢者の方にとっては、ここら辺はちょっと難しいかなという話はしているんですけど、高齢者のみではなく、そこの周辺に若い人たちがもしいれば十分可能な話でもあるかいうふうに思っておりますし、６５歳以上の方については、検査等についてもある程度、優先してＰＣＲ検査等もしていただけるのかなと思っております。

ただ、しかしながら、今回、この第７波のようなで染状況の拡大が再び第８波によって来たときは、ここはやはり今おっしゃられるように、この検査キットの配布なりパルスメーターなり、こういったところは今後、前向きに検討していかなければならないというふうには思っております。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　高齢者の周りに若い方がいらっしゃればいいんですけど、そうでない方もいらっしゃいますので、またこの辺りも十二分に所内で、組織で共有いただければと思っております。

それから、この検査キットにつきましては薬局で市販されていますので、ちょっと割高ですけど、１，９８０円ですか、今。これを買ってまで検査ということは考えられないかも分かりませんので、その辺りも十二分に今後の協議事項として、検討事項としてお願いをしておきます。

コロナの感染症は、結核だとかＳＡＲＳだとかは感染の５類に。すみません、２類に入っておりますので、コロナ感染症が５類に格上げされたということになると、これは市のほうも当然関わっていかなくてはなりませんので。

何回も言いますけど、罹患するのは市民の皆様でございますので、市のそういったコロナ感染対策について、ソフト部分がちょっと見えづらい面があったもんですから、今回、このような質問をさせていただきました。

是が非でも一つの窓口、大きな窓口を整備されて、そして、市民から御相談がいつでもどこでもできるような体制づくりは是が非でもお願いしたいなと思って、このコロナ関連につきましては、終わります。

それから２点目でございます。

医療用ウィッグの助成ということで「ある程度、対馬市にとっても前向きに検討したい」というお答えでございましたので、大きな予算措置は要らないと思いますよ。９月はもう終わりましたので、１２月補正だとか、また新年度の当初予算だとか、いろんなことが可能でありますので、

これはもう是が非でも。万一のことです。

保険適応外ということは私も分かっております。当然、医療用ウィッグの対象者の方々の職場復帰や社会参加のために、その製作にはどうしても福岡に、島外に行かざるを得ないと。これについては当然、旅費も関わってきますので、その辺りを含めた予算計上を、予算措置をしていただきたいと思っております。

大体、今、実際に助成をしているところは、１件当たり１万５，０００円とか、それから最高３万円とか、その程度だと思っております。

それから、九州管内でも佐賀県の伊万里、それから、みやき町、それから熊本県の大津町ですかね。それから、先ほどおっしゃいました長崎県の平戸と、新しくまたされたんですかね、もう１町ある。長崎県はその２つですね。２か所ということで。これは３件目に対馬市が名乗りを上げてください。住み慣れた地域で御家族と共に生活できるような環境づくりを。これは対馬市としても考えていかなければならないと思っておりますので、この予算措置については、今のところはまた今後の協議となりましょうけども、いつ頃かを、この点だけちょっと。予定で進められるか、お願いしたい。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　実施に向けて検討してまいりますと本議会でも言いました。

いつかということまではお許し願って、できるだけ早い段階で実施に向けて予算にも上程したいと思います。

○議長（初村　久藏君）　６番、伊原徹君。

○議員（６番　伊原　　徹君）　そのお言葉を皆さんお聞きになって少し安心されているのではないかと思っておりますので、是が非でもこの予算措置に向けて対応をお願いしたいと思います。

今日は非常に長くなりましたので、今の質問を持って終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　これで、６番、伊原徹君の質問は終わりました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後３時15分散会

令和４年　第３回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第３日）

令和４年９月15日（木曜日）

議事日程（第３号）

令和４年９月15日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（19名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　春田　新一君
11番　小島　徳重君	12番　小田　昭人君
13番　波田　政和君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　黒田　昭雄君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見　一成君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君
副市長 …… 俵　輝孝君
教育長 …… 中島　清志君
総務部長 …… 木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 一宮　努君
しまづくり推進部長 …… 伊賀　敏治君
観光交流商工部長 …… 村井　英哉君
市民生活部長 …… 舎利倉政司君
福祉保険部長 …… 國分　幸和君
健康づくり推進部長 …… 桐谷　和孝君
農林水産部長 …… 黒岩　慶有君
建設部長 …… 内山　歩君
水道局長 …… 立花　大功君
教育部長 …… 八島　誠治君
中対馬振興部長 …… 松井　惠夫君
上対馬振興部長 …… 阿比留　裕君
美津島行政サービスセンター所長 …… 藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長 …… 居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長 …… 原田　勝彦君
消防長 …… 主藤　庄司君
会計管理者 …… 二宮　照幸君
監査委員事務局長 …… 志賀　慶二君
農業委員会事務局長 …… 主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

ただいまから議事日程第３号により、本日の会議を開きます。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第１．市政一般質問

○議長（初村　久藏君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は３人を予定しております。それでは、届出順に発言を許します。１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　皆さん、おはようございます。今日は私がトップバッターでございます。やっと以前の一般質問席になりまして、まずいいのは市長さんの顔がすぐ近くに見えるようになったということです。これは本当ありがたいと思います。私の時間はたったの５０分でございますので、よろしくお願いをいたします。

毎回、市民の声を多くいただいておりますので、先に市民の声、また、市長の名前が出てきますけど。市民の声をいただいています。「台風第９号も過ぎ去りました。残ったのは台風被害にあった残骸と新型コロナウイルスだけが残っています。今ではコロナウイルス感染者数は午後３時頃に防災無線で放送があり緊張感がありました。今は放送もなくなり、何人感染したかも分かりません。以前のように皆さんで緊張感を持ったほうがよいと思います。何か方法を考えてくれませんか、市長さん」ということです。そして、「町の中で市長さんを見かけましたが、少し痩せられた御様子でございました。減給の５０％が効いたのではないでしょうか。市長さん、大変でしょうが市民のために力いっぱい頑張ってください。応援をしております」という声をいただいております。

今、世界では暗い話ばかりでございますよね。一番うれしいお話はやはりアメリカ大リーグで大活躍をしておられます大谷翔平選手、２８歳です。１０４年ぶりにベーブ・ルースの記録を塗り替えたと。１０４年ですよ。１世紀ぶりに記録を塗り替えたそうでございます。まさに我が日本国の誇りであり、まさに宝でございます。私もよく携帯で、しょっちゅうＹｏｕＴｕｂｅを見て「大谷、どうしよるんかな」と思ってよく見るんです。市長もよく見られると思いますけれども。今後、新しい記録を打ち立てていただいて、そして、日本人に感動と希望を与えていただければと思います。

その分、国内ではいろいろと問題がございます。安倍総理大臣の国葬がございますが、問題となっておりますが、安倍総理大臣も約９年間という長きにわたってトップとしてやってこられました。その長いスパンの中で確かに良いこと悪いこともございました。しかし、この民主主義の根幹となる国政選挙期間中に凶弾に倒れたということです。やはりいろいろと考え方があろうかと思いますが、皆さんで送っていただければと思います。私も日本国民の１人として哀悼の誠を捧げたいと思います。そして、葬儀は今月の２７日でございます。市民の皆様も合掌でもしていただければと思っております。

そして、もう一点は、旧統一教会の問題が一つございます。

この対馬で関係するのは、日韓海底トンネルの関係がございます。これは国際ハイウェイ財団の計画がございます。しかし、戦前、旧日本帝国、１９３０年、日韓縦断計画として上げておられます。そして、私どものこの対馬市議会も、いつでしたか、平成２５年に市議会として国のほうに早期実現の意見書を出させていただいております。財団におかれましては、この夢のような

計画を早く実現をしていただくようにお願いをしたいと思います。

では、市政一般質問をさせていただきますが、今回は元市職員約６，０００万円の横領問題についてでございます。これについては２点お願いをしておりました。

裁判について。これは民事と刑事という２つのことがございます。これは昨日の市長さんの行政報告、そして、７番議員の一般質問の中で御説明がございましたので、これは削除させていただきます。残りの１点の対馬観光活性化協議会の責任についてのみ、お尋ねをいたします。これについても、先日、７番議員のほうから、その内容についての説明がございましたが、簡単に再度、御説明をお願いしたいと思います。

市長の答弁を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。小宮議員の質問にお答えいたします。

１点目の裁判については、今、議員がおっしゃるように割愛をさせていただきます。

そこで、２点目の対馬観光活性化協議会の責任についてでございます。

前回の６月定例会の中でも御説明させていただきましたとおり、本協議会は令和２年１月に対馬市、対馬振興局、対馬市商工会、対馬観光物産協会、対馬市国際交流協会の観光関連機関で組織し、主に観光客誘客のための各種助成事業等を行う任意団体であります。

事務局は市観光交流商工部内にあり、業務運営及び支出事務を部内職員が遂行し、部課長が決裁を行っておりました。そのため、対馬観光活性化協議会の会長・副会長・委員・監事である役員が常時、管理・監督を行っている体制ではございませんでした。

このような状況を踏まえながら、対馬観光活性化協議会の責任として役員自らが横領金の損害賠償を行うなど、法的な見解について顧問弁護士に相談をさせていただきましたが「損害賠償を行う責任はない」との見解をいただいております。

対馬観光活性化協議会としましては、令和４年４月１４日開催の総会時に事件解決までは会を存続させ、今の役員が責任を持って役員の任を負うことで対応を行ってまいります。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　答弁ありがとうございました。

先日の７番議員の一般質問の中で２点ほど確認をさせていただきたいと思うんですが、まず第１点の「担当職員が協議会への出向」という市長の答弁が後で訂正をされて「従事する」ということですね、出向ではなくて。

はい。分かりました。

もう１点は、市長が昨日、この壇上でこのように言っておられたんですが、「観光連盟からの

委託料７２１万３，１２２円は交付及び換金業務として２社に委託をした」という説明をされましたが、それでよろしゅうございますか。よろしいですね。

では、何点か続けさせていただきます。

この役員の方は監事を入れて５人の方ですね。対馬を支える非常に優秀な名士の方であり、行政機関という人のトップの方のお名前ですね。監事を入れて５人ですよね。当然、市長さんも入っておられますけども、このような対馬を代表するような、このような方たちがこのように６，０００万という大きい問題を起こしながらですね。昨日もございましたけれども、説明も謝罪もないんじゃないかと。昨日のまた続きになります。

そのときに、昨日、市長さんのほうからはわび状を考えているというお話でしたよね。しかし、よく考えていただきたいと思うんですが、事件が発覚したのは３月２日ですよ。警察に告訴をしたのは３月８日ですよ。７か月ですよ。そして、わび状を出すというのは、これは、何ですかね、この市民をなめきっとるような気がするんですけどね。その辺はどうなんですか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　この活性化協議会の総会の中で、これを早くやはり謝罪文を出すべきだったと私自身も反省はしておりますけれども、決して、市民を愚弄したわけでもなくて、まだ、かつて、役員一同、大変申し訳ないということで、市民に対しきちっとした謝罪文を作成して出していこうということで協議されたところでございます。

遅れまして大変申し訳ないと思っております。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　反省をしているんで、またわび状ということですけども、反省は最初、物事が起こった早い時点で反省なんですよ。その後は言い訳なんですよね。その辺、よく理解しておいてください。

そして、責任を持たないというのは、顧問弁護士さんですね。何かいうと顧問弁護士、弁護士と。金科玉条のごとくよく言われるんですが、その顧問弁護士のお話によると「法的に賠償責任がない」ということですよね。では、その賠償責任というのは法的な位置づけはどこにあるのか。当然、法的なものを神にも近い顧問弁護士が説明されたと思うんですが、法的根拠をひとつお願いしたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えいたします。

本協議会には、今、小宮議員がおっしゃいますような法的な位置づけというのはございません。あくまでも観光交流商工部主導で立ち上げました任意団体という規約のみの協議会でございます。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　私が言ったのは、弁護士が責任はないというのはどういう法に基づいた根拠で言っておるのか。神にも近い弁護士はどのようにあなたたちに説明されたのかということですよ。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えします。

顧問弁護士のほうも、この協議会につきましては、何らかの責任はあるものというふうなことにしておりますが、せんだってからいろいろと出ております、そういった代償を持ってというようなことではなくて、何らかのそういう責任は、ないことはないということの一つ答えでありまして。

それと、今の核心部分をおっしゃったのかなと思うんですけれども、この活性化協議会ですが、観光振興の中で県の観光連盟がこういったクーポン事業をやってくれるということで、早急に観光交流商工部のほうでも、その受け皿としての団体といいますか、組織を私たちも求めておったんですけれども、普通、一般社団法人……。（発言する者あり）

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　私がお尋ねしよるのは法的根拠ですよ。第何条、何条でこれには適合するんだと。あなたたちの神にも近いような弁護士の説明がなかったというのは非常に寂しいですけれども。

それで、私もそれなりにいろいろと専門知識を持っている方にもいろいろと助言をいただきながらしてみたんですよ。言われるように、この活性化協議会の法的な位置づけがどこにあるのか、それによって責任の度合いが設定されるわけですよね。

いいですか。市がお願いをしました第三者検討委員会、この原因調査及び防止の検討委員会です。これには大学の教授、そして、弁護士、そして、公認会計士、３人、対馬市が５００万かけてやっとるんですが。この報告書はこれだけの人物ですよ。まず、その報告書の中にこの任意団体の位置づけがございます。ここにはこう書いてありますよ。「協議会は法人格のない任意団体である」と書いてありますが、そのとおりでよろしゅうございますか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　報告書にあるとおりでございます。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　法人格のない任意団体というのは、これは法律用語じゃないんですよ。正式な用語はこうなるんです。「権利能力なき社団」と。これはどういうものかというと、今回の協議会はいろいろな規定を作っています。その規定の中に今までの判例にそぐわせると４項目ございます。長いから言いませんが、まずこれに該当すると。権利能力なき社団という

解釈でよろしゅうございますか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　議員、すみません。刑事能力でしょうか。権利ですか、権利でございますね。そこまでのそういう表現としては、我々は表現したことはございません。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　どうもこの権利能力なき社団に当たるんですね。私もいろいろと法律家、専門家にもお尋ねしたりすると、今はネットがありますので結構分かりますから。調べたらすぐ分かりますけれども、これらの団体は法人格の団体、すなわち権利能力なき団体になるんです。

それで、この責任問題なんですけれども、いろいろな責任がございますが、責任というのは、例えば、この協議会の責任を問うときに、協議会がここにありますよと。そして、メンバーがいますよと、その役員が。そして、役員そのものまで、個人までに責任を持たせるのは「無限責任」というんですよね。だから、個人まで責任を持たせるのは無限責任。だから、何かあったときは個人までお金を払わなければいけない。これが無限責任なんですよ。

そして、有限責任というのがあります。「有」だから「有する」「限られた」分ですよね。その責任というのが一つあるんですよ。これは、この協議会の中で責任を持つというのが「有限責任」なんですよね。

今回は、法人格のない任意団体ということで、この有限責任になると思うんですがその辺の見解はどうでしょうかね。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　今、議員おっしゃいますように、有限か無限かということになりますと、今の表現でいきますと有限ということでよろしいかと思います。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　そうなんです。有限責任になるので、弁護士さんが主張されておる「賠償責任がない」というのは、多分、無限責任。個人まで行かないんだと。それともう一つ、この有限責任は入るんですけれども、有限責任でもその有限責任の中の資本、資本がなければ賠償ができないんですよね。資本があれば、その中から第三者に対しての賠償をしなければいけないんですよ。

私が考えるところによると、当然、無限責任はないんだ、個人個人にはないんだと。しかし、有限責任があるんだけれども、そこには資本がないと。よって、その神にも近い弁護士は「賠償責任がない」という判断をされたと私は理解しておるんですが、その辺はどうでしょうかね。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　理論立てて御説明いただきまして。そういったふうな考え方で私もよろしいかと思います。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　それが本当なんですよ。資金がないからできないと。

じゃあ、逆に考えると、協議会に資金があれば、例えば、その役員の方からそちらのほうに資金をあれば資金ができるわけです。それによって、賠償という形もできるわけですよね、やろうと思えば。それは理解できますかね。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　ただ一つ、我々としての対馬観光活性化協議会を立ち上げて、その位置づけとしては法的なところで今おっしゃっておられますけれども、あくまでも市主導で立ち上げた任意団体ということを根底に置きながら今回の国家賠償法に至っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　はい。分かりました。時間が２０分しかありません。

では、次に、有限責任、無限責任がありますけれども、それ以外に管理監督責任というのがあるんです、任意団体にでも。組織をつくるんだから、組織の中での責任が生じるんですよ。それは資本とは別に。

これについて、顧問弁護士さんはこのように言っておられるんですが。これは先ほどお話がありました４月１４日の議事メモです。

ここにはこのようにございます。

弁護士からは「何らかの責任はないとは言わないが、損害賠償する責任は考えられない」と。

というのは私がその考えられないという要素は先ほど申しました。それによって考えられないということです。

でも、何らかの責任があるんだと。その顧問弁護士さんが言っておられるんですよ。それは、その協議会が管理監督に対して責任があるんじゃないかというようなことを説明されたと思うんですが、この辺はどうでしょうかね。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　先ほど議員おっしゃいました、その言葉以外には顧問弁護士からは説明をいただいておりません。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　確かにそういう管理関係は明言していないかもしれないけれども、このような濁した言葉で「何らかの責任はある」ということは言っておられるんです。それ

は分かりますよね。「何らかの責任があるんだ」と。それは一般的に管理監督責任の意味だと思います、常識的に考えて。

そして、確かに昨年１０月ですか、この協議会において監査らしきものをされていますよね。議会でも説明がありましたが、そのときにきれいに帳簿を見ておれば、このようなことは。私は不正だと思いますが、市長はこれを防げたと思いませんか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私もちょっとどのような内容まで監査に及んだのかということは報告は受けておりませんので、ここでは、はっきりとしたことは申し上げられません。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　分かりました。それとこの第三者の報告の中に、同じようにその責任問題を追及しているところがございます。この第三者はすごいですからね。

いいですか。読み上げますよ。

「伝票及び証憑を確認のうえ決裁していたが、通帳との照合は行っていなかった。また、対馬市による調査資料によると、本事案が発生する以前、本人の業務ミスにより事後決裁となった案件もあったものの、特段の指導を受けることがなかった」。

このような指摘もされてあります。ぴしゃっとしておけばこういうことはなかったんですけれども、この指摘についてどのように理解しますか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　御指摘のとおりでございます。この協議会の事務局の局長は、私、観光交流商工部長でありまして、その遅延した決裁があった時点で、そこは細かく指導すべきだったと思っております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　では、市も含め、協議会としての管理責任にミスがあったということでいいんですよね。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　協議会の事務局を担当しておる事務局長という立場で、私に責任があったというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　協議会全体の責任じゃないですか、誰が考えてもね。あなたが責任ということは全体の責任なんですよ。全体で責任があったんですよ。管理責任があったんです。ミスがあったんだから。あったということですよね。

そして、この協会と観光連盟の、この交付金及び換金業務の内容についてちょっと確認をしたいんですが、委託料のを先ほどお渡ししましたが、７２１万３，１２２円、これについては、交付及び換金業務も全て委託した２業者に入っておるということですよね、再度確認しますよ、これ。大事なところですから。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　これは、昨年の５月の時点で県の観光連盟から協議会のほうに入っておる補助金であります。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　２業者に出していますけども、この２業者に出せるのは交付事務だけなんですよ。ここにこの契約書がございますが、ここでは、県の観光連盟協議会との契約書ですよ。いいですか。

クーポン券、要するに、その交付事務を委託するのは２つの業者だけだと。でも、クーポン券の換金業務はこれに入っていないんじゃないですか。なぜならば、この契約書の中で換金業務の項目は物産をはじめターミナルビルは、内容は入ってませんよ。換金業務は入っていないんでしょう。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　交付と換金に係る事務手数料、入っております。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　私、「契約書をよく読んどってください」と言いましたが、契約書の中にはこの２業者に再委託する条件が入っとるんですよ。クーポン券に関する……。

すみません。この内容は、（1）の業務についての交付対象者の利益を図るためには、２つに出してもいいんだと。（1）の業務というのは交付事務ですよ。

２番目に、いいですか、クーポン券の換金業務、これは、この２業者にはこの契約書からしても入っていないじゃないですか、契約書の内容が。それはそうですよ。この元の契約書はそのようにうたってあるんだから、交付については２業者だけにもしてもいいよと。そういう契約の内容やないんですか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　実は、この行っ得！つしまクーポン券交付事務委託契約書、その中にはおっしゃるとおりでございます。併せて、実は仕様書がそこには添付をされております。仕様書の中でクーポン券の交付事務、それからクーポン券の換金事務、そこまで入れて特別の場合は再委託することができるというふうな仕様書の中でうたい込みをさせていただいています。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　分かりました。

それなら、あれですよね。なぜ対馬市の元職員が換金業務に当たったんですか。換金業務は市の職員がされたんでしょう。業者から来るやつを取りまとめて。そうじゃないんですか。だから、最初、冒頭、確認したのは間違っておるんじゃないですかね。大事なところだと言って確認したが。誰が換金業務をしよるんですか、そんなら。その２業者でなければ。実際に換金業務したのは先ほど言ったように市の職員ですよ。市の職員がしとるんです、実際に。

だから、観光連盟から受けたその金額は、それ以外のそこの中に入っとったんだけれども、それとは別に、市の職員が、ことをただすと勝手に換金業務をした。換金業務も本来は七百何十万円の金額、これは全額２業者に渡っています。ということは、市の職員はこの契約以外のことを、勝手に業務としてしたということですよね。とすると、この一つの契約違反ということにはなりませんか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　私の説明が不足して申し訳ございません。クーポン券の交付と換金事務と。その換金事務というのは人件費に当たるものでありますので、これは再委託を受けたところがやっておるという、そういう意味での換金事務でございます。

ですので、その後、その集計されたクーポン券を事務局のほうに届けると。そこで担当した者がそれを事業者等への口座へ振り込むというふうになっております。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　この契約書ですよ。これは観光連盟との。

いいですか。クーポン券の換金事務ですよ。原則、毎月２回。取扱店から来たものをまとめてしなさいよと。「請求書と使用済みクーポン券の提出を受け、確認後に同加盟店の指定口座に振り込むこと」、これが換金業務なんですよ。

先ほど言われた２業者はそれをしていないじゃないですか。換金業務をしたのは市の職員なんでしょうと、それを言っているんですよ。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　換金して口座に振り込む業務は確かに市の職員が行っております。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　そうですよ。実際、しとるんだから、違反的に見えてもね。それはいろんな事情は私も聞きました。なぜそうしなければいかんかったということを。

それで、市の職員がしたと。市の職員がしたということは、この三者の分がありましたが、こ

の中では残業が月に約１８時間とありますが、この１８時間のうち、この換金業務に充てた時間はどのくらいなんですかね。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　細かく１８時間、２０時間の中身として何時間充てたかというのはそこまで把握はしておりません。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　第三者、検討委員会ですね。このような報告がございますよ。

いいですか。これは、本人は土日も含めて仕事をしているんだと。そして、上司には「進め方がおかしいんじゃないか」という不満も漏らしておるということですが、土日に仕事をしたというのは、それに対しての対価がいるんですが、この対価はお支払いになったんですか。この対価が土日ずっと残業した分の対価、これは先ほどの１８時間とは別です。別にしているんだと。そして、不満を漏らしておるということですが、この残業した、かなりの時間残業されたと思うんですが、それに対しての対価は誰がどのように払ったんですか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　確かに、一部、土日を含めた夜間も含めて自宅に帰ってからのスマホによる、そういう事務処理をしている形跡は確認しております。

ただし、それを時間外勤務として申請を上げてきたわけではございませんので、そこには、２０時間の中には入ることはありません。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　そんならあれですよね。残業をしておったという認識はあるわけですよね。でも、本人からの申出がなかった。

例えば、特別に雇用する方と特別な契約をしとけばそれでいいけれども、実際に仕事をしながら不満を漏らしたりしとるじゃないですか。それに対しての対価を払っていないということになるんです、仕事に対しての。認識していないなら別だけれども、知らなかったら別だけれども。実際にそれを認識しとるっちゅうことは対価を払う必要があるんですよ。その辺はどうなんですか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　この件につきましては、担当課のほうで本人へのそういった時間外としての申請を促すようにということはやっております。

ただし、本人のほうからそういった申請が上がってこなかったということを聞いておりますので、それが時間外手当として申請される状況にはなっていなかったと。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　対価を、さっき言ったように、特別な規約がない限りは払わなければいけないんです。対価を払えば、本人の。先ほど言ったこの報告書にそう書いてあるんですから。「訴えたんだ」という話もしています。

対価を払えばこういう不満もなかっただろうけども、対価を払わないということは法的には違反するんじゃないですか。あなたが分からなかったかは別としても。法的には労働基準法に触れるんじゃないんですか、黙認しているということは。どうなんですか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　厳密に申し上げれば、今、議員がおっしゃるようなことになると思いますけれども、社会通念上という言い方は失礼かもしれませんけど、我々、仕事をする中で、きっちりと、例えば、時間を過ぎた、３０分を過ぎたからといって、必ずしもそこに時間外手当を要求するということもございませんし、そういう中で、普段の生活の中で自らの許す範囲の中で、無償でございますけれども、その仕事をしてくれていたというふうに認識しております。

○議長（初村　久藏君）　１４番、小宮教義君。

○議員（１４番　小宮　教義君）　そういう処置が取れてあったらこのように報告書の中には載らないんですよ。熟読されたと思うけども。そして、本人の顛末書にも事細かくそういう内容が入っていました。私は確認に行ったんですから。ということは労働基準法違反なんですよ、全くもって。

まず、先ほど言った管理監督責任、これがあるわけですよね。あるんです。ありますよね。管理監督責任が１つと、そして本人に対する労働的な対価、支払いもない。労働基準法的な違反、それを２つ持っても、これをつかさどるトップの方は責任を取らなければいけないと思います。

役所での管理責任については、市長は減給含め管理監督責任は取られたが、この対馬観光活性化協議会のメンバーの中には市長自身も入っているわけですよ。そして、加えるならば、この協議会の創設に当たっては、立ち上げに当たっては対馬市が音頭を取って立ち上げています。

そういう点からすると、この協議会の責任……。

先ほど言ったように、市の管理責任は取られました。協議会としての責任を取らなきゃいけない。今さらわび状なんて要りません。それはどうかというと市長が管理責任を取る。先ほどの条件。２つぐらい違反もあったし。

それで、また、協議会とも協議してもらいたいんですが、今、この問題については市の職員の中の厚意によって約１，７００万のお金の問題も解決していますよね。

ならば、市長は前回の市の管理と今回の協議会の管理の責任において、まず、市長の退職金も含めて協議会で協議していただくことを要望して終わります。

以上。

○議長（初村　久藏君）　これで、小宮教義君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。再開を１１時１０分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時10分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　１１番議員、対政会の小島徳重でございます。

本日は、２項目、通告させていただいておりますので、一般質問に入ります。

その前に、今年の夏はいわゆる観測史上２番目と言われるような暑い日々が続きました。そして、対馬でもコロナが猛威を振るいまして、かかられた方々、それから、またその周りの家族の方々、それから、医療や介護にあたられた関係者の方々は大変な目に遭われたと思います。そういう中で台風まで、また１１号がやってきましたので、地域全体が元気が出ないような雰囲気でした。

そういう中で、元気が出る、そういうこと、皆さん、何かに目を向けると思いますけども、先ほど小宮議員はグローバルな視点から大リーグの野球の話をされました。私もスポーツが大好きでして、少しローカルに話を持っていきますと、同じ野球で今年度は上対馬出身の海星高校の宮原投手が大活躍して、私たちに元気を与えてもらいました。昨年は長崎商業の松井君が活躍されました。こういうふうに若い世代が頑張っている姿を見ると、私たちも、大変、エネルギー、あるいは、勇気を与えられる。そういうふうに思います。

今日の質問も対馬市が少し元気を出すためにということで、財源の確保という視点でふるさと納税についてお尋ねし、そして、また未来を背負う子供たちの成長を支える学校の在り方として、コミュニティ・スクールということで２項目を挙げさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

１項目めは、ふるさと納税についてのお尋ねです。

１点目、対馬市も、返礼品制度を導入した平成２８年度以降、ふるさと納税が増えてきました。この２８年度以降の実績について説明いただき、そして、また、今後、財源確保、これがなされれば市長をはじめ明るい顔になっていく人もいますので、そういう意味で、今後、どういう取組を考えてあるかということでお尋ねしたいと思います。

同じふるさと納税と銘打っていますけども、２点目としては、企業版ふるさと納税を、昨年度、

令和３年度から対馬市も取り入れて動き出しました。このことについては先般の行政報告で市長からとてもビッグなお知らせをいただきました。

このことも踏まえながら、今後、また増やすための取組については、市長もいろいろお考えがあって、この前、トップセールスを含めて頑張りますという表明がありましたので、そのことをお尋ねしたいと思います。

それから、２項目めは、コミュニティ・スクールについて、これをお尋ねしたいと思います。

対馬市におけるコミュニティ・スクールの設置状況は、今のところ、佐須奈小中学校１校というふうにお聞きしておりますけども、国の状況等を考えますと、今１校だけでいいのかなというのがありまして、恐らく市教委でもいろいろ計画立てて準備してあると思いますから、新しい教育長さんになられて準備が進んでいるかと思いますので、その辺りを御説明いただいて、今後、どういう計画の下で進むのかということをお尋ねしたいと思います。

以上、２点についてお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、ふるさと納税についてでございますけれども、対馬市における返礼品に伴う納税制度につきましては、地場産業の振興につながるものとして平成２８年１１月より開始し、寄附金は、平成２８年度の２，２８８件、４，７９１万８，０００円、平成２９年度は８，３４３件、１億７，９５７万４，５００円と大きく増加いたしました。

以降、年々増加しており、令和２年度は１万３，６２４件、２億６，１６５万５，０００円、令和３年度は１万４，５８９件、２億５，９６４万６，０００円で、寄附金額は２年度よりやや減少しておりますが、件数では約１，０００件の増となっております。

ふるさと納税の宣伝媒体及び寄附受付は６つのポータルサイトに委託し、市内の５５の業者により３６９品目の返礼品を登録し、寄附を受け付けております。

返礼品としては、クエ鍋セット、サザエ、ウニ、イカの加工品など近海で捕れた魚介類、米、しいたけなどの農作物が件数的には上位を占めております。

また、高額なものといたしましては、若田石硯、対馬産真珠、対馬ヒノキを使ったテーブルやサイドボードなどの家具の申込みがあっております。

今後におきましては、新たな返礼品として、対馬産あか牛や市内での体験ツアー、一定期間、数回に分けて返礼品を送る定期便等の登録に向け、業者と協議を進めてまいります。

受付の窓口となるポータルサイトにおいては、返礼品の写真やコメントなどの掲載内容、表示形式について魅力的な返礼品となるような編集を心がけ、返礼品の発送などについてもリピートしていただけるよう業者へのアドバイスやお願いを行ってまいります。

また、関東・関西方面の新聞やインターネットによる広告、都市部での各種イベントなどを通して広く周知・ＰＲを行い、財源確保に努めてまいります。

次に、企業版ふるさと納税の実績及び寄附増に向けた今後の取組についてでございますが、まず、本市における企業版ふるさと納税の取組については、第２期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略における各種の人口減少対策事業を確実に実施するための財源確保の一つとして、令和２年度において、令和３年１月２０日に地域再生計画の認定申請を行い、令和３年３月３１日の第５９回認定分として国の新規認定をいただき、令和３年度より取組をスタートしたところでございます。

本来であれば、令和３年度より本市にゆかりのある企業を中心に寄附金の確保に向け、企業訪問等を行う予定としておりましたが、コロナ感染症が拡大と収束を繰り返す中、なかなか思うような取組ができませんでした。

令和３年度は、そのような厳しい状況ではありましたが、海岸漂着ごみに対する市の取組へ共感いただき連携協定を結びましたアスクル株式会社様より、寄附金つきレジ袋の売上げの一部を継続的に寄附していただくこととなりました。

また、長きにわたり本市で事業を営んでいただいております金子真珠株式会社様や本市を視察された中で海洋ごみの状況や市の取組をはじめ、人材育成や循環型社会の構築を目指す本市のＳＤＧｓの取組に共感いただいたサラヤ株式会社様の３企業より、計２３０万４６３円の寄附をいただいており、漂着ごみ対策や高齢者への支援事業等に活用させていただいているところであります。

なお、本年度の現時点での実績状況といたしましては、本定例会冒頭の行政報告の際にも触れさせていただきましたが、本市北部沖の座礁船撤去に携わっていただきました御縁により、茨城県に本社を置く三国屋建設株式会社様及び本市出身の役員がいらっしゃるという御縁から、長崎市に本社を置く株式会社西海建設様より、合計１，２００万円の寄附をいただいており、海岸漂着ごみ対策及び移住関連施策、対馬３高校の魅力化推進事業等に活用させていただくよう、本定例会の補正予算にも計上させていただいているところであります。

また、企業版ふるさと納税ではございませんが、平成１８年度に対馬市や舟志地区、ボランティア団体との間で連携協定を締結し、継続して、ツシマヤマネコをはじめとした対馬の生き物に優しい森づくりの取組を行っております住友大阪セメント株式会社様より本年度８０万円を、またグループ会社であります株式会社ＳＮＳ様より２０万円をそれぞれ寄附いただいており、これまでの両社の合計額は５６０万円となっております。

今後も、コロナ感染症の状況を注視しながらではありますが、市ホームページなど、ＳＮＳ等での発信はもとより、私が先頭に立って、対馬にゆかりのある企業をはじめ本市のＳＤＧｓ等の

持続可能な取組に賛同いただける企業等へトップセールスを行っていきたいと考えております。

また、併せて対馬市福岡事務所との連携による福岡対馬会、また関西・東京の対馬会等、関連団体への周知・ＰＲ等を強力に進めることで、本市の地方創生推進施策、人口減少対策等の着実な実施のための財源確保に努めてまいります。

私のほうからは以上であります。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　小島議員の御質問にお答えいたします。

コミュニティ・スクールについてでございますが、お尋ねのコミュニティ・スクールの設置状況については、先ほど議員がおっしゃったとおり、現在、令和２年度に設置した佐須奈小中学校の１校となっております。

佐須奈小中学校では、学校運営協議会を開催し、地域や学校の共通の目標やビジョンの共有化、具体的な取組の検討等を行ってくださっています。

令和３年度は地域学校協働活動を中心に、延べ１００名以上の方々に関わっていただき、嘉代子桜の植樹、佐護地区の看板制作及び設置等、工夫した取組をしていただいております。

次に、今後の見通しでございます。

今後は、各学校における学校支援会議を活用し、コミュニティ・スクールへの移行を考えております。各学校における会議体の統合や合理化などを念頭に、全ての学校での設置に向けて準備を進めてまいります。

まずは、令和６年度からの新たなコミュニティ・スクールの設置を目指し、各校管理職の先生方への説明を行い、令和４年度末までに、本市中地区または下地区から小学校２校、中学校２校の計４校を選定したいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　答弁ありがとうございました。

ちょっと順番は違いますけれども、納税関係は元気の出る話があった企業版のほうから行きましょうか。

市長からも説明もありましたし、おとといの行政報告でもありましたけども、３年度は２３０万程度でとどまっていたけども、今年度は超大型の寄附があったということで、一気に対馬市にとっては元気の出る話だと思っています。

このことについては、いわゆる建設業者、例を出していいならば、市長が出されましたので、西海建設さん、ここは、創業者である方が出身地である西海市に１，０００万を寄附されたというふうに承知しております。

それと同額を、対馬出身の役員をしてある方、これは新聞報道等では建設業協会の会長を担われたという根〆さんというふうに聞いておりますけども、この方の縁でということで、いわゆる創業者の方と同額を対馬市にもいただくということは大変貴重なことだと思っております。

その役員の方、これは、対馬、ふるさとに対する思いというのを強く持ってあって、どの時点でか、ふるさとに恩返しをしたいという気持ちがあって今回こういう運びになったというふうに聞いておりますが、その辺りの受け止め方でよろしいか、市長、伺いたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　そういった状況の中で、対馬市のほうに１，０００万円もの多額の企業版ふるさと納税を納めていただくということになったと聞いております。

また、現、対馬出身の役員の方からのお話によりますと、亡くなられた先代の社長さんのほうも、ぜひ対馬市のほうに企業版ふるさと納税をお願いしたいということを常々申し上げていたというようなことも聞いております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　そういうふうに先代からの伝えがあってということですが、そういうことで、対馬出身の根〆さんという方ですかね、その会社にいかに貢献してあったかということは私たちも推測するわけですけれども、市長答弁の中でもおっしゃったように、対馬出身の方々は島外にはたくさんおられるわけですね。

自分たちの世代を見ても中学・高校を卒業した時点で対馬に残った人間は大体３分の１ぐらい。多い学年でも半分も残っていないですけど、そういう方々の中には、今回は特異な例に類すると思いますが、それと同じような思いを持ってある方はたくさん全国におられると思います。

私が令和２年の１２月の一般質問のときに市長に「企業版を取り入れましょうよ」と言って、市長が「ああ、わかりますよ」ということで動き出したんですけど。

ぜひ、この制度、市長がおっしゃったように、いろんな広げ方があると思いますけど、これは、今、全国的にも一般的な個人のふるさと納税以外に新しくこの制度が９割控除というのですごく動き出しています。

全国的な情勢も市長はつかんであると思いますけども、その辺りで全国的にも幾つか例を見てみました。そうしますと、２年度から３年度にかけて全国でも獲得額の大きいところは何十億単位で動いているというふうに聞いています。

一番大きいところは静岡県の裾野市ですね。これは富士山の麓にある市ですけどね。そういうところの例もありますから、ぜひ全国情勢をつかんでいただきながら頑張っていただきたいなと思っています。

タブレットには載せていなかったんですけど、新聞記事、ちょっとちいちゃいんですけど、

「全国企業版ふるさと納税倍増」というふうに出ています。これはタブレットに載っていません。

これは今日付け加えた分ですからタブレットに載っていないんですけど、こういうふうに、全国でもこちらに動きが強まっているということですから、市長の決意を聞けて大変うれしく思っておりますので、頑張っていただきたいなというふうに思います。

今度、一般のふるさと納税のほうに移りたいと思います。

一般のふるさと納税についても、市長の説明があったとおり、ここ数年の動きを見ますと、元年度が２億２，３００万、２年度が２億６，０００万、３年度が２億５，９００万ということで、ほぼ大体２億数千万のところで移っているというか、対馬市は横ばいの状況です。全国的にはどんな情勢か、市長、つかんであると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　全国的には、たしか一番多いところで６０億近く集めた自治体もあったのではないかなというふうに新聞報道等で見ておりますが、ふるさと納税を多額に集めている自治体を見ますと、肉関係、和牛関係がものすごく多いなということです。

また、地域でいろいろな企業等の製品の活用をされてあるというようなことで、今後、対馬市といたしましても、対馬あか牛を大いにＰＲしていきたいというようなことで、今、指示を出しているところであります。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　全国的な情勢も市長は踏まえながら対馬市も動きを取ろうとしているということで、今、あか牛という具体的なものも出てきました。

先ほど市長答弁の中にもありましたけど、今、対馬市で一番人気のあるのは先ほど言われたように、クエですね。対馬では、私もアラと言っていますからアラという言葉で言わせてもらいますが、アラ鍋関係というのが一番対馬では多い。

ランキングがありますけども、市長、お手元に資料がございますか。１０位までのランキングを出してみます。１０位までのランキングを見ましたら１０位の中にアラ鍋関係が５つですよね。そして、あとはイカとサザエとアナゴと来て、海のもの以外は、しいたけが、かろうじて、何番目ですか、１０番目ですか、入っていると。これは２０番まで拾っても９つはアラ鍋関係です。そして、あとは、言われるようにイカ、それからサザエ。いわゆる海の幸。全国の人は対馬の海の幸に目を向けているということなんです。

そこで、あか牛ももちろん強調していただきたいし、アナゴも海のものでもありますし、ありますけども、その辺りの戦略として見たときに、ポータルサイトを６つ開いてあると言いますが、どのサイトを見ても対馬のところで頭に来るのはほとんどアラ鍋の関係ですよね。その辺りのところの捉え方、市長、全国の情勢等を見ながらどうお考えか。

アラがこんなに大勢を占めていて人気商品であるということ。全国の紹介したサイトを見ていただいたら、全部、幻の魚クエ、それから自然の恵み云々という言葉で、アラがずっと上に出ているんですよ。このことをどう捉えるかということ。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今、対馬は、確かに、アラ鍋セット、クエ鍋セットが人気商品となっておりますけども、温暖化の影響もあるものというふうに私も感じておりますが、他の自治体においてもアラ鍋関係を出してきている自治体も増えてきているということでありますので、ここのＰＲのやり方をもう少しいろいろと研究していかなければならないのかなというふうに感じております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　私は、今、アラのことを例に挙げて強調したんですけど、ＰＲの仕方という言葉が、市長、出ましたけど、その中で海の幸に目が向いているということで、全国で２番目３番目に返礼品で稼いでいるところは、北海道の紋別市と釧路ですね。これは、みんな、いわゆる魚介類です。それから見ても対馬市が全国で、ふるさと納税で注目を引くためには海ということをぜひ中心に考えていただきたいと思います。

アラの売上げを見てみますよね。２億５，９００万のうちアラだけで２，１００万上がっていますよ。件数でいっても１万４，５８９件のうちアラだけで３，７４０ですね。４分の１はアラ関係の鍋です。だから、その辺りの売出し方でということで。

その売出し方は、６つのポータルサイトを開いてありますけども、それだけで、それから、今、市長がおっしゃったようなＰＲの仕方だけで十分やっていけるかどうかということで、売上げを伸ばしている県内とか他のところの様子を聞きますと、ポータルサイトに任せるだけじゃなくて、ふるさと納税専門のプロモーションをやっている企業があるんですけど、長崎県内にもそれで業績を伸ばしている会社がありますけど、御存じですか。市長じゃなくても、部長でも、農林水産部長でも結構ですけど。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　ふるさと納税専門のコンサルというところかどうかの確認まではできませんけども、私どもも、ふるさと納税の専門のコンサルといいますか、そういったところから、年に１回、各事業者回りをしてＰＲの仕方とか商品の開発とかの指導に回っております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　長崎県内の自治体も２１のうち１３のところが委託しているところで、スチームシップという会社は御存じですか。分からない。それは残念ですね。どうぞ。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　たしか、波佐見町か川棚町。波佐見町やったですかね。そこにそういう専門の会社があって、波佐見町がそこに委託したということで、たしか6億7億ぐらい急激にアップしたという報道は見ております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　今、市長のほうがおっしゃったスチームシップという波佐見に立ち上がっている会社ですよ。３名から始まって今もう９０名ぐらいの社員を抱えて、波佐見町に本社を置いていますけども、県内の自治体もそこに委託しているところが１３。そこに委託しているところが県内でも売上げをぐっと伸ばしています。

波佐見町は、２０億、今、稼いでいますね。対馬市は、海産物を中心に、市長がおっしゃったあか牛あるいはアナゴとかいろんなものも含めて、しいたけも含めて、そういうものを含めて、大体、市長の考えではどれぐらいをふるさと納税で返礼品を出したいというふうにお考えか。その辺りの目標というのがあったら教えてください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　まだ私も具体的に幾らぐらいということは申し上げることはできませんけども、心配しておりますのが、今現在、ふるさと納税に協力していただいている事業者の皆さんがたしか５５業者ですかね。

ここら辺をもう少し増やしていかないと納税額のアップにはつながらないという思いを持っておりますので、そういったところも含めて、今後、研究してまいりたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　市長は具体的には数字を挙げられませんでしたけど、県内の自治体の実績を見ますと、そのうちの情報網に詳しい方に聞いたら、対馬市は宝がいっぱいあると。もったいないと。そういうことをおっしゃいました。

今、私が具体的に名前を出した波佐見のスチームシップ、念のために、職員の方でもいいですから出張されてでも。あるいは、そこが出向いてこられると思いますよ。そして、いろいろノウハウを仕入れられたらどうでしょうか。そういうことを一応提言をしておきます。

そして、アラにこだわるようですけど、これは農林水産部長に関係あるんですけども、今、これは対馬でも毎年放流しているみたいですが、アラの人気が高いもんだから漁師さん方がみんなそれを捕るために、いろいろ、縄とか一本釣りとかをやられるからサイズがちっちゃくなっていっているということを聞いています。

もっと放流を増やすべきだなということも、一応、答弁は要りませんけど、提言しておきますので、情報を集められて、できれば、対馬市女護島にある栽培センター、ここは、市長、真珠と

か、それからアワビやサザエとかを中心に貝類が中心だということでしたけども、施設を改良すれば魚類のふ化もできるし、そうすれば放流ももっと増えるんじゃないかなということを最後に申し上げておきたいと思います。そして、いろんな工夫の仕方で市長が申し述べられましたことをぜひ実施に移していただきたいと思います。

そして、全国の中では自動販売機でふるさと納税を実施してあるところもあります。この情報はあるでしょう。その辺りも、イベントをしたときとか、あるいは空港とか船着き場とかに置くことによって実施しているところも全国でかなり広まっています。その辺りも、一応、情報として、提言、お伝えしておきますので。

一応、ふるさと納税関係は、財源確保という点で貴重な施策だと思いますので、創意工夫をしていただくことを願って。

最低、市長、今、２億五、六千万ですから、ここ二、三年のうちに５億。そして、将来的には１０億ぐらいは目標にしていただきたいと思います。

それだけの能力は、対馬のいわゆる第１次産業、海あるいは市長が言われたいろんなしいたけを含めて、ほかも含めて１０億は稼げると思います。ぜひ頑張ってください。

教育長、お待たせしました。

教育長、今、お答えいただいた中で、コミュニティ・スクールということで、これは、今、１校だけというのは、教育長になられて三、四か月ですけど、教育長さんは、市教委にもおられたし、県教委にもおられたし、この制度が今１校というのはどう受け止めてありますか。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　お答えします。

当初、コミュニティ・スクールについては閣議決定において日本の全ての学校にということが目標でした。２０１９年に法の改正があって、現在、努力義務という位置づけになっております。

長崎県では２０１９年に制定した第３期長崎県教育振興基本計画の中で、令和５年までに県内１００校の設置を今目指しているところです。

令和３年度末現在で７０校、そのうち対馬は１校ということですから、対馬市の県内に占める割合は低いというふうに認識しております。

ちょっと長くなりますが、先ほど佐須奈小中学校を申し上げましたけども、令和２年度でしたので、ちょうどコロナ禍に入った段階でした。本来であればもう少し早く準備を進めて、現在でも２校３校という状況が望ましかったんですが、そういう状況もあり、現在、停滞しているという状況です。

今後、先ほど申し上げましたとおり、最終的には全ての学校ということで目指していきたいと思っております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　国の大きな文科省の指導、あるいは、内閣全体の方針とかというのは、教育長、御存じですよね。中教審の答申を受けて法改正がありました。地教行法。そして、閣議決定があったのが平成３０年ですよね。

その中で国の第３期の教育振興基本計画ができましたね。この中でうたってあることは、２０２２年度までに全ての公立学校において、いわゆる学校運営協議会制度を導入することというのがあります。十分、御存じやし。そして、そのことを受けて対馬市の教育委員会でも平成３０年に永留前教育長がこういう発言をしてあります。永留教育長さんが教育委員会の中で発言された内容は「対馬市も本格的に取り組んでいかなければいけない」ということを３０年の時点で言ってあるんです。

そして、私が議会の一般質問で令和２年の１２月のときに質問をしたときに、このとき、教育長は欠席だったんですけど、部長と教育長職務代理者が答弁された中で「対馬市も、今後、順次整備を進めていきます」と言われたんですけど、そのときに佐須奈が１校だけということになっとったんだけども、それから先、一向に進んでいないですね。このことはもう少ししっかり受け止めていただかないといかんと思うんですよ。

今、教育長がおっしゃったのは、４年度までに小２校・中２校という。それはそれで進めるということの意思表示はあったからよしとしたいと思いますけど、それでいくと、全部の学校に入るまでに、私、よく聞き取れなかったところがあったんですが、何年を予定してありますか。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　先ほど申し上げましたけども、まずは取りあえず小中２校という目標、それぞれ２校という目標を立てておりますけども、全ての学校というところの数値目標は現在検討中でございます。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　長崎県は全国の中でもコミュニティ・スクールの導入は進んでいないほうなんですよね、正直に言って。進んでいる県は、ほとんど全部に近いとか、あるいは、半分以上とか３分の２近くとか行っているところもあります。

それから、都道府県で差があるし、また同じ県内でも自治体で少し差がありますけども、それでも、対馬市の場合、これを進めることは対馬市の総合計画とか地域づくりとかの中で果たす役割からいっても重要なことなんですよ。

市の総合計画の中にもこのことは触れてあります。「ひとづくり」というところでコミュニティ・スクールの推進というのが挙げてあります。そして、教育振興計画にもコミュニティ・スクールを進めていくということがあります。そういうことも踏まえた上で、教育委員会はぜひ計

画を立てていただいて順次進めてください。

そのために予算もかかるんですね。そのための予算措置、これは交付税で措置されるようになっていますが、そのことは部長は御存じですか。

○議長（初村　久藏君）　教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島　誠治君）　設置に向けた取組としての交付税措置というところはあろうかと思うんですけれども、なかなか予算というところで明確な数値というのはつかんでいないところでございます。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　コミュニティ・スクールそのものの仕組みとか、そのこともなかなかなじみが薄いところもありますので、ここにパネルを出していますけども、これを進めるためには教育委員会だけとかでは駄目なんですね。

これを見ていただくように、地域ぐるみで今までは学校を支援するという考え方だったんだけども、地域と学校が一体になって学校をつくるというのがコミュニティ・スクールの趣旨ですよね。そうすることによって子供が通う学校は地域ぐるみで育てるという観点で行って、必ず、組織として、ここに挙げてありますけども、地域学校協働本部というのを立ち上げなきゃいけないんですよね。教育委員会でこれを立ち上げるようになっているんですけども、その検討はされていますか。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　先ほど長崎県は少し遅れているとおっしゃいましたけども、これには理由がございまして、長崎県は全国に例がない学校支援会議という組織がこれまでございました。

この組織が、いわばコミュニティ・スクール、機能としてはコミュニティ・スクールよりは弱いんですけど、同等の機能で、地域の方が学校を一生懸命支えてくださるという組織が既にございました。これもあって新たにコミュニティ・スクールを導入することは必要ないんではないかという考え方が当初はございました。

しかしながら、議員が御指摘のとおり、コミュニティ・スクールになるとさらに地域と学校が密接な関係になると。地域とともにある学校づくりが進むということで、今現在、長崎県も懸命に導入を進めているところでございます。

先ほどありました地域学校協働本部については、長崎県としては学校支援会議がこれに代わる組織としてこれまでカウントしてきた経緯がございました。しかしながら、本来はコミュニティ・スクールの中でつくるべきものですので、議員、御指摘のとおり、今後、整備をしてまいりたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　支援会議を土台として育てていくということで一応お聞きしました。支援会議では駄目なんですよということは、十分、御理解していると思います。

そこで、協働本部を立ち上げる教育委員会の中で担当部署はどこになりますか。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　正直に申し上げて、現在、まだ検討中でございますが、関連する課としては生涯学習課と学校教育課が関連してくると思っております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　心配なことが１つ私はあったんですよね。今年度の事業計画を５月ぐらいに部長からいただいた中で、生涯学習センターの統合を検討するという項目があったんですよ。この組織を立ち上げるのは、学校教育課じゃない、生涯学習課がこの組織をつくらないと地域を巻き込めないわけですから。

今でさえも生涯学習関係が人員が減っている中でこの共同体の本部を動かすとしたら、教育委員会、このコミュニティ・スクールは、十分、機能できないと思います。

これは市長にも聞いておいてほしいんですけども、いわゆる生涯学習関係の機能を縮小するようなことはストップしていただきたい。そして、これが学校を通して対馬の地域づくりをするわけですから、ぜひ、その辺りの御理解は、十分、市長部局もしていただきたいと。

そして、そのことを、いつも言いますけれども、総合教育会議等で十分に練り上げていただきたいと思います。それをお願いしておきますけど、市長、いかがですか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　今おっしゃったように、今後の総合教育会議等でいろいろと、教育委員さんはじめ、教育長、そして、また学校、教育委員会部局等と一生懸命に研究してまいりたいと思います。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　ありがとうございました。

ぜひそういう意味でも、ふるさと納税で財源を確保されたら子供たちのために、子供を核とした地域づくりのために力を入れていただいていただきたいということをお願いします。

私がこういうことでコミュニティ・スクールを強調したのはなぜかというと、対馬の教育の今の状況を見たときに、どうしても、このこと、コミュニティ・スクールを、ぜひ早く進めていただきたいというのは理由があるんです。

佐須奈の小学校・中学校が今受けていますけれども、佐須奈の小学校・中学校からはコミュニティ・スクールをやってどうだったかというふうに報告を聞いてありますか。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　先ほど申し上げたとおりコロナ禍もあってなかなか積極的な地域学校協働活動というところが進まれていなんですけれども、先ほど申し上げました桜の木の植樹等、積極的な活動が行われていると聞いております。

○議長（初村　久藏君）　１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　教育長は十分このことは御存じと思いますけど、私、佐須奈小中学校の校長さんに聞きました。そうしますと、やってよかったとおっしゃいました。学校が変わってきたと。地域との結びつきが、今までは点だったけども、点が線になってきたと。地域の方々が学校の事情をよく分かってくださって。

今、点が線になってきて、面になるようにしたいと思っていますと。そして、学校としては、地域が一緒に、支援じゃなくて協働で学校をつくり上げていくとすごく楽しみですよということをおっしゃいました。

私、学力のことを一回申し上げましたけど、この前、評価のときに。対馬市の子供たちの評価は全国の学力調査と比べると数ポイントずつ低いというのが実態ですから、それがいい例です。

これは全国学力調査の折に、お茶の水女子大学が分析した結果です。それを取り入れたら学力がやる前と比べたら全部数ポイントずつ高いと。これは、教育長、お分かりいただけると思います。

こういう実績を踏まえて、国も、２２年度までに、今年度までに全部の学校をしましょうよと言っているんですから、そのことを踏まえて強力に進めていただきたいと。そのことを申し上げて終わりたいと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　昼食休憩とします。再開は１時５分からといたします。

午後０時01分休憩

午後１時05分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

報告します。波田政和君から早退の届出があっております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　皆さん、こんにちは。会派自公・協働、２番議員の陶山荘太郎です。

この夏は、安倍元総理が選挙演説中に凶弾に倒れ、また、今月８日には英国のエリザベス女王

の御逝去など、衝撃的な出来事やロシアのウクライナ侵攻及び円安の影響によるエネルギーや食品の物価上昇などで先行きが不安な出来事が多くありました。

しかし、その一方で、３年ぶりに入場制限を設けずに開催され、豊玉小学校出身の宮原明弥君が長崎県代表、海星高校のエースとして出場した第１０４回全国高校野球選手権大会では、白熱したすばらしい試合の中で、グラウンドで泥んこになってプレーする選手はもとより、勝っていても負けていても、最後まで必死に声援を送る仲間や保護者の姿に深い感動を覚えました。

そして、対馬市内においても、国境マラソンや厳原港まつり、おっどん祭りなどが開催され、ランナーを応援する拍手や子供たちの楽しそうな笑顔が戻ってきました。コロナの定時放送もなくなり、世の中では確実にウィズコロナにシフトしています。

これからは、医療関係者や病気や体質的にワクチンを打てない方などへの心ない言葉や偏見を避け、重症化リスクのある方を守りながら、医療従事者の負担軽減及び感染防止対策と社会経済活動を両立させるため、適時、適切なワクチンの接種と新しい生活様式を実践しなければなりません。市民が一丸となってコロナとの共存を図ってまいりましょう。

それでは、ここからは、通告に従い、大きく２項目について質問いたします。

１項目は、激甚化する気象災害に対する対馬市の対応体制と災害の規模に応じた体制移行について３点の質問をいたします。

対馬市地域防災計画基本計画編には、大雨警報など、警戒レベル３の気象警報が発表されたとき、もしくは、その他、異常な気象現象による災害が発生し、または発生するおそれのある場合で市長が必要と認めた場合に各関係機関及び民間の協力を得て災害情報の収集、応急対策など防災体制の一層の確立を図るため災害警戒本部を設置する。次に、災害が発生し、または災害の発生が確実と認められる場合においては災害応急対策活動の実施を任務とする。災害対策本部を市長が設置する。と記載されています。

具体的には、どのような場合に災害警戒本部から災害対策本部に組織体制を移行するのか、災害対策本部長としての市長の回答を求めます。

２点目は、令和４年７月１８日の大雨災害における対馬市の対応体制と関係機関との連携、特に道路障害に関する情報収集及び伝達がどのように行われていたのか、市長、または対応組織における事務分掌の長の答弁を求めます。

３点目は、７月１８日の大雨災害では対馬に線状降水帯の発生が発表されました。線状降水帯が発生すれば連続長期の大量降水のため、河川の増水や山からの土砂を含んだ出水により、道路の冠水及び住宅への浸水などの被害が発生する危険度が急激に高まります。

このための対策として、今年から気象庁は、線状降水帯による大雨の半日程度前から線状降水帯予測情報を発表していますが、この予測情報が対馬に発表された場合、迅速かつ適切に対応す

るための要領が確立されているのか、お伺いいたします。

２項目めは、美しい景観の保全と未利用な資産の利活用について２点、質問いたします。

まずは、対馬市景観条例及び景観計画に基づく美しい景観の保全と活用をどのように推進するのか、市長のお考えを伺います。

２点目は、対馬市景観計画において、特に重点的に景観形成を進めると定められている厳原城下町重点景観計画区域の景観誘導についてお尋ねします。

この区域では、今年の７月３０日に対馬の新しいランドマークとして対馬の魅力を国内外に発信し来島者を対馬各所に誘導する情報発信の場となる対馬博物館がオープンしました。

また、３月には対馬市観光振興推進計画が改正され、計画の中で対馬観光のコンセプトを「日本の始まりに出会う、源の島」としています。

厳原城下町の価値を確実に保全し、良好な歴史的景観資源を観光振興推進計画でターゲットとしているコアなファンの獲得に利活用すべきだと考えますが、このことも含めて市長の答弁を求めます。

以上が、今回の質問内容となります。よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　陶山議員の質問にお答えいたします。

初めに、災害の規模に応じた体制移行についてでございますけども、まず災害が発生するおそれや災害が発生した際に初動対応を円滑に実施するため、対馬市職員災害時初動マニュアルを策定し、気象台が発表します気象区分や災害発生が予見される際の職員の配備区分を定めております。

気象警報等の初動時には、災害警戒本部を設置し、警戒配備・拡大警戒配備による職員の配備体制を行っておりますが、災害が発生した場合やおそれがある場合には、直ちに災害対策本部を立ち上げ、災害に対する情報収集・伝達及び応急対策を行うよう配備体制の強化を行っております。

市民に対しましては、気象台が発表します気象情報や関係機関との情報等を総合的かつ迅速に判断し、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保といった命を守るための行動発令を行っております。

次に、７月１８日の大雨災害における対応体制と関係機関の連携状況についてでございますが、７月１８日の大雨の際の対応につきましては、休日ではありましたが、関係職員に非常招集をかけ、災害警戒本部を設置した後、対馬市内全域に警戒レベル４の避難指示を発令し、市内９か所の避難所設置を行ったところであります。

また、関係機関との連携状況につきましても、対馬振興局や警察署からの被災状況についての

情報を地域安全防災室へ一元化し、防災無線、ホームページ等を通じて市民へ情報提供を行ったところでございます。

また、警報発令時の際には、消防団、消防署、陸上・海上自衛隊が市役所に常駐し、災害発生の際に迅速に支援できる体制づくりを構築しております。

次に、線状降水帯が発生した際の対応についてでございますが、７月１８日の大雨では、時間雨量も１２０ミリを超え、線状降水帯であったとの発表が事後にあっております。

議員の御質問にあります線状降水帯に特化した対応要領の策定につきましては、線状降水帯の予測は気象庁としても難しい面もあることから、線状降水帯に特化した対応ではなく、大雨が予想されます注意報・警報の発表段階から職員の初動体制の強化を行い、大雨に関する情報に注視し、早期の避難指示及び支援体制づくりに努めていかなければならないと考えております。

今後も引き続き線状降水帯に見られる大雨や台風の接近等が想定される場合には、その状況での最大限の体制、相応の対応を図り、市民の安全確保に努めてまいります。

次に、２項目めの景観条例及び景観計画に基づく美しい景観の保全と活用についてでございます。

対馬市景観条例は、対馬市における景観の形成に関し、必要な事項を定めるとともに、景観法の規定に基づく手続等に関し、必要な事項を定めることにより自然、歴史、文化とともに育まれてきた美しい対馬の景観を市民の共有財産として、後世に継承するとともに対馬の魅力を生かした良好な景観形成に資することを目的としております。

また、本条例第５条で良好な景観形成を総合的かつ計画的に推進するため、対馬市景観計画を定めるものとしております。

対馬市は、長い年月をかけて形づくられてきた本市の貴重な自然や歴史・文化、景観資源を保全していくとともに、良好な景観の形成を進めることを目的として制定された景観法に基づき平成３０年に対馬市景観計画を策定しております。

本市の景観は、地形や植生などの景観の構成要素そのものを指す自然景観だけではなく、長い歴史と人々の経済活動や文化活動などの日常的な生活要素を通した人文景観にも目を向けて景観形成を進めていくことが大切であると考えており、本計画では、市民、行政、団体、事業者等が主体的に関わり合い、次の世代に受け継いでいく活動として協働の景観づくりを基本理念としております。

次に、重点景観計画区域における地域の特性に応じた景観誘導についてでございますが、全市を対象とした景観形成の必要性を踏まえ、特に重点的に景観形成を進めることが必要な区域を重点景観計画区域に定めており、厳原城下町重点景観計画区域として設定しております。

区域設定の考え方は、石垣や歴史的建造物など城下町としての町並みが残されている桟原から

久田道までの城下町地区と、お船江跡周辺を中心とした久田地区を対象区域に設定しております。

御質問の厳原城下町重点計画区域における地域の特性に応じた景観誘導についてでございますが、本区域内は歴史・文化に基づく特有の景観が形成されており、これまで継承されてきた貴重な文化的景観を市及び地域で保全し、後世に継承していくことが重要であると考えております。

したがいまして、本区域は、他の一般景観計画区域に比べ、高さ、意匠素材、色彩などをさらに制限・誘導し、歴史的な景観を維持することでその魅力を高めていくこととしております。

こうした多様性のある景観資源相互の効果を考えながら、対馬の特徴的な景観を掘り起こし、守り、つくり、育て、地域の活性化につなげることを基本理念として対馬らしい景観をつないでいくために、市民、団体、事業者、行政が一体となって協働の景観づくりを推進していきます。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　ありがとうございました。

まずは災害対応から、さらに質問していきたいと思います。

７月１８日の大雨災害対応において、市内の道路の通行止めに関して防災無線で市民に周知があったのは対馬全域に避難指示を発令した後だったと思います。

実際に、市民の皆様から、道路情報が分からないため何回も回り道をしたり、浦底付近ではトラックが冠水した道路で立ち往生していたとの話を聞きました。

道路通行止めの放送は、どこからのどのような状態で行っていたのか、またどのような情報を待ってから行っていたのか、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（初村　久藏君）　総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいまの質問にお答えいたします。

７月１８日の大雨につきましては、気象庁のほうが線状降水帯であったとの後の発表でありました。こちらのほうも体制を整えていたんですけど、この辺の連絡体制、その辺が不十分だったかなと思っております。

通常は、対馬振興局であったりとか警察署、また消防団、消防署、その辺の情報を基に地域安全防災室のほうで情報を収集しまして、それを住民の方に周知する形を取っております。

○議長（初村　久藏君）　２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　分かりました。

７月１８日は確かに気象庁の情報の伝達要領も不十分だったと思います。市としましても、早期警戒情報が中から高に変わってすぐ警報がかかったり、本当、線状降水帯の発表も遅れて対応も大変だったと考えます。

しかし、先ほどの部長の答弁を聞く中で、今回、順番が違ったと。通常なら、避難指示、市民

が動き出す前に道路情報は伝達すべきです。危険な状態の中で市民を移動させるということになりますので、そのことについては認識は同じだと思います。今回の対応については後手後手に回ったということで。

やはり、災害活動時の３つのフェーズ、特にフェーズ１の初動期は情報収集と関係機関との共有が非常に重要になってきます。また、市民を安全に安全な場所に避難させるためには、避難させる前に道路情報の伝達をしっかりしなければならないと思います。

これは、私が取ったデータに基づく時間帯の分析なんですけども、お聞きください。７月１８日の避難指示は上対馬から豊玉までが１４時４０分、美津島と厳原が１５時４０分でした。

その一方で、長崎県の総合防災ポータルにおける川の水位情報では佐護川が１４時３５分から。これは氾濫開始水位を超えた時間です。氾濫開始水位を超えたというのは越水により道路の冠水が予想される時間帯ですね。

佐護川が１４時３５分から１７時３５分まで、三根川が１４時２５分から１５時５５分まで、曽川が１４時４５分から１６時３０分まで、加志川が１５時２０分から１５時５５分まで超えていました。

要するに市民が避難を開始した時間帯には、既にこの４つの川は越水のため周りの道路の冠水が予想される状態となっていました。

今回の線状降水帯の発生は、対馬にとってよい教訓を与えてくれていたと考えてください。線状降水帯による大量の降水は、今回、明るく、中潮で、干満潮の間、満潮から干潮を迎える間の時刻に発生しています。その状態にもかかわらず、ほぼ先ほどの４つの河川の広い範囲に分布する川を氾濫危険水位から２０分という短い時間で氾濫させています。もし大潮で夜の時間帯に満潮で発生したなら、もっと短時間に危険な状態になることは間違いありません。

線状降水帯に対するためには、災害対策本部の動員を柔軟に設定した線状降水帯予測情報が発表されてからの対応タイムラインを設定していなければ、とても先ほど市長が言われたようにその状況において柔軟な行動を取るとかそういう悠長なことを言っている状態じゃなくなると考えます。最悪の状態ですね。このことについて市長の答弁を求めます。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かに先ほどの答弁の中では大雨・台風等の接近が想定される場合はその状況に応じて最大限の体制・対応を図りたいと申し上げました。

このことについては、例えば、７月１８日の大雨につきましては、気象庁の線状降水帯という発表がなかなかすぐに発表されなかったということで最終的には事後に発表されたと聞いております。

そういうことで、市といたしましては、今現在、まず、災害警戒本部を設置して、その後、ま

た災害対策本部に切り替えるということになっておりますけども、本当に線状降水帯等が発表になりそうなときについては、ケース・バイ・ケースでいきなり災害対策本部を立ち上げてその体制を敷くということも考えなければならないというふうに私自身も考えております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　危険性に対する認識は同じということで。

しかし、市長とか地域安全防災室、災害対策警戒本部の部署、この方たちだけがそういう頭を持っていてもマニュアルで線状降水帯の――今回は予測が発表されなかったです。夕方、線状降水帯の予測が発表された場合、大体、半日だから朝方とか、そこに発生が予測されます。

そこでタイムラインをつくって、夜、暗い時間に発生するような情報が入った場合、体制を何時から何時まで取っておくとか、どの部署が出るとか、そういうことをつくっておかないと、対応する人たちの頭にそれがないとすぐ行動には移せないと思います。

災害は、経験された行政は大変さが分かりますけども、まさかうちにそういう。いつも、災害が発生され、大きな災害、被害を受けた行政の対応職員はテレビとか何かでそういう声を聞きます。

まず、マニュアルを作成していたら。かからなかった場合は空振りでも構わないじゃないですか。もしかかったときに、職員の頭の中をそろえておくためにもマニュアルと時系列的な体制の移行をつくっておけば、今回のように、突然、線状降水帯が発表されてもそこからスタートすればいいんです。そこで初動が確実に速くなると思います。

市民の方にもそういう線状降水帯の危険性を、今回、いい教訓になりましたので、周知していくような体制を取っていただきたいと思います。どうかよろしくお願いします。そのことについてどうでしょう。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ありがとうございます。

実は、９月５日の台風１１号につきましては、既に議員も御承知のことかと思いますけども、気象庁等からの情報が事前に早く発表されましたので、いきなり災害対策本部を設置してその対応に当たっております。

そのほか、また７月１８日の大雨等の関係につきましては、今、議員おっしゃるように、そのような体制を今後を組めるように対応を図ってまいりたいというふうに思います。

○議長（初村　久藏君）　２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　ありがとうございました。ぜひそうしていただきたいと思います。

もう一点なんですけども、道路交通情報の掌握について。

先ほど警戒本部の中で消防団、陸上自衛隊、海上自衛隊が詰めて情報収集に当たったというあれがありましたけども、もっと線状降水帯が発生するような予測になった場合は、県とか警察関係、そこら辺、特に県のリエゾンはこちらから要求したほうがいいんじゃないかと思います。

この間の道路情報につきましても、県の道路課から対馬市の建設課に上がったり、ばらばらな情報の伝達体制があって、そこを一本化するために、こちらからも、市からもリクエストをかけたらいいと思います。警察のほうにも、道路通行止め、そういう発生が予想されるときには警戒をよろしくお願いしますとか、そういうリクエストもしたほうがいいと思います。

特に、来年度、県の総合防災訓練が対馬市であると聞いております。そのための連絡調整とか、そういう今から協議する場も多々あるかと思いますので、その場を活用して、単に訓練のための連絡調整になるのではなく、確実に実行できるような、市民の安全を確保できるような体制づくりの調整としていただきたいと思います。これは要望にとめます。

それでは、続きまして２項目めの景観保全についてお尋ねいたします。

対馬市景観計画では、これは先ほど市長の答弁の中にありましたので、省略します。

厳原城下町重点景観計画区域といっても、阿須から桟原まで、そして、久田までの広範囲となります。景観条例では良好な景観形成を図る主体は市民と事業者であると定めていますが、そのことを認識している市民や事業者がどれだけいるか。主体が私たちと思っているところはあまりないと思います。

そこで、市の責務である景観形成に関して、市民及び事業者の意識の高揚及び知識の普及を図るため必要な情報提供等に努めるものとするということがありますが、これまでこの役割を果たすためにどのようなことを行ってきたのか。あれば、担当部長でも構いませんので、答弁をお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　景観条例、そして景観計画を定めたときにも市民への説明会であるとかそういったものを大々的に行ったことはないのではないかなと思っていますけども、私の知っている範囲では、景観計画を策定したときに、厳原の重点区域においては建築物についての届出のお願いとか色の規制とか屋根の形の規制とかをお願いすることになるので、それを定めたときには、建築関係、設計事務所関係ですかね、そういったところの方に個別に説明をしたりとか、こういうことができましたので、届出が必要になりますので、お願いしますというような動きはしたという記憶がございます。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　分かりました。

それでは、次に、景観計画の中で、景観計画区域内で建築物の建築及び工作物の建設を行う場合、景観法及び条例では、景観行政団体の長、対馬市においては市長でよろしいですよね。に届け出を行い、市長は、景観形成上、必要と認めるときは届出をした者に対し、必要な助言または指導をすることができることになっています。

これは厳原城下町重点景観形成区域だけで構いません。この届出に対してこれまで助言や指導を行ったことはあるか。このことについて答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀　敏治君）　景観計画に基づく指導ということですね。

年間、届出があるのも、データは今日は持ち合わせておりませんけども、そんなには届けは件数的には少ないと思います。ただし、届出があったときには、ここは屋根のこういう規制がありますよとか色はこういったところが基準ですよとか、そういった指導・助言は届出が出たところに対してはしております。

○議長（初村　久藏君）　２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　分かりました。届出があったときには条例とか施行規則とかそういうのに基づいて指導・助言をやっていると。分かりました。

それでは、景観形成という主体が市民及び事業者にあるといっても、そのことを市民と事業者に対してもっと周知して市民の意識を上げていかないと行政だけではきついところがあると思います。

そこら辺は、条例の中で、市の役割、市の責務の中に入っていますので、城下町としての景観を守るためには、届出のときのしっかりとした指導とか、あと、その中に住んでいる市民の意識を上げていくとか、そこら辺は、行政、そして、議員も一緒になって、あと各団体とかが一緒にやっていかないと、強制力がある事業になってしまいますので、そこら辺を、今度、これから、市の責務ということでありますので、図っていきたいと言っていただければと思います。

それから、もう一点、城下町、厳原城下町景観の地区といっても広いです。桟原から久田までの広範囲にありますので、一遍にそこにお住まいの市民の意識を上げようとしても時間がかかるものですので。

今回、対馬市の博物館のオープンに伴って、城下町と大陸との交流及び国防の要衝となる万松院から朝鮮通信使歴史館、あと、櫓門、清水山城址、あと博物館とかよりあい処つしま、そこの狭い区域を取りあえずターゲットとして重点的にそういう景観の形成の事業を進めていって、今度、観光振興計画の改正されたターゲットのコアなファンづくりを獲得してフルシーズンにおける交流人口の増加を図っていく必要があると思います。

対馬市の総合計画のふるさとづくりの３「貴重な資産・資源を継承・活用する」の中の「美し

い景観の保全と未利用な資産の利活用」の関連計画の中に観光振興推進計画が入っていないんですね。

市民の役割で「ふるさとをきれいに！」を合言葉にまちづくりの取組に積極的に参加しましょうという役割を設定しておりますので、市民の役割となるのはソフト的な事業です。

この中には、ハード的な事業が主に入ってソフト事業はあまり入っていませんので、ぜひともここの中に次の見直しの中に入れていただいて、市と市民、あと、議会がまとまって両方の計画を相乗効果的に発展させていくような取組をしていく必要があると思いますけども、最後にそのことについて答弁をいただけますでしょか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　先ほどの総合計画の中に記載が漏れていたというようなことでございますので、また後でじっくり見させていただきまして、今度、また改定するときにはそのようなことで上程していきたいというふうに思います。

厳原の重点区域につきまして、今度の博物館、そして、ふれあい処から万松院、それと清水山城址、この一帯は、特に城下町の重点区域としての品格と申しましょうか、そういった景観を守るために、今後、民間団体と協調しながら、対馬の景観、まして厳原城下町の景観を先々まで守っていくために、多面にわたって、協議、そして、協力し合って美しい城下町を守っていきたいというふうに考えているところでございます。御理解をお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　２番、陶山荘太郎君。

○議員（２番　陶山　荘太郎君）　ありがとうございました。

市長も前定例会の行政報告において対馬博物館を、来島者を対馬各所に誘導する情報発信の場とするとおっしゃいました。博物館周辺の対馬の自然、歴史、文化的景観がすばらしいものでなければ対馬各所の観光客は、こんなものかと魅力を感じなくなるかもしれませんので、ぜひ先ほど市長が言ったことにつきまして進めていってもらいたいと思います。

どうもありがとうございました。これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（初村　久藏君）　これで、陶山荘太郎君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後１時50分散会

令和４年　第３回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第４日）

令和４年９月16日（金曜日）

議事日程（第４号）

令和４年９月16日　午前10時00分開議

日程第１　市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　市政一般質問

出席議員（19名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　春田　新一君
11番　小島　徳重君	12番　小田　昭人君
13番　波田　政和君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　黒田　昭雄君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見　一成君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君
副市長 …… 俵　輝孝君
教育長 …… 中島　清志君
総務部長 …… 木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 一宮　努君
しまづくり推進部長 …… 伊賀　敏治君
観光交流商工部長 …… 村井　英哉君
市民生活部長 …… 舎利倉政司君
福祉保険部長 …… 國分　幸和君
健康づくり推進部長 …… 桐谷　和孝君
農林水産部長 …… 黒岩　慶有君
建設部長 …… 内山　歩君
水道局長 …… 立花　大功君
教育部長 …… 八島　誠治君
中対馬振興部長 …… 松井　惠夫君
上対馬振興部長 …… 阿比留　裕君
美津島行政サービスセンター所長 …… 藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長 …… 居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長 …… 原田　勝彦君
消防長 …… 主藤　庄司君
会計管理者 …… 二宮　照幸君
監査委員事務局長 …… 志賀　慶二君
農業委員会事務局長 …… 主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。

ただいまから議事日程第４号により、本日の会議を開きます。

日程に入ります前に、９月１４日の入江有紀君の一般質問の発言において、不穏当と認められる部分は議長において適切な処置をすることといたします。

―――――――――――・―――――・―――――――――――

日程第１．市政一般質問

○議長（初村　久藏君）　日程第１、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は２人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　皆様、おはようございます。会派、対政会、１６番の大浦でございます。

本日は、特に対馬の観光でありました韓国からの韓国人観光客の約３年前にコロナにより、船は入港できない状態になりました。このダメージはかなりの大きさを持っております。最大、その当時４１万人の入国の実績。そして、観光消費額２万数千円の中で約９１億の対馬島に落としたであろうという１人当たりの経済的な効果、これがゼロになったわけです。しかし、これを何とか取り戻さないかん。その起爆を仕掛けないかんということで、いろいろ国の施策、特に、しま旅の導入実施、ここらに対策を置かれて３年経過いたします。

私が感じるところは、このことの結果がどうであったろうかと、やや力がいま一歩ではなかったかなという思いをしております。ともあれ、担当部署において、この実績について中身を聞きたいと、どれだけの効果があったんだということでございます。

令和３年から以降３か年の実績、経済効果、そこらについてお尋ねをしたいと存じております。それが１点なんですが、私、９月９日、この日がちょうど原稿の締切日でありました。それで、今、申し上げたことばかりを頭に置いて、このことを考えておったわけですが、ちょっとこの場で申し上げていいかどうか分かりませんが、ちょっと耳を傾けてほしいと思います。

これは、９月９日以降の新しい情報であります。９月１２日の政府の関係のメッセージがメディアに伝えられております。その一部を読んでみますと、「政府は９月１２日、コロナの感染者数が減少傾向となっている中で、新型コロナの水際対策も緩和し、１日当たり５万人の入国者数上限を１０月にも撤廃する方針で調整。訪日客に義務づけている短期ビザの取得免除や個人旅行の受入れ解禁も検討する」と複数の政府関係者が１２日、明らかにした。

このことを私は、いつ、その状態になるんだろうかというふうな思いがあったわけですが、政府自らそういうふうな判断をして、１０月にはこの調整を進めるんだと、このようなことが情報として発しております。そうなれば、今日の考えておった対馬の観光振興の将来についてと題して、この３年間の実績を強く問う気があったんですが、ちょっと方向が変わってきたなという中で、質問の内容もいろいろ、市長との話の中で問うていきたいことも通告外にあるかもしれませんが、それは話ができる範囲のことといたします。

それでは通告に従い、ただいまの内容について、市長のほうから、令和元年度から３年度のしま旅を含む、この実績と経済効果がどのようになっておるか、どう考えるか、ここらについてお尋ねをしたいと存じます。

それと、私、前回、上対馬町の茂木浜の海岸にアオウミガメが産卵しておったけども、これが

海岸、災害等の保全により護岸、階段工が設置された中で、これができなくなったというふうな話を聞く中で、いろいろ調査した結果もここで話合いをいたしましたが、その後のことにつきまして一部報告をしたいと、かように思っております。そういうふうなことでございますが、市長のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　おはようございます。

大浦議員の質問にお答えいたします。

令和元年７月の日本による輸出規制の強化など、国際情勢の変化から全国的に韓国人観光客が減少し、特に対馬では深刻な影響を受けてきたところでございます。また、この状況に加え、コロナの影響により、令和２年２月以降、韓国人観光客はほぼ皆無であります。

このような状況下におきまして、国内観光客への誘客に向け、令和元年度には市独自で、１泊以上宿泊される方に対し、対馬観光クーポン券の販売を行うとともに、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した、県と県下離島の市・町が連携し、通常の旅行代金から島民並みの運賃に値下げされた旅行商品を旅行者が販売する、しま旅滞在促進事業を行いました。また、対馬においては日韓関係の悪化により、韓国人観光客激減対策として、行っ得！つしま宿泊割引キャンペーンを行っておりました。

令和２年度は、しま旅滞在促進事業に行っ得！つしまクーポン券との交付と、県主体による長崎県民を対象にした「ふるさと再発見の旅」、全国を対象にした「ながさき癒やしの旅」、さらに、「ふるさとで“心呼吸”の旅」キャンペーンにより、対馬の宿泊実績は２万２，７７８人泊になっております。

令和３年度は、しま旅滞在促進事業に行っ得！つしまクーポン券の交付、ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーンにより、対馬においては２万７，７９７人泊の実績となっております。

令和４年度につきましては、令和３年度同様、しま旅滞在促進事業及びふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーンによりまして、国内客の誘客を展開しているところでございます。

経済効果につきましては、客観的な数値ではございますけども、１人１泊当たりの消費額２万６，０００円から、令和２年度の実績２万２，７７８人泊分で約５億９，４００万円。令和３年度では、２万７，７９７人泊分で、約７億２，２００万円の効果をもたらしております。

なお、しま旅滞在促進事業分では、令和２年度、県全体の事業費４億６，２６３万６，０００円のうち、市負担分が３，４７１万円、対馬における実績が１万８，９６１人泊分で、その経済効果は４億９，２００万円となります。

また、令和３年度では県全体の事業費３億２，２０４万９，０００円のうち、市負担分が２，８２９万２，０００円。対馬における実績が４，４５７人泊で、その経済効果は約１億

１，５００万円になります。この効果額は、あくまでも客観的な数値であります。

泊数については、新型コロナ感染拡大により、しま旅商品の販売の停止が相次ぎ、特に令和３年度においては、その影響により泊数が伸びていない状況でございます。

対馬への誘客を行う上で、本土からの交通費などがネックになっていることから、しま旅滞在促進事業の旅行商品で、そのハードルを下げることができ、さらに体験も行えることから、効果的な事業と考えております。

今後も、しま旅滞在促進事業など、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した誘客の促進を継続し、また、県とも連携しながら、国内客の誘客促進を図ってまいります。

市では、観光振興推進計画にありますように、モノの消費から歴史・文化・環境などを生かしたコトの消費へと観光資源を磨き上げ、多くの方々から対馬を選んでいただけるように取り組んでまいります。

次に、水際対策の緩和についてでございますけども、新型コロナウイルスの水際対策の緩和については、９月７日から１日当たりの入国者数の上限を現行の２万人から５万人に引き上げられ、添乗員を伴わないツアー客の入国も可能となったほか、入国・帰国者全員に義務づけられておりました出国前７２時間以内の陰性証明書の提示が不要となっております。

しかしながら、今、議員もおっしゃられたように、私のほうも今朝のニュースで聞きまして、慌てて新聞をコピーさせてもらったんですけども、これがまず５万人の入国者数の上限が、１０月中にも撤廃する方向で調整がされていると、そしてまた、訪日客に義務づけられている短期滞在ビザの取得免除や個人旅行の受入れ解禁も検討するというような記事が出ております。そういう中で、今後は緩和が進んでいくものというふうに考えております。

本市の国際航路の再開については、このような状況もありまして、運航を検討されている航路事業者もあると伺っておりますので、今後も情報を把握しながら、その対策に取り組んでまいります。

その一端として、８月３０日、３１日の２日間にわたり、厳原会場、上対馬会場において、対馬おもてなし協議会によりますインバウンド回復に向け、対馬釜山事務所副所長による韓国人観光客の動向や船会社代理店による国際航路の就航見通しなどについて、市内観光業者に対し、現在の情勢についての情報提供を行っているところでございます。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　私は、しま旅関係を中心とした数字の把握をしていった中で、その他、複合的に各省庁といいますか、助成措置があった中で、総合的に市長の答弁があった中で、私も金額が膨らんだ状態でありますから、経済効果が、私が聞いとったことよりも大きいな

ということを改めて感じております。その経済効果、観光消費額の算定なんですが、私が聞いた県の情報の数字では、しま旅を基本とした場合に１人当たりの金額が、令和元年で２万５，９１０円、これを算定しておりました、県のほうは。それと、令和２年度、２万６，０８６円、これは関東とか関西から出た場合の所得層の差が対馬にどれだけの金を落としたかというふうな経済額のおそらく算出だろうから、聞いたこの範囲しか事がないんですが、先ほど市長の答弁の中で、この単価にほぼ同じぐらいであったというふうに理解しておるんですが、それはよろしいですかね。

それと最後に、令和３年のしま旅はコロナの影響が強くて、来島する、こちらに来られる範囲の抑えをしたから、しま旅においては僅か５，０００人の数字しか上げておりません。これの経済効果は算出しておらないと、現在、検討中であると、ただし２万５，０００円の数字ぐらいは見込んでいいだろうと、このようなことなんですが、その辺のことが私の知っとる限りの話なんですけども。

当初、１年目のことをちょっと担当部長も含めて話を聞いてほしいんですが、この観光のシステムは、長崎県観光連盟が事の事業主体を行うと、そして、これを国内旅行業者と業務提携の上、対馬への旅行商品の企画を行い、しま旅滞在の促進を図るというふうなことで要約すればなろうかと思います。

その中で、ここから先が問題なんですが、対馬の宿泊業、飲食関係、このことの連携は対馬にある大きなホテルが、この旅行会社と提携をする。そして、その旅のルートをどこに、食事の場所、あるいは交通関係、ここらをそれなりに地元の大きなホテルが考えているんでしょうが、当初。

この辺に、地域の皆様はほとんどそのことについて学習されておらなかったみたいで、後になって自分のところも来てほしいというふうな意見がかなり、私、聞いた覚えがあるんですが、その辺のことについて、当初の立ち上げはうまくいかんやったような気がするんですが、その辺を市長でもいいんですが、部長でもいいんですが、実態に沿うた話をしてください。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えいたします。

今おっしゃいましたように、しま旅滞在事業につきまして、特に議員のほうおっしゃっておられます。

この事業は、平成２９年度から始まったというふうに聞いておりまして、そのたびに県の観光連盟が主になって、そして、地元の観光物産協会、観光商工課と連携してやっておるんですけれども、その都度いろいろな周知方法で地元の対馬内の宿泊業者、飲食店等には周知をして、こういった事業がありますのでということでやってきておるというふうに聞いております。

また、具体的なお話をさせていただきますと、昨年も宿泊業者向けのセミナーということで、

このおもてなし事業というのを市でも県と一緒にやっていますけども、その中の事業なんですけれども、県の観光連盟が対馬のほうに来まして、上地区と下地区で２日間に分けて、こういったしま旅滞在事業が継続してやっていますよと、このことにぜひ旅行会社と組んで、皆様も宿泊に、お客様を泊めれるような連携を取られたらどうですかというような、そういった説明は、その都度やってきておるはずでありますし、そのつもりであります。５０、６０おられる宿泊業の中でも、幾つかはそういったところの情報が少なかったり、積極的になさらなかったりということもあるのかなと私のほうでは認識をしております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　観光連盟とか、あるいは旅行会社とか、地元の大きなホテル。これは受入れの連絡が、基本が取れると思うんですけども、対馬に来てからどう流していくかということを、今、部長おっしゃられましたけども、十分ではない点が私はあったような気がいたします、１年目のことなんですがね。だから、皆さん聞いた範囲では、誰に言えばいいとか、東京の旅行会社に申入れて、その自分の事業所の動画でも流しながら、そういう情報をやるとかいうようなことしかないわけですが、その辺が板に乗らなかったのではないかという思いがいたします。

それで、部長でも結構なんですが、そうならば、この対馬に来た元年度でもいいんですが、２年でもいいんですが、旅行業者というのは関東、関西分けて何業者ぐらい入ったんですか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　お答えいたします。

旅行業者のほうですね。これは我々としても細かい旅行業者までは、数までは調べておりません。言いますと、大手の阪急交通社さんとか、いろんなおられますけれども、そういったところから個人でなさっている旅行会社もございます。そういったところが直接、宿と契約といいますか、交渉をされて、その旅行会社がつくられた旅行商品にのっとったお客様をその宿に連れて行くというような形で進められております。ですので、国内の旅行業者というのは数多く存在をしております。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　この事業費の負担分においては国が５５％、残りの４５％を県と市が折半すると、そうしますと数千万の金が市も予算化しておりますよね。これ、いただいた資料からそういうふうなことが載っておりますよ。

やはり、元年度に、市からいただいた資料から言えば３，０００万ぐらいの、これは元年度は

そんなにあっていませんけども、２年度あたりは７，２００万ともう一つ３，４００万足した金をすれば１億超す金じゃないですか。

３年度については、これはあまり島外の中でも県内というふうなことで、コロナの感染拡大でブレーキかけた。これは３年度はあまり議論はならないんですが、元年度と２年度は、はっきりものを言わないかんということであるんですけども、これだけの金を突っ込む中で何社ぐらい対馬に来ておるとか、これは部長、分からんちゅうこと自体は、この場でのことならまだ問題は後で聞きゃあいいでしょうが、しかし、全容を把握することは、担当部署としては、私は当然と思うんですよ。その辺はちょっと熱が入っとらんっちゃないんですか。

関東から何社入った、関西から何社入った、何人来た。このぐらいのことは１年間の実績ぐらいぽんと出らなうそですよ。これだけの金をあんた負担しながら、観光連盟が全部握っているからそれを聞いてください。こんな話はないと思いますよ。

どうですかね、私、その辺が、対馬の地元にどういうルートで客を回すかぐらいの絵を書いた中で、関係する人間にそういうチャンスがあっとるが申し込んでみんねというような、促進するようなことが対馬市の今の部署、観光物産協会、２つのポジションはその中に少しでも勧誘して、地元の流れを引き込んでやらないかんということが、熱が少し足らないんじゃないかなと思っております。僕は正直言うて。それが、今回の話の指摘やったんですよ、特に１年目。皆さんが分からんとですけん。

この話したら失礼ですけども、あのグランドホテルの社長さんが、「私このこと分かりませんでした」言いよったから、あら、そんな大手の東横ＩＮＮ当たりは分かっておりますでしょうけども、おかしな立ち上がりじゃなと思っとったんですよ。だから、その辺を遠くでもの見たようなことではいかんわけで、ちょっとその辺の腰の入れようが、私は指摘したいと思います。もしあれば、市長でも、部長でも、どうですか。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　申し訳ございません。私の説明もちょっと足りませんでした。

せんだってから、大浦議員おっしゃってくださっていますように、確かに市費も投入してやっております。県と一緒にやっております、しま旅滞在促進事業です。

それはもうおっしゃるとおり、ある程度の旅行会社とかの動きとかというのは普段から持ち合わせるのは、そのとおりかなと思っておりまして、今、県の観光連盟から問い合わせて、手元に入っておる資料を私もちょっと、今、持っていない状況で申し訳ございません。そういう動きをここのところしておりますので、おっしゃるように、市の予算として事業を起こしている分については、それなりの情報は収集していこうというふうに思っております。失礼いたしました。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　この２か年の成果、３年目はこれはできませんね。私は長崎県内の旅行社だけをというふうなことの範囲は非常にうまくいかんなということ、そう思いましたよ。だから、元年度と２年度においての総売上を先ほど市長の答弁、私がしま旅だけを見た場合の金額とかなり差があったような気がいたします。

それで、この県全体の金額に対し、対馬市の事業内容について、金額について、そして経済効果、いわゆる観光消費額、ここらについて何点ぐらいの点数をつけるんですか。私は少しこの金額が、市長が報告した金額は結構多かったもので、それはちょっと私のほうのチェックが足らんやったかいなと思いまして、５，９００万の金を言いましたね、令和２年度の。そこらあたりを私はその数字から見よったら、これは聞いとった話では――しま旅で約２万人来ているんですよ。簡単に言えば、元年度に１万人、令和２年度に２万人、そして、令和３年は５，０００人という、これはしま旅の数字なんですが、これからの積算でいけば２年目に５億数千万という金が上がって、１年目、２億６，０００万ぐらいの数字が上がる。このぐらいのことかなと思ったんですが、その複合的な事業の、足した状態で、かなりの大きな数字が２年度に上がっています。ですから、国の事業を利用しながら、これが成功したのか、そうでもなかったのか、どのぐらいの点数でいくんでしょうか。私、その辺をあまりいっとらんなと思って、最初思っとったんですよ。そしたら、２年目は大きいですもんね、数字が。市長の回答は、あら、こんなにあったのかなと思って、あまり批判はできんなと思って、ちょっとちゅうちょしておりますが。

部長、はっきり言って。総事業費に対してどのぐらいの、こんなして大体何割のことをやっております。これをちょっと胸の内を。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　私の把握していることの中でお話をさせていただきます。

単純に申し上げますと、例えば議員おっしゃいましたように、平成３０年のインバウンド、海外からのお客様は４１万人お見えになったと、このときの１人当たりの観光消費額を２万２，２８６円で見ておりますけれども、議員おっしゃいましたように、９１億３，８００万円の経済効果と、大きく言えば、そういう評価を皆さんされてきていると思います。

同じように、今の市長のほうから答弁ありましたように、例えば令和２年度、これは国内の、今もう海外はおられませんので、福岡なり何なりから対馬に入って来られる方の数なんですけども、５億９，４００万円という経済効果を市長のほうから説明をいたしました。

２年度のこのお金というのは、今、議員おっしゃいますように、ながさき癒やしの旅でありますとか、ふるさとで心呼吸の旅とか、それから今言う、しま旅の旅とか、いろんなことで旅行の制度の中でお客様がお見えになって、２年度で２万２，７７８人泊、１泊、２泊あるでしょうけ

ども、泊まられた数が２万２，７７８人ということですので、県の観光統計で示す今の２万６，０００円の観光消費単価を掛けますと５億９，４００万円というふうになるわけでありまして、これは必ずしも多い数字とは逆に思っておりませんで、なぜかと申しますと、やはりコロナ等がやっぱり大きく響いております。そういったことで、やっぱり国内のお客様も伸び悩んでいるということはあるかと思います。

３年度については全くもって４，４５７人泊しか、例えば、しま旅で来ておりませんけれども、やっぱりコロナでどうしても県外からの入り込みというのを制限をされたりとか、いろいろ県のほうでもそういうコロナ対策をされておりました。そういったこととか、国との決まりごととかを併せますと、全国からだったものを九州に絞って、次は長崎県内だけだったら行き来していいですよ。このふるさとの旅を使って行ってくださいというような、その時々でやり方を変えております。何とかして島の中に県民でもいいので入れていこうというので頑張ってやったのが、しま旅で、平成３年度の今言います４，４５０人泊という、少ないですけれども、何らかの形でコロナ禍の隙間を縫って、島内にお客様を呼び込もうという、そういった観光商工課のほうでは取組をしておるということであります。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　その中で、私がさっき、令和３年は県の説明ではコロナの感染で、本土客の中で県内の範囲において対馬への移動は認めるというような感じやったんですが、先ほどの答弁では大きな金額の経済効果を上げとったでしょう。これはどこから出たんですか。先ほどの市長の答弁ですよ。４億の金を上げとらんですか。どこから出たんですか。ちょっとすみません、説明を。

○議長（初村　久藏君）　観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井　英哉君）　今、説明をいたしましたように、例えば令和２年度でありますと、島外から対馬に泊まられた観光客の、１年間で２万２，７７８人が宿泊施設に泊まられております。３年度でいきますと、しま旅だけでいきますと、４，４５７人の方が、しま旅を使って旅行に来て泊まられております。そこに１人当たりの２万６，０００円の消費単価を掛けます。（発言する者あり）３年度につきましては、今言いました、しま旅だけではなくて、ふるさと心呼吸の旅とか、いろいろ旅行商品があります。それをトータルしましたら、令和３年度の観光客、それによって来られたお客様の泊まられた数が２万７，７９７人ですので、２万６，０００円の単価と掛けますと７億２，２００万円になります。これは、しま旅だけではございません。旅行商品を使って島外から対馬に来て泊まられたお客様の数、２万７，７９７人、そこに客単価の２万６，０００円を乗じまして、７億２，２００万円でございます。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　私もしま旅滞在型のことを基本として、県の観光振興課に電話入れて確認した範囲でしかものを言っていませんので、かなりの桁の外れた金額の差を、それ以外の事業のことやら云々は把握しておりませんので、ただこれを聞いて、勉強を後でし直すということで抑えます。

これは今後もＧｏＴｏキャンペーンというのは国の従来あったやつが新しいことを検討して、旅行社への支援をするという書き方をしていますよね。それはそれでいいんですが、このしま旅ほか、今までの事業というのは今後、継続していくということでいいんですか、そのままの事業内容で。

そうなれば、先ほど指摘しますような、やはり全業種のこれに参加できるような、やはり推進、これをやはりもう一遍尻をたたきながら、意欲のある方は旅行業者とのタッグを組ませて、やっぱり情報を流して、このルートで来てくれんかというふうなアタックをさせるようなチャンスを与えてほしいと、そういうふうな指導をしてほしいと、このことで、この問題については終えたいと思います。

私のほうは、最後にアオウミガメのことで前回に比べて産卵に来なくなったというふうな情報があったんですが、実は今年の話なんですが、７月２０日以降、２５日かそこら、茂木浜の右側が階段工が切れて、あとは砂で河川が２０メートル先には砂の浜になっております。そこでカメが生まれとったそうであります。ウミガメだろうということで、直径が１０センチ以内、２匹ほど水のたまりに泳いでおったということでありますが、そういうふうなことで、環境さえ整えば産卵するという実態があるようなことが一部判明しております。

それで、せんだっても申し上げましたように、海に向かって左側の２５０メートルの階段工の余地は、以前の環境がそのまま残っておるという中で、ここの砂地の下の障害物を、砂浜の下の石もしくはその他のごみ等の除去をしながら、これをボランティアによって整備をするべきであろうかというふうなことを申し上げておったんですが、この１０月に上対馬振興部のほうが中心となって、その話合いの場を、まずは近隣の少数の中で意見を聞きながら立ち上げて、そういうふうな行動を取ろうかというふうなことで、市の了解もした中で進めたいとこう思いますが、市長、そのこと報告には答弁いらないというふうなことでありましたけども、そのことの断りだけを、まず少数の中で、あそこの砂浜の下が卵を産むであろうという場所が最低６０センチほど穴を掘るそうでございます。そして約１００個の卵をそこに産みつけて、約２か月すればふ化すると、子供は海に帰るということらしいんですが、だから、そこの満潮位から上の砂浜の下の状態、これを少数の中でまずは現地調査をして、そして上対馬振興部を中心に、その先導を切っていた

だいて、地元、茂木地区の区長さんはじめ、近隣の皆様一部、そういう検討会をするということで考えておりますが、この辺を直接了承いただきまして、上対馬振興部長を中心に進めるべきだと、こういうふうに思っておりますが、一言、御答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ウミガメのこの情報につきましては、私も報告を受けておりました。そういう中で、いろんな話を聞く中でも、やはりそこでウミガメが産卵をするということにおいては、あまり環境を急激にいじらないほうが、むしろいいのではないかなというように、私自身も思っております。

そういう中で、今、議員おっしゃられるように、地域の方々を、そしてまた上対馬振興部の職員を中心にして、あまり大きな環境の変化を発生させないような方向でウミガメの産卵を補助する。助成をするというような方向で進んでいただけばというふうに私も思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　１６番、大浦孝司君。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　残りの５分の時間ですが、市長のほうに、先ほどの９月１２日の国の方針、１０月に大きく入国の上限の撤廃も含めビザの免除、これはビザの免除がないと韓国から対馬に来ることが容易ではありません。これがないことには駄目なんですよ。これが入っておりますから、非常に今から船の動きということができる可能性がもう大です。これは方向としてはいいんですが、ひとつ市長、この中で問題は、コロナの発生が韓国の釜山を出発する前、陰性にあっても、しかし、潜伏期間を含めて、対馬で陽性になり得る、容体が悪くなる可能性はありますよ。それを今、医療圏の枠と、それから宿泊療養施設の枠と、これは島内の問題でありますから、島民の基本的な対応の問題でありますが、観光旅行者、国外の取扱いというのを、そのことは現在２万人、５万人という数字の中で、日本の中に入ってきた外国人が病気になった場合の、そういう隔離体制というのは既にもう形を決めてやっておるはずですよ。それを参考にしまして、対馬保健所、長崎県の中で対馬は大きな目的によって、やはり複数の何十万人という年間観光客が受け入れた場合のその措置、どうするかということを検討に入ってほしいと思います。それを見込んで、皆さんの意見を聞きながら、そういう時期に来ておると思います。だから、そこらが今日の市長に申し上げないかんなというふうな話の一つの大切な事柄でありますよ。これはひとつ、ここの皆さん、観光交流商工部、そして、健康づくり推進部ですか、ここらの連携の中で、私は新たな立ち上げ、取組というふうなことで検討に入っていかないかんと思います。大きな産業が動くわけですから、この必須条件となるコロナの隔離、外国人のコロナの陽性が突如発生した場合の対応、これを作り上げないことには国を動かすということはならんと思います。そこのところを少し調査されて、対馬版を作ってほしい。その時期にもう入ったと私は思ってお

ります。ひとつその辺を大きな経済が動くわけですから、そういうふうなことを背景に、私は取り組まないかん時期が来たと、市長、ちょっとその答弁だけを、市長の答弁ほしいと思います。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　外国人観光客の関係でございますけれども、まず外国人観光客の前に、今現在のこの医療圏別のこの感染症の確保病床数。

対馬市は２９床でございますけども、これを人口別に、その医療圏ごとの人口で割ったときに、対馬は９５０人に対して１床というようなことで一番上になっております。

長崎が３，０００人に１床、それとか県央や佐世保も３，０００人に１床というようなことで、対馬のほうの確保床はかなりほかの医療圏に比べて有利なほうになっておりますし、また療養床のほうも、県下のこの医療圏の中では壱岐がちょっと高いんですけども、その他においては上から３番目ぐらいになっているというようなことで、今の現状として捉えてほしいと思います。ただ、これがいいとか悪いとかじゃなくて、今の現状ではこういう状況でございますということで、御理解をしていただきたいと思いますし、また今後こういう形で観光客が増えてきた際は、何らかの対応策が必要であろうというふうにも考えております。

以上であります。

○議員（１６番　大浦　孝司君）　議長、以上で終わります。

○議長（初村　久藏君）　これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。

再開は１１時１０分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時08分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

報告します。坂本充弘君より早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　新政会の船越洋一でございます。さきに通告をしておりました３点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

まず、１点目の市制２０周年記念事業についてでありますが、市が誕生して令和６年に節目の２０年を迎えるわけですが、市として何か記念事業を計画されると思いますが、私は韓国との交流６００年祭を市制２０周年記念事業と併せて、韓国も含めて事業の検討ができないか市長にお伺いをいたします。

次に、お船江跡地についてでありますが、市長と教育長にお伺いをいたします。国指定に向けての申請手続を進めていると思いますが、お船江広場の市有地に歴史的な景観の石屋根でのトイレの設置ができないか市長にお伺いをいたします。

次に、現在、国指定に向けて様々な資料の整理が進められると思いますが、現状と今後の予定、指定の範囲、申請時期等を教育長にお伺いをいたします。

次に、厳原漁協前の防風ネットの設置について伺います。この件は県事業ではありますが厳原港内の漁業権の放棄をしたときからの懸案事項で、振興局にも申請はしているものの、いまだに解決されていないため、市から強く振興局に要望できないかお伺いをいたします。

この３点でございます。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、市制２０周年記念事業において韓国との交流６００年祭を実施する考えはないかとの御質問でございます。

令和６年３月１日に市制施行２０周年を迎えるにあたり、これまでの対馬市の歩みを振り返り、さらなる飛躍に向けて歩み出すきっかけの年とするため、市制施行２０周年記念事業を実施することとしております。

令和４年２月９日に市職員で構成する市制施行２０周年記念事業検討委員会を立ち上げ、これまで２回開催し、事業実施スケジュールの検討や一般公募によるキャッチフレーズの募集等を行っているところであります。

市制施行２０周年記念事業における特別事業や冠事業については、今後、各部局からの提案や市民、市民活動団体等の意見を踏まえながら組み立てていきたいと考えております。

議員、御質問の韓国との交流６００年祭を記念事業に併せて実施できないかということでございますが、歴史、経済等を含め、この対馬がこれまでの繁栄と発展を遂げてきたことは、韓国との交流が非常に重要であったというふうに思っており、これからの対馬にとっても重要な位置づけであるというふうに考えております。

しかしながら、現在は日韓関係が厳しい状況であること、コロナ感染症対策において、対馬、韓国間の往来が途絶えていることを考えますと、議員がおっしゃるような韓国との大きな交流イベントは、現段階では非常に厳しいのではないかとは考えておりますけども、先ほどの大浦議員への答弁の中で、このことについては徐々に緩和がなされているということで、今後、いろいろと研究を重ねていかなければならないというふうに思っております。

まずは国際航路の再開実現に向けた取組を行いまして、民間交流の活発化を踏まえた中で市民等を含めた韓国との交流機運の高まりを第一に醸成していくことが必要であるというふうに考え

ております。そのような動きが進んだ中で合併２０周年記念事業として韓国との交流イベントを実施することは可能かと思います。

議員がおっしゃられる韓国との交流６００年祭というイベントは、どの自治体でもできるものではないという認識を私も持っております。まずは、市民、市民活動団体等の意見を踏まえた中で合併記念事業の事業内容を考えていきたいと思っております。

次に、お船江広場の市有地に歴史的景観であります石屋根のトイレを設置できないかという御質問でございますが、現段階では対馬藩お船江跡総合保全検討委員会の中で、その保存活用について協議しており、まだ具体的な整備の方向性を示すには至っておりません。

対馬藩お船江跡は昭和４４年に長崎県史跡に指定されましたが、お船江広場と呼ばれる場所は指定に含まれていません。今の指定範囲や広場のほとんどが個人の所有地であります。

市といたしましては、現在、未指定の広場を新たに加えた範囲で国指定を目指し、その後に国庫補助を利用してお船江跡の土地を購入し、総合保全検討委員会で整備について検討していく予定であります。

お船江跡周辺のトイレの必要性については十分に理解しておりますが、近年の調査で広場の敷地内から当時の遺構が発見されました。その付近にトイレを設置することは今後の国指定の障害になるおそれもあり、それは避けたいと考えているところでございます。

これらのことから、お船江跡の周辺のトイレについては指定地以外への設置も視野に入れながら、委員会の指導、助言のもと景観に合ったものを検討してまいります。

２点目の国指定に向けた進捗状況に関する質問につきましては、この後、教育委員会の所管でありますので教育長のほうから答弁いたします。

次に、厳原町漁業協同組合前の防風ネットの設置についてでございますが、厳原港の整備につきましては、平成９年に改定されました厳原港湾計画を軸に変更等を重ねながら県事業として整備がなされてまいりました。

厳原港の土地、施設の利用としましては、厳原地区と久田地区に分けられ、臨港地区の指定も大まかに厳原地区が商港区、御質問の久田地区が漁港区に分区指定され、漁業者の多くが久田地区を利用している状況です。

議員、御承知のとおり、当地区は漁業関連施設も含め県事業により整備を進めていただいております。令和４年度におきましては久田地区で防風フェンスを２か所設計中であると伺っております。

所管する対馬振興局建設部河港課におかれましては、毎年、利用可能な複数の事業により予算措置に取り組み、整備促進に努めていただいているところでありますので、今後も県と協議、連携し、厳原港の整備促進に努めてまいります。

議員、御質問の防風柵については設計がもう入ったということでありますので、もうしばらくお待ちになっていただきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　教育長、中島清志君。

○教育長（中島　清志君）　船越議員の御質問にお答えいたします。

お船江跡の国指定に向けた現状と今後の予定等についてでございますが、対馬藩お船江跡を国指定にするには様々な準備項目、調査が必要となってまいります。

現在、国への意見の具申に必須となる宗家関係資料調査、発掘調査報告書の作成に取りかかっていますが、文化財課としての他の業務にも携わっており、当初の計画よりも遅れている状況にございます。

今後の予定としましては、これらの調査とその報告書の完成に向けて取り組んでまいります。また、意見書の具申前に文化庁との事前協議が必要であるため、協議に必要となる最低限の資料作成も行ってまいります。

国指定の範囲につきましては、先ほど市長も答弁されましたが、現在の県史跡範囲に対岸の広場と呼ばれる場所、旧居住施設エリアなどを一部追加して具申をする予定です。

意見具申の日程については、昨年の６月定例会でお伝えしたとおり、令和５年７月の提出を目指しておりました。しかしながら、調査報告書、意見具申書の作成に想定以上に時間を要しており、実際の指定の時期は現時点でまだ明確にお伝えする段階に至っておりません。

進捗に時間はかかっておりますが、確実に前に進めるよう鋭意努力しているところでございます。御理解をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　市長、この２０周年記念事業を検討中ということですが、コンセプトはどういうことでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　コンセプトと申しますのは、やはり市民の皆様が合併２０周年を一堂に祝い、そして、また今後の対馬市の発展を願うものというふうに考えております。

その中で、キャッチフレーズとか、また冠等については、市民団体、またいろんなところから要望等が出てくるものというふうに考えております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　それでは、市長は、現在、対馬の経済状況をどのように分析していますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　やはり今現在は、特に第１次産業につきましては資源の枯渇がかなり危惧されていると、そして、また観光事業等につきましては韓国との交流関係が一時このような形で止まっているということで、その観光交流人口も減ってきている、そういうことで景気ということにつきましては、やはり少しずつ停滞はしているのかなと、それに併せて人口減少もさらに進んでいるのではないかなというふうには分析しております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　それでは、今、市長が言われました景気が低迷しているということなんですけど、今後の対馬を考えたときに、この経済をどういうふうに立て直していこうと考えますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　やはり第１次産業等につきましては、いろいろな施策等をしておりますけども、対馬の資源は確かに枯渇はしてきてはおりますけども、その資源を有効に活用する、ブランド化に持っていくというようなことで、同じ製品であっても単価アップ等で漁業者、農業者等の所得を上げていくことが重要ではないかというふうに思っておりますし、今後、移住関係におきましても、今、少しずつは増えてきております。そういう中で、特に都市部からの移住者につきましては、ネット環境をかなり重視されておりますので、対馬市といたしましてもネット環境の改善によりまして、そういった人口減少対策にも寄与するのかなというふうに思っております。

そういうことで、今後もいろいろな改善策、そして対応策について耳を傾けながら努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　私が思いますに、現在の対馬の状況を見ますと基幹産業である漁業は、燃油の高騰、気候変動等もあり低迷が続いております。国との関係で、新型コロナ等の関係もあり韓国人の観光客というのが皆無の状況でありますね、先ほど大浦議員も言いましたが、そのために経済は大変大きく落ち込んでおります。

韓国人が４１万人来たときには、先ほどの部長の話では９１億円ぐらいの経済効果があったということなんです。大変これは大きなものなんです。これを大事にしないといけないと私は思います。

今は新型コロナの問題で国内からの観光客というのもいろいろ制約がありまして、なかなか思うようには入ってこない。しかし、それを待っていてもどうにもできませんが、まずは対馬は韓国との交流をしっかりやって、信頼関係を築いて、そこの中で韓国人観光客に来ていただくとい

う政策はどうしても取らなければならないと思うんです。そのためにはどうしなければいけないかなということなんです。

私が６００年祭をやったらどうかというのは、根底にはそれがあるんです。いかにして韓国人観光客を引っ張り込むかいうことについては、やはり根底からしっかり見直すべきだと思うんですよ。

釜山に対馬事務所ありますね、これは国際交流協会に年間１，７００万円ぐらいを補助してやっていただいている。しかし、これでは韓国の行政関係というのは信頼しませんよ。民間がそこの事務所を預かって運用しているわけですから、しかし国と国との、行政と行政との立場というのを、信頼関係をしっかり築いていく必要が私はあると思う。今までみたいな、やはり旧態依然としたような韓国との交流の在り方というのはしっかり見直すべきだと私は思います。

そうしないことには、旧態依然として黙っていても来てくれるというぐらいの気持ちで受入れだけをやっておけばいいという問題じゃない。この際、そこら辺も含めて韓国との交流をしっかりとしたものに築き上げる必要があると、私はそう思いますが、市長はどう思いますか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　私も韓国との交流については、今後も旧態依然とした交流ではなくて、やはり前向きに進めていくべきだと、もうそれは議員と全く気持ちは一緒でございます。ただ、この中で韓国との今後の交流と２０周年記念事業の中でやっていくのか、また別の事業でこの６００年祭事業をやっていくのかということは、これは別に考えていかなくてはならないんじゃないかなというふうに思っております。と申しましても、やはり合併の２０周年ですから、本当に市民の皆様がどういうふうに考えてあるのかといったことをまずこちらとしては先に拾い上げていく必要があるのかなというふうなことで、これまでも、今、職員間でも２回ほど会議等をもっておりますが、今後また市民の皆様にも広く広げていきながら、その６００年祭の事業も決して外に出すわけではなくて一緒になって考えながら、今後、計画をしていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　確かに言われるとおり対馬の市制２０周年ですから、島民の方たちにしっかりそれを伝えて、皆さんのおかげでやっと２０年経ちましたと、それをお祝いするというのが１つの大きな趣旨だろうと思うんです。しかし、私であればそういうことを１つのきっかけとして何かをやらないと対馬の発展はない、私はそう思います。

現状で、韓国人が来ないだけでこれだけ冷え込んでしまっているんです。これにはいろんな問題があります。国同士の徴用工、慰安婦の問題、こういうのもありますから、それを一概には言えません。

また、新型コロナウイルスの件もありますから、なかなか思ったようにはいきませんけども、これも終結を見てくると思うんです。今、韓国の大統領も前のムン大統領は日本には大変厳しかったんだけど、今度のユン大統領は徴用工の問題は早期に解決したいという意気込みが見えますよね、そうすると、ある程度の時期にこれは解決してくるんじゃないかなと思います。やっぱりその時期を見計らっていくのは、しっかり我々も見ていないといけないんですが、それまでの間にしっかりとした体制をつくるべきだと思います。

もう１つは、２０周年記念をやる時期と市長の任期が重なってくると思うんです。それは市長、次の選挙がありますが、出るとは言えませんでしょうが気持ちをちょっと聞かせてください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　次の市長選挙まで、まだまだ約１年半程度ございます。そういう中で、今現在、私もどうしていくのかということまで決断もまだしておりませんし、今後、いろいろと皆様と相談もいたしながら、そのことについては決断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　今の市長の間にこういう計画を練るわけですから、そうしますと任期のときにその計画も実行するようになってくると思うんです。そうすると、そのときに私はもう出馬しませんという無責任なことはできないと思う。市長がいるときに計画をつくって実行に移していくようにしているわけですから、その途中で私はもう出ませんからやめますと、そういう無責任なことはできない。そこら辺もしっかりと考えた中で取り組んでいただきたいと思います。

それから、ちょっと歴史を見てみますと、何で６００年祭かということは、宗貞茂が筑前の守護代をして、それから佐賀に府を置いたのが１４０８年、貞茂は倭寇を鎮めて、その威が諸島に行き渡り、国家を光芒してよく群島を均斉し、辺境を侵すことを許さなかったのが朝鮮に認められた、それが朝鮮通交の始まりであると文献にはこう書いてある、それが１４０８年、再来年ですから２０２４年までとしますと６１６年になるんですね、徳川幕府が明治天皇に政権を返上したというのが１８６７年だと思います。そうしますと、１４０８年から１８６７年までになりますと、約４６０年、大政奉還するまでにかかっているんですね。

そういう歴史があり、また、その当時の対馬藩というのは韓国との交易をしなければ、対馬藩の財政は大変な時期だったんですね、国書を改ざんしてでも韓国との交易を図るべく、宗家は一生懸命、頑張ってそれをやってきた経緯がある。だから、先ほど市長も言いましたが、特に日本国内の中で対馬ほど韓国とのこれだけの交易があるいうところはないんです。これを全面的に出して日本全体にこれを売っていくという政策も私は必要であろうと思うんです。

だから、そういうことをやっていくには旧態依然としたやり方ではなしに、少し発想を変えて、１つ私が思うのは、これはちょっと飛躍しますけども、副市長を２人制にする、それで韓国の対馬釜山事務所を民間から、直接、市の運営にすると、そこに２人制にした１人の副市長を常駐させる、それで釜山の行政と、やはりネームバリューがいるんですよ、というのは対馬釜山事務所の女性が副所長をしていますけど、その子が行くのと対馬は副市長を投入してきて、これだけの話をしていくということは対馬も力を入れているということにもなるはずなんです。

そこで、やっぱりパイプをしっかりつくると、それにはやはり朝鮮通信使縁地連絡協議会はもう豊富な人脈を持っていますからね、そういう人たちも連携をしながら、どう進めていくかということをやっていく必要が私はあるんじゃないかなと、それだけ対馬も韓国との交流に対しては力を入れているということを見せる必要が私はあると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　いろいろと本当に御意見をいただきましてありがたいというふうに思います。そのことにつきましては、私も釜山の事務所のほうにそういった形で置くということは全く考えておりませんでした。今後、このことにつきましては、いろいろと、そのことが実現可能かどうかも含めまして検討はさせていていただきたいというふうに思います。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　やはりこういう時期ですから、景気が低迷していますので、同じようなことを旧態依然としてやっていても発展性はないと、私はそう思います。だから、そこら辺もちょっと発想を転換して、それぐらいに対馬も韓国との交流については真剣に考えてナンバー２を送り込んできたというぐらいの気迫がないと向こうも信用しませんよ。雨森芳洲先生は誠信の交わりというのを言いましたよね、これは互いに欺かず争わず真実をもって交わるという、この教えをやはり今の時代にもこれは生かさなければいけないと思います。こういうことをやってこそ信頼関係が生まれて、構築できて、それで韓国との交流が深い絆に包まれていくと思いますから、よくそこら辺を考えていただきたい。先ほどの副市長の２人制、それぐらいの馬力をかけてやるぞっていうぐらいにちょっと考えていただきたいなと思います。そうしないと今の時代やっぱりなかなかそうはいきませんよ。

今、対馬釜山事務所の民間の方は前厳原町時代に国際交流員で来ていた方が、今、副所長でずっと長くいてくれているから中身は全部分かるんですよね、だから長く勤めていただいて大変ありがたいんですが、それをしっかりと生かしていかないといけない。市長、これは韓国との交流、それから観光客を引っ張ってくるにはどうしないといけないかというのは真剣に考える必要があると思います。

９１億円の経済効果があるというのを先ほど部長からも聞きましたが、今、日本国内でいろん

な事業をやっていますけども、７億円、８億円の時代ですよ、韓国から来る観光客にすると経済効果は９１億円あるというんですから、桁違い、それぐらいにメリットがあると、そういうところにはそういう力をつぎ込んで、まだよくなるようにしないといけない。

しかし、韓国人観光客が来ると今度はホテルがなくなります。日本人観光客が来たとき、これもまた問題が出てくると思いますが、しっかりそこら辺を見極めた中でどうやればいいかということは、あなたの仕事なんです。私の仕事じゃないんですね。しっかりやってください。

次にいきます。お船江です。このお船江について、今、教育長からも市長からもお話がございました。私もあそこの経緯は、ある程度、頭の中に入っているつもりなんで、広場については先ほど市長が言われたように個人の所有ですから、なかなか思うようにはいかないと思いますが、国指定になりますといろんな要件があって、トイレや何かを造るときに申請手続とか許可とか、そこに立てたら駄目とか、そういう規制がかかるんじゃないかなという懸念があるんです。ですから、国指定になる前にそういうのを、市有地があそこにあるわけですから、造っておく必要があるのではないかなと私は思ってこの問題を提起しました。いかがでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　確かにこれが国の指定になりますと文化庁の指導が入りますので、いろんな面で難しい面が出てくるのではないかなというふうに思います。そういうことで、国指定になる前にそのような施設等を造っておけばいいじゃないかというような御意見でございますけども、ただ、このことにつきましては国のほうともいろいろ相談をしながら、国指定について進めてきておりますので、これをじゃあ国指定になる前にということでやりますと、むしろ今度はその国指定の方がかなり難しくなってくるのではないかなという危惧をしております。そういうことで、先ほども答弁いたしましたとおり、できましたら指定区域外のところで駐車場、そしてトイレがそこに造られるなら、それが私は一番いい判断になるのではないかなというふうに考えて、今回、このような答弁をさせていただいたところであります。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　そういうふうに都合のいいところはありません。指定区域外でそういうものを造ろうという、そういう場所はありません。おまけに指定区域外で造ると国指定になるときにいろんなことを言われるんじゃないかなという気持ちがある。もう１つは国指定にするとなかなか難しいんじゃないかという意見もあります。どちらなんですか、それじゃできませんよ。だから、そこら辺をしっかり考えて指定区域外のところにそういうところを造ったって、遠く離れてそんなところまで誰も行きませんよ。そういうこともあるんですよ。だからそこら辺をしっかり考えた中で、ぜひトイレを造ってください。いいですか、何か難しい顔していますね、にっこり笑って分かりましたって言ってくださいよ。そうしないと、やはりあそこに来る観光客

は橋の向こうでバスを止めます、トイレがそこら辺にありません、民間のところに行っても嫌われます、そうすると、せっかくお船江に歩いてきて、そこにトイレがあれば休憩できるわけですから、そういう観光客に対する配慮というのは、当然、対馬市として持っておかないといけないことです。ぜひこれは実現するようにお願いしておきます。

それから、教育長、先ほどの意見は聞きましたが、前教育長のときには令和５年ぐらいに申請するということでしたが、先ほどの話を聞きますと、いろんな物が出てきて調査をしないといけないということで、今、ちょっと遅れているみたいですけども、学芸員が足らないんじゃないですか。１人辞められたんでしょう、補充はしているんですか。だから、そこら辺もあると思うんですが、やはりそういうところもしっかりとやっていただきたい。

１つは、いろんなところに文化財があるわけですが、しかしそこは雑草に覆われているんですよ。そこに文化財課の人間が草刈りに行くんですよ。ところが職員にしてみたら、我々は草刈りのために入ったんじゃないと、文化財を後世に残していくための研究をするために我々は入ってきているのに、草刈りに毎日追われてそれもできないというような状況もあろうかと思います。

だから、市長、ここら辺は考えていただいて、そういう職員たちが本来の仕事ができるように、草刈りはその職員たちがするために雇っているんじゃないんですよ、そういうのは公費を出してでもさせて、そしてそういう人間には本来の仕事をさせるようにちょっと考えてみてくださいよ、これは健全じゃないです。

今、市長にも言いましたが、教育長、そこら辺をよろしく文化財課のほうにも言っていただいて、草刈りは何とか公費を出して違うとこからやるということで、市長、よろしくお願いしときます。

それから、３点目の漁協前の防風ネットについては、平成１３年ぐらいに私は厳原町議会におりまして、それで厳原町議会の中で阿須湾漁協と特別委員会をつくって交渉した経緯があります。あそこは対共１６号と１７号に分かれています。対共１６号の方に阿須湾漁協の漁業権と行使権がある。１７号の方は厳原町漁協ですから、補償金をいただいて行使権も漁業権も売却しましたから。ところが阿須湾の方が納得しないということで揉めたんです。それで対共１６号の方を商業港とするわけですから、漁業権を放棄してもらわないと県にしてもそちらの工事ができないわけです。だからそれで難航したんです。

我々は町議会で特別委員会をつくっていろいろやったけども、なかなか先に進みませんでした。それで、平成１３年のときに、時の議長と阿須湾漁協の組合長と話しをしまして何とか折り合いをつける段取りをしました。そのときの支庁長が松尾徹也さんでした。厳原町の町長が渕上清でした。その２人で話をしていただいて何とか阿須湾漁協と話ができたんです。それで、今の商港区になっているところは工事ができるようになったんです。

そのときに、県の方からは厳原に泊めている漁船は、全部、久田に持っていってくださいという通達だったんです。だから、我々は久田のほうが漁港として認定されていると思ったんです。ところが、今現在、調べてみますと港湾区域です。農林水産部長、港湾区域は国交省ですよね、漁港は農林水産省ですね、そうしますと省庁が違いますから、同じ湾の中に国交省と農林水産省とあるわけですから、なかなかやりにくい面があろうかと思うんですが、久田の方は先ほど市長が言いましたように漁港として認定しているということであれば農林水産省なんです。国交省ではない。国交省ですか、ならば港湾区域です。港湾区域になっているはずなんです。漁港には認定していないんですから、だから、今、港湾区域に入っていますので、国交省のほうなんでね、だからそこら辺のことも含めた中でやりにくい面があるのかなと私は思いましたけども、省庁は違っていてもそれを何とかしてもらわないと困るわけですよ。

久田の湾の中にどれくらいの漁船がおるか分かりますか、大、小を合わせて６０隻から７０隻おりますよ。そして造船所もありますね。今、木材を搬出するのに奥の方でためていますよ。そこにも貨物船が入ってくる。そうすると、港湾区域の中でそういうのもありますが、防風ネットをやるのにどういうふうな仕掛けで持っていくかなんですね、だからそこら辺は我々は専門家じゃないから分かりませんが、要は早くこれをやっていただくのが一番いい、今、事情を市長に話しましたので、だからそこら辺のことも含めて、厳原町も厳原町漁協も阿須湾漁協も重要港湾厳原港を整備していくのにみんなに協力をしてきたわけですから、そういうことをしっかり分かった中で防風ネットを早急に造るように言ってください。今、１か所、２か所、設計段階に入りましたと、二十何年経って１か所、２か所ですよ、あんまりですよ。ですから、今までの分を取り戻す意味で早くそれができるように、ぜひ市長のほうから県の方に言っていただきたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　ちょっと私が答弁の中で、この厳原港湾が厳原地区が商港区、久田地区が漁港区に分区されて指定されているということで、少しそこら辺の説明がまずかったかなと思いますけども、あくまで国交省の重要港湾厳原港の中での漁港区というような分区指定がされているというようなことでございました。

それと、また久田地区におきまして、今、令和２年度の地元漁船として５か年の平均で６４隻ぐらいになっている、まして外来漁船を含めますと年間６３０隻ぐらいの漁船数になるということでございますので、もうその港湾の中でも漁港区としてもかなり重要な港になろうかというふうに私も思いますので、このことにつきましては、やっとこの令和４年度で設計委託に入ったということでございますので、今後、ほかの防風柵についても早期に完成できますように県の方にも力強く要望をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村　久藏君）　８番、船越洋一君。

○議員（８番　船越　洋一君）　事情は市長もお分かりになったと思いますので、ぜひこれは早急に、この図面を見てみますと、今、５か所の申請がしてあるんですね。設計に入ったのは２か所ですよ、そうしますと１番と２番ですから、あとまだ３か所あるんです。これが完了しないとあそこは暴風雨に耐えられません。

阿須湾にしても曲のところにしてもみんな防風ネットはついているんですね、ところが二十何年経っても厳原港だけは防風ネットがない、こういうことはあり得ないことですよ。だから、そこら辺を強く強く言っていただいて、１か所、２か所ではなしに５か所が早急にできるように県と力強く協議をしていただくようにお願いを申し上げまして質問を終わります。

○議長（初村　久藏君）　これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午前11時58分散会

令和４年　第３回　対　馬　市　議　会　定　例　会　会　議　録（第16日）

令和４年９月28日（水曜日）

議事日程（第５号）

令和４年９月28日　午前10時00分開議

日程第１　議案第52号　令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）

日程第２　議案第61号　対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

日程第３　請願第１号　義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第４　請願第２号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第５　議案第68号　令和４年度対馬市一般会計補正予算（第７号）

日程第６　議案第69号　財産取得契約の締結について

日程第７　議案第70号　工事請負契約の締結について

日程第８　委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第１　発議第３号　義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第２　発議第４号　少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

本日の会議に付した事件

日程第１　議案第52号　令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）

日程第２　議案第61号　対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例

日程第３　請願第１号　義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第４　請願第２号　ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について

日程第５　議案第68号　令和４年度対馬市一般会計補正予算（第７号）

日程第６　議案第69号　財産取得契約の締結について

日程第７　議案第70号　工事請負契約の締結について

日程第８　委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第１　発議第３号　義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

追加日程第２　発議第４号　少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書

出席議員（19名）

１番　糸瀬　雅之君	２番　陶山荘太郎君
３番　神宮　保夫君	４番　島居　真吾君
５番　坂本　充弘君	６番　伊原　　徹君
７番　入江　有紀君	８番　船越　洋一君
９番　脇本　啓喜君	10番　春田　新一君
11番　小島　徳重君	12番　小田　昭人君
13番　波田　政和君	14番　小宮　教義君
15番　上野洋次郎君	16番　大浦　孝司君
17番　作元　義文君	18番　黒田　昭雄君
19番　初村　久藏君	

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	勝見　一成君	次長	平間　博文君
課長補佐	糸瀬　博隆君	係長	犬束　興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …… 比田勝尚喜君
副市長 …… 俵　　輝孝君
教育長 …… 中島　清志君
総務部長 …… 木寺　裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長） …… 一宮　　努君
しまづくり推進部長 …… 伊賀　敏治君
観光交流商工部長 …… 村井　英哉君
市民生活部長 …… 舎利倉政司君
福祉保険部長 …… 國分　幸和君
健康づくり推進部長 …… 桐谷　和孝君

農林水産部長 …… 黒岩　慶有君
建設部長 …… 内山　　歩君
水道局長 …… 立花　大功君
教育部長 …… 八島　誠治君
中対馬振興部長 …… 松井　惠夫君
上対馬振興部長 …… 阿比留　裕君
美津島行政サービスセンター所長 …… 藤田　浩徳君
峰行政サービスセンター所長 …… 居村　雅昭君
上県行政サービスセンター所長 …… 原田　勝彦君
消防長 …… 主藤　庄司君
会計管理者 …… 二宮　照幸君
監査委員事務局長 …… 志賀　慶二君
農業委員会事務局長 …… 主藤　公康君

午前10時00分開議

○議長（初村　久藏君）　おはようございます。ただいまから、議事日程第５号により、本日の会議を開きます。

―――――――――――・――――・――――――――――

日程第１．議案第５２号

日程第２．議案第６１号

○議長（初村　久藏君）　日程第１、議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）及び日程第２、議案第６１号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の２件を一括議題とします。

議案第５２号は各常任委員会に分割付託、議案第６１号は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第５２号及び議案第６１号の２件であります。

議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）のうち、本委員会に係る歳入は、１１款・地方交付税で、普通交付税の追加、１５款・国庫支出金で、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託金の内示決定による減、１８款・寄附金で、企業版ふるさ

と納税に係る指定寄附金の計上、１９款・繰入金で、振興基金繰入金の減、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の減、２０款・繰越金で、繰越額の確定に伴う前年度剰余金の追加、２１款・諸収入で、一昨年度の台風９号及び１０号で被害のあった市有物件の修繕に係る災害共済金の追加、２２款・市債で、臨時財政対策債の減が主なものであります。

次に、歳出は、２款・総務費で、加志々地区避難所新設に係る設計委託料の計上、一重サブセンターのＬＡＣルーターの交換及び豆酘サブセンターの無停電電源装置の交換のための修繕料の追加、自治体ＤＸ推進支援事業に係るＤＸ推進本部アドバイザー支援業務委託料、全庁業務量調査委託料、自治体事務標準化対応支援業務委託料の計上、浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業委託金の内示決定による減に伴う費用弁償、委託料等の関係予算の減、９款・消防費で、消防吏員待機宿舎新築工事に係る地質調査委託料及び消防本部における緊急出動時に必要な自動指令装置等の通信情報系サーバー更新に係る工事請負費の追加、１０款・教育費で、佐須中学校の厳原中学校への統合に伴い、バス通学している生徒のための小茂田スクールバス待合所の新築に係る工事請負費の計上、久田小学校校舎の老朽化した外壁及び屋上防水シートの補修等、施設の長寿命化を目的とした工事の設計委託料及び学校給食調理場に係る電気設備改修、プレハブ冷凍庫改修などの修繕料の追加、１１款・災害復旧費で、７月１８日の豪雨により鶏鳴小学校通学路の法面が崩落し、その災害復旧に係る測量調査、設計監理等委託料の計上が今回の補正の主なものであります。

次に、議案第６１号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について、行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的とし、情報通信技術を利用する方法により、市の機関に係る申請、届出、その他の手続を行うことができるようにするため条例を制定しようとするものであります。

この条例は、令和４年１０月１日から施行予定であります。

以上、本委員会に付託されました議案第５２号及び議案第６１号の２件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（１２番　小田　昭人君）　おはようございます。

続きまして、厚生常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第５２号の１件であります。

議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）のうち、本委員会に係る歳入は、１３款・分担金及び負担金で、令和４年７月分以降の費用徴収額確定による養護老人ホーム入所

負担金の追加、１５款・国庫支出金で、障害者福祉システム改修及び成年後見報酬助成金の増額による地域生活支援事業補助金の追加、１６款・県支出金で、成年後見報酬助成金の増額による地域生活支援事業補助金、介護職員初任者研修事業の参加者増による地域医療介護総合確保基金事業補助金の追加等が主なものであります。

歳出は、２款・総務費で、税務課正規職員の産休代替えに伴う月額会計年度任用職員の人件費、原動機付自転車オリジナルナンバープレート製作費、公用車修繕料、コピー機更新リース料、法人市民税ほか過誤納還付金の追加、３款・民生費で、障害者福祉システム制度改正対応業務委託料、介護職員初任者研修事業支援事業補助金、成年後見報酬助成金、デイサービスセンター御嶽の里電気温水器取替、対馬市総合福祉保健センター駐車場天井破損改修、福祉施設修繕費、上対馬町地域福祉センター区分開閉器等取替工事、美津島ゲートボール場放送設備工事、養護老人ホーム入所措置費、子ども学習・生活支援事業通所費の追加、令和３年度子育て世帯等臨時特別支援事業補助金精算返還金、令和３年度生活困窮者（自立支援事業者事業費・就労準備事業費）等国庫負担金精算返還金、令和３年度生活扶助費・医療扶助費・介護扶助費等国庫負担金精算返納等の計上、１１款・災害復旧費で、斎場霊光苑の側溝土砂堆積の除去工事費の計上が主なものであります。

以上、本委員会に付託されました議案第５２号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　引き続きまして、産業建設常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第５２号の１件であります。

議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）のうち、本委員会に係る歳入は、１５款・国庫支出金で、公共土木施設災害復旧費負担金の計上、道路橋りょう費補助金の国費の増額に伴う社会資本整備総合交付金の追加、１６款・県支出金で、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加、２２款・市債で公共土木施設災害復旧債の計上、道路橋りょう債の追加が主な補正であります。

次に、歳出は、６款・農林水産業費で、事業の見直し及び新設する造林支援に伴う森林環境譲与税活用事業補助金の追加、７款・商工費で、寺泊等推進事業の財源変更による寺泊推進事業委託料及び対馬市内寺泊等推進補助金の皆減、８款・土木費で、国費の増額及び組替等に伴う各種道路改良事業に係る工事請負費の追加、１１款・災害復旧費で、７月１８日の豪雨により被災した道路及び河川の復旧に係る工事請負費の計上が主な補正であります。

最後に、今回の審査で質疑が集中しました寺泊等推進事業につきましては、受け皿となる寺院

側と具体的な実施に向けた調査・調整が進んでないため、今後どのような方針で宿泊施設整備を行うのか、またどのような体験・観光が望ましいか等必要性をよく協議され、事業に取り組んでいただきたいとの意見でありました。

以上、本委員会に付託されました議案第５２号の１件につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　２点、いずれも教育委員会関係なんですが、１点目、佐須地区のスクールバスのバス停が統合後、半年経過して予算計上されてるんですが、これは、やはり前もって準備を進めていく上で初登校のときに間に合うというのはなかなか難しいかもしれませんが、このままで行くとやっぱり１年間これがなしで通学しなければならないという状況だと思います。このことについて、予算計上が遅れた理由と質疑がありましたらお聞かせください。

もう１点なんですが、旧今里小学校に関する予算がまだ教育委員会所管で上がってきてるんですが、いつ頃、行政財産に移管する予定なのか。よくうちの会派の陶山議員が防災等のことについても一生懸命取り組んでくださってますが、やはり行政財産になったほうが使い勝手がいいはずですので、その辺り、いつ頃移管する予定とか、そういう質疑があったらお聞かせください。

○議長（初村　久藏君）　総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　脇本議員のまず第１点目は、小茂田スクールバス待合所の新築が半年もたって予算が上がっているけども遅いんじゃないかとの質問ですけども、その問題については委員会の中では何も質疑があっておりません。

それと第２点目の行政財産に移行するのはどうなっているのかという質問に対しても、委員会のほうでは何も審査をしておりませんので御答弁することができません。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　分かりました。もうここでは委員長報告ですので要望等もできませんので、よく考えていただければと思います。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　今あった委員長報告の中で、今回の審査で質疑が集中したという報告がありました寺泊等推進事業につきまして、これ予算関係の、予算が皆減だったとか、あるいは調査の段階が進んでいなかったとかという報告があったんですけども、その辺りかなり委員会で詳しい質疑があったんじゃないかなと思いますので、できれば委員長の報告から、もう少し詳しい報告をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（１０番　春田　新一君）　ただいまの小島議員さんの質問にお答えいたします。

今の審査報告の中にも書いてますように質疑が集中したということで質問がございました。非常に我々委員会としても、このことについては厳しいんじゃないか。それとまた受け皿、寺院側ですけど、そこをきちんと調整、調査をしながら、きちんとしたものをつくってやっていかないと先には進まないんじゃないか、幾ら予算をつけても無理じゃないかというような意見です。

また、この事業について非常に厳しいところもありますので、事業の見直し、人員じゃなくて、ほかのところに変える方向はないかというような質疑が集中したというところでございます。

これから先、またそのようなことについて部内で協議をしますということで終わっております。

以上でございます。

○議員（１１番　小島　徳重君）　はい、分かりました、結構です。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから２件について討論、採決を行います。

まず、議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。議案第５２号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第６号）は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第６１号、対馬市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３．請願第１号

日程第４．請願第２号

○議長（初村　久藏君）　日程第３、請願第１号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について及び日程第４、請願第２号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願についての２件を一括議題とします。

２件は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託されました案件は、請願第１号及び請願第２号の２件であります。

請願第１号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に３５人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく中学校、高等学校での３５人学級の早期実施が必要です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていること、厳しい財政状況の中、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題であり、豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠であることから、「教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費・国庫負担制度の負担割合を引き上げること」を国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

次に、請願第２号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、２０２３年度政府

予算に係る意見書採択の請願について、改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準が学年進行により段階的に３５人に引き下げられます。今後、小学校だけでなく中学校、高等学校での３５人学級の早期実施が必要です。さらにきめ細やかな教育を行うためには、３０人学級の実現が不可欠です。文部科学大臣も改正義務標準法に係る国会答弁の中で、３０人学級や中学校、高等学校における少人数学級の必要性について言及しています。

学校現場では新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業や貧困、いじめ、不登校などの課題が山積しており、教材研究は授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっていること、豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠であることから、１つ目に、「中学校・高等学校での３５人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。」２つ目に、「学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。」３つ目に、「自治体で国の標準を下回る『学級編成基準の弾力的運用』の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。」を国に求める請願の趣旨は、十分理解できるものであります。

採決の結果、請願第１号及び請願第２号は賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村　久藏君）　報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

まず、請願第１号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第２号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、２０２３年度政府予算に係る意見書採択の請願について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の審査報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第５．議案第６８号

○議長（初村　久藏君）　日程第５、議案第６８号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第７号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺　裕也君）　ただいま議題となりました議案第６８号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第７号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、本年９月５日から９月６日にかけて対馬市に接近しました台風１１号に係る災害復旧費用の計上が主なものでございます。

予算書の３ページをお願いいたします。

令和４年度対馬市一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによることを規定し、第１条第１項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６億１，２７０万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３３５億４，０１６万５，０００円とするものでございます。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、４ページから５ページにかけての「第１表　歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第２条、地方債の補正は、地方債の変更を６ページ、７ページの「第２表　地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を３８億５，８００万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

１０ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、１１款・地方交付税は、普通交付税３，５９０万３，０００円を追加しております。１５款・国庫支出金、１項・国庫負担金は、漁港施設災害復旧事業負担金２億９，７２０万円、道路災害復旧事業負担金３，６００万円の追加でございます。２２款・市債は、災害復旧事業債２億４，３６０万円を追加しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

１２ページをお願いいたします。

１１款・災害復旧費は、１項・農林水産施設災害復旧費に４億１，３３０万円を、２項・公共土木施設災害復旧費に６，５７０万円を、３項・文教施設災害復旧費に１，９９４万７，０００円を、４項・その他の災害復旧費に９，３７５万６，０００円をそれぞれ追加しております。

１４ページをお願いいたします。

１４款・予備費は、本年７月１８日の集中豪雨から台風１１号、台風１４号と相次ぐ災害の発生により、その多くを応急措置費用に充用しておりますので、今後の災害発生等に備えまして２，０００万円を追加しております。

なお、災害復旧費は別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第６８号、令和４年度対馬市一般会計補正予算（第７号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第６．議案第６９号

○議長（初村　久藏君）　日程第６、議案第６９号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　ただいま議題となりました議案第６９号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の３ページをお願いします。

議案第６９号、財産取得契約の締結について、本議案は、市営住宅雞知団地ほか２団地の老朽化に伴い、この３団地を集約した雞知団地建て替え計画の用地取得に係る財産取得契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回、雞知団地建て替え計画用地として取得予定の物件の所在は、中対馬病院跡地であります対馬市美津島町雞知字濱田原下モヒナタ甲１３０４番１の一部の土地で、地目は宅地でございます。取得面積が１万１，８９１．６２平方メートルで、取得金額は１億６，０５３万６，８７０円でございます。本年４月２５日に長崎県病院企業団企業長、米倉正大氏と取り交わしました合意書に基づき、去る８月３１日に同氏を相手方とした財産取得仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく議会の議決を求めるものでございます。

参考に追加議案書４ページに財産取得概要を、５ページに取得予定部分を黄色で表示した用地測量図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第６９号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　この件につきましては、１年前、全員協議会で御説明いただきました。その中で、先ほど説明があったように雞知地区周辺の市営住宅の老朽化に伴い、一戸建てを中心に旧中対馬病院跡に建設するんだと、予定だという説明がありました。

その際、私からとか小宮議員からもコンパクトシティを念頭に置いた、いわゆる一戸建てではなくて高層階でほかの児童施設、それから高齢者の施設、そういう形にしてはどうかという提案で検討するということであったと思いますが、その後、検討はどのように進んでいるのか、まずお聞かせください。用途についてどのようになっているかということで、この契約等も議員も考えるところがあると思います。よろしくお願いします。

○議長（初村　久藏君）　建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　今ちょっと議員のほうから一戸建てということのお話ありましたけれども、これは一戸建てではなくて２階建ての共同住宅。（「一戸建てじゃないですか」と呼ぶ者あり）共同住宅ということで当初、約７棟、２階建てを７棟ということで計画しておりましたけれども、現在、実施設計の委託をしておりますので、その中で土地の有効活用ができるよう、

例えば２階、３階建て以上とか、そういうのも含めまして今、検討し、あと残った土地について有効活用ができないかということで現在、検討中でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　現在、厳原地区は立地適正化計画の対象になっています。対馬市の場合、全国では１自治体１地区ということになっていますが、対馬の場合７００平方キロ以上あるということで雞知地区と比田勝地区も、この立地適正計画の指定をしてもいいということになっているはずなんですね。これ一戸建てというのは２階建ても一戸建てというじゃないですかね。

それではなくて、やはりこれから対馬の人口が外に出て行かないために拠点となるような地区をつくっていくべきだと私は思ってるんです。今言った３つの地点について、そういうコンパクトシティ化ということを進めていくべきだと思ってるんですが、今の答弁では、そういうことについては市民協働で市民の意見も交えながらやっていくべきだと思うんですが、そういうことについてはまだ検討はされてないんでしょうか。

○議長（初村　久藏君）　建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　今回の雞知団地の建て替え計画に関しましては、議員おっしゃるコンパクトシティ、そこまでも含めた計画等は予定はしておりません。しかしながら立地適正化計画、これ厳原の都市計画区域に係るものでございますけれども、これは、その都市計画区域を広げることによって、またその適性化計画等も考えられるのではないかと考えておりますけれども、今回のこの雞知団地の建て替え計画に関しては、コンパクトシティ、立地適性化計画までは考えておりません。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　やはり、これ財産取得をした後、また皆さんで考えようという答弁があるかと思ったんですが、その答弁ではなく、今、自分たちが考えているとおりにやるんだと、今までどおりだと思うんですが、そういう答弁であったようです。理解しました。

○議長（初村　久藏君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第６９号、財産取得契約の締結について討論はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　当案件につきまして、反対の対場で討論をいたします。

今、答弁にもあったように、市民の声も聞かず、自分たち行政だけでこれを進めていくんだという答弁があったと思います。このコンパクトシティという形は、市長は、私の一番最初の、５年前の一般質問のときには、時期尚早だというふうにお答えになっていたんですが、昨年の全員協議会では、私は、もともとコンパクトシティは賛成だったんだという御意見でした。

人の意見は変わることは十分考えられますし、４年もたったわけですから考え方も変わると思います。しかし、考え方が変わったのであれば、はっきりと市民、それから市役所の人々にもお伝えすべきだと思います。

それと、このことについては、しっかり市民とも膝を交えてやるべきだと思います。皆様の反対に賛同をお願いして、反対討論を終わります。

○議長（初村　久藏君）　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　ないようでありますので、これで討論は終わります。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第７．議案第７０号

○議長（初村　久藏君）　日程第７、議案第７０号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　ただいま議題となりました議案第７０号につきましては、建設部所管の議案でございますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

追加議案書の７ページをお願いします。議案第７０号、工事請負契約の締結について、本議案は、湯多里ランドつしま機械設備改修工事（２工区）に係る工事請負契約を締結したく、議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、一般競争入札で公募を実施し、２社の特定建設工事共同企業体からの申請があり、去る９月２０日に入札を実施した結果、有限会社対馬ビルサービスと株式会社大浦水道土木で構成しますビル・大浦特定建設工事共同企業体、代表構成員　日高泰邦氏が２億３，４５５万６，０００円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した２億５，８０１万１，６００円で、去る９月２２日に工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結い

たしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、追加議案書の８ページをお願いします。湯多里ランドつしま温泉棟の建築、電気設備、及び機械設備の改修に係ります電力供給工事、温泉設備工事、ろ過循環設備工事、自動制御設備工事などを実施するものでございます。

参考に９ページから１２ページにかけて、設備配置図及び設備改修平面図を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第７０号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。１１番、小島徳重君。

○議員（１１番　小島　徳重君）　１点だけお尋ねします。

このことについては、これまでも全員協議会、あるいは本議会でも提案とか説明があったんですけど、今回のこの改修といいますか、工事が行われて、温泉施設、大変、何か施設が傷むということは今までも聞いたんですが、今回の修理でこの後、どれくらいの耐用年数があるのかということが、私、説明があったかどうか分かりませんけども、分かればお聞かせください。

○議長（初村　久藏君）　建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　改修工事後の耐用年数ですかね。これもそれぞれ設備、全て改修するものでございませんので、改修したものに関しては、ちょっとそれぞれ設備によって耐用年数も異なるとは思うんですけれども、現在、湯多里ランドがオープンしての年数、若干、耐用年数はかなり過ぎた中での今回の改修になっておりますので、ちょっと何年というところまでは把握はしておりません。

○議長（初村　久藏君）　いいですか。ほかに質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　何年耐用年数があるか分からないんですか。これ、今回の産業建設委員会のほうで、ほたるの湯のことについて採算が合うのかというような意見が出ていました。しかし、ほたるの湯は採算が合わなくてもいいとまでは言いませんが、健康増進のためというのが名目だと思います。この湯多里ランドと、それから上対馬の渚の湯は、健康増進と、そして営業利益も上げるんだというのがこの方針だと思うんですが、耐用年数が何年か分からないんで工事契約を結ぶんですか。

○議長（初村　久藏君）　建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山　　歩君）　建物の耐用年数、これはもう建築当時からということで、確かちょっと私も記憶が、６０年ぐらいだと思うんですけれども、ただ、各ここの設備に関しては、ちょっと今のところ何年というところは、ちょっと私のほうも把握しておりません。

以上です。

○議長（初村　久藏君）　９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　耐用年数が分からなくて収支計画はできるんですか。収支も求められるのが、この湯多里ランドと上対馬の渚の湯じゃないんですか。ほたるの湯に関しては、そこまでは求めていないと思うんですが。ここに資料がないだけであるんですか。あるなら、今から取り寄せてください。

○議長（初村　久藏君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　耐用年数ということでございますけれども、先ほど、部長のほうからも答弁いたしましたように、この湯多里ランドは、まず建物本体、そしてまた、電気関係、そしてその管路関係、いろいろなものがございます。議員も恐らく御存じのことかとは思いますけども、例えば、この今のインターネット関係とか、そういった電気関係は、大方７年か８年とか、確かそこら辺がもう、一応、標準的な耐用年数というのは決められていると思いますけども、ちょっと私もそこははっきりまだ覚えておりませんので、もし間違っていれば、また後ほど、報告もしたいとは思います。

ただ、今言えるのは、この中で耐用年数も様々な施設によって、その年数が区切られているということだけは、御理解願いたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（初村　久藏君）　いいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。議案第７０号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決をします。

本件は、起立採決といたします。原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村　久藏君）　起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第８．委員会の閉会中の継続審査について

○議長（初村　久藏君）　日程第８、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算審査特別委員会、３常任委員会において、審査中の事件であります認定第１号、令和３年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第８号、令和３年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの８件について、配付しておりますとおり継続審査の申出書の提出があっております。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。８件は各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議事運営の都合により、暫時休憩します。再開を１１時１５分からといたします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

お諮りします。ただいま上野洋次郎君ほかから、発議第３号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び発議第４号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書が提出されました。２件を日程に追加し、追加日程第１から追加日程第２として、直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。

発議第３号及び発議第４号の２件を日程に追加し、追加日程第１から追加日程第２として議題とすることに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

追加日程第１．発議第３号

追加日程第２．発議第４号

○議長（初村　久藏君）　追加日程第１、発議第３号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書及び追加日程第２、発議第４号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の２件を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。１５番、上野洋次郎君。

○議員（１５番　上野　洋次郎君）　ただいま一括議題となりました発議第３号、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書、発議第４号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の２件に

ついて、提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第３号、令和４年９月２８日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、上野洋次郎、賛成者、同小田昭人、同春田新一。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に３５人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での３５人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには、３０人学級の実現が不可欠です。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で、国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

１、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和４年９月２８日、長崎県対馬市議会。提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。

続きまして、発議第４号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書について提案理由を御説明申し上げます。

それでは、発議文を読み上げ、説明に代えさせていただきます。

発議第４号、令和４年９月２８日、対馬市議会議長、初村久藏様。

提出者、対馬市議会議員、上野洋次郎、賛成者、同、小田昭人、同、春田新一。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書。

上記の議案を、別紙のとおり、会議規則第１４条第１項の規定により提出します。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）。

改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に３５人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校、高等学校での３５人学級の早期実現が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには、３０人学級の実現が不可欠です。そのうえ、文部科学大臣も改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、３０人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

よって、国会及び政府におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

１、中学校・高等学校での３５人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

２、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

３、自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和４年９月２８日、長崎県対馬市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上のとおりであります。御賛同賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村　久藏君）　説明が終わりました。

これから意見に対する質疑を行います。質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　発議第４号なんですが、請願の場合は、文言は変えることはできないんですが、この発議については対馬の問題についても追加してもよいかと思われます。

対馬の学校教育を語る上で、複式学級は避けては通れないことです。複式学級の最小児童数の緩和を求める文言を入れること、それから、提出先に、まだこども家庭庁はできていませんが、こども庁大臣はいらっしゃいますので、こども庁大臣を追加することについて何か審議があった

のか、なければここでやっていただきたいんですが。

○議長（初村　久藏君）　暫時休憩します。

午前11時28分協議会

〔全員協議会〕

午前11時34分再開

○議長（初村　久藏君）　再開します。

ほかに質疑はありませんか。９番、脇本啓喜君。

○議員（９番　脇本　啓喜君）　先ほど発言しましたが、今回は提案を取り下げさせていただきます。

○議長（初村　久藏君）　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　お諮りします。２件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。２件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決行います。

発議第３号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

発議第３号は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、発議第４号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　討論なしと認め、採決します。

発議第４号は原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要する

ものがある場合、その整理権を会議規則第４３条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村　久藏君）　異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

○議長（初村　久藏君）　以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　第３回対馬市議会定例会の閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、９月１３日から１６日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げました全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、第３回対馬市議会定例会期間中における行政報告を、３点、御報告させていただきます。

まず、新型コロナワクチンに関する情報についてでございますが、オミクロン株に対応した新しいワクチンの接種について、国から９月２０日に施行となる通達がありました。今回のワクチンは、従来株とオミクロンＢＡ．１株の両方に対応する２価ワクチンで、従来型ワクチンを上回る重症化予防効果とともに、持続期間が短い可能性があるものの、感染予防効果や発症予防効果も期待されており、２回以上の接種が完了している１２歳以上の全ての方が接種対象となっております。

また、本年９月末で終了とされていたワクチンの接種期間が、来年３月末まで延長となりました。医療機関の皆様におかれましては、引き続き接種業務への御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。オミクロン株対応ワクチンは、先週から本市にも届き始めたところでございますので、ワクチン接種を希望する全ての皆様への接種が円滑に進むよう、国からのワクチン供給スケジュールを確認しながら、本市の接種計画を調整し、市ホームページ等で随時お知らせしてまいります。

次に、ＳＤＧｓの推進についてでございますが、昨年に引き続き、関西経済同友会グリーン関西推進委員会による対馬視察が９月２０日、２１日の２日間の日程で行われました。台風の影響も心配されましたが、総勢１９名の委員が来島され、昨年、企業版ふるさと納税をいただきましたサラヤ株式会社様、株式会社関西再資源ネットワーク様、特定非営利活動法人ゼリ・ジャパン様、一般社団法人関西経済同友会様と対馬市の５者で、対馬モデルの研究開発を行うための連携

協定を締結いたしました。

この連携協定は、循環経済モデルとしての対馬モデルを研究開発すること、そして２０２５年日本国際博覧会の機会にアジア太平洋諸国へ対馬モデルを提案し、グローバルでのプラスチック問題の解決、またＳＤＧｓ及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョン達成に貢献することを目的として締結いたしました。連携事項でございますが、対馬モデルの研究開発に関する事項、海洋プラスチックごみ対策をはじめとするＳＤＧｓ推進に関する事項が、主な内容となっております。

今回の対馬視察では、対馬クリーンセンター中部中継所の施設見学や小茂田浜の海岸漂着ごみ回収の現地視察が行われ、この対馬の問題解決につなげるための意見交換会を行い、対馬モデル構築の足がかりとなる貴重な意見交換を行うことができました。今後は協定に基づき、新たな対馬モデルの構築に向け協議を重ね、ＳＤＧｓ推進の取組を進めてまいります。

次に、九州本土を縦断した台風１４号関連でありますが、対馬市は９月１９日３時に風速２５メートル以上の暴風域に入り、同日の１６時に暴風域を外れております。最大瞬間風速は厳原、鰐浦ともに３０メートルで、最大２４時間雨量２４４ミリの暴風雨でありましたが、大きな被害報告等はあっておりません。しかしながら、倒木等による通行止めが市道堂坂線を含め市内４路線の通行止めが発生し、市民の皆様へ不便をおかけしましたが、９月２０日までに全面復旧しております。

対馬市の避難に対する発令でありますが、警戒レベル３の高齢者等避難を発令し、自主避難施設を含む２０か所の避難所を設置し、市民の安全確保に向けた対応、情報提供を行ったところであります。対馬市としましては、引き続き市民の生命、財産を災害等から守るため、最大限の災害対応に取り組んでまいりたいと思います。

以上が、議会定例会期間中における行政報告でありますが、議会閉会中の１０月２９日から３０日に開催される第２９回朝鮮通信使ゆかりのまち全国交流会対馬大会の御案内をさせていただきます。この大会はＮＰＯ法人朝鮮通信使縁地連絡協議会の全国大会として開催され、朝鮮通信使関係者の交流の場、そして日韓交流推進イベントとして同団体に所属する自治体等が主体となって、毎年、朝鮮通信使ゆかりの地で実施されており、今回、対馬開催となっております。

対馬においては、縁地連結成大会を含めて４度目の大会となり、今回は朝鮮通信使に関する記録、ユネスコ世界の記憶登録５周年記念として開催し、全国から朝鮮通信使関係者が対馬に来島し、イベントに参加する予定でございます。このイベントでは、対馬市交流センターをメイン会場として、記念講演や対馬市民劇団「漁火」による演劇、対馬スイーツフェスタ及び野外舞台が開催されます。また対馬博物館特別展や写真展、絵はがき展など、朝鮮通信使に関する各種展示も行われ、関連イベントを含め、市民の皆様にもお楽しみいただけるイベントとなっておりますので、御案内させていただきます。

終わりに、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝と、ますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村　久藏君）　閉会に当たり、一言、申し上げます。

令和４年第３回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下、市幹部の方々の御協力に対し、心からお礼を申し上げます。審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

さて、新型コロナウイルスは９月に入り全国的にも、長崎県及び本市においても新規感染者数の減少傾向が続いておりますが、市議会といたしましても油断することなく、引き続き市民皆様の生命と暮らしを守るための施策を第一に、比田勝市長とともに取り組んでまいる所存でございます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和４年第３回対馬市議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　　長　初村　久藏

署名議員　陶山荘太郎

署名議員　神宮　保夫